

地方独立行政法人神戸市民病院機構
平成21事業年度の業務実績に関する評価結果

平成22年8月

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

目 次

はじめに	・・・1
第1項 全体評価	・・・2
第2項 項目別評価	・・・5
(1) 大項目評価	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	・・・5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置	・・・8
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	・・・9
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	・・・10
(2) 小項目評価	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	
1 市民病院としての役割の発揮	・・・16
2 専門性の高い医療の充実	・・・30
3 市民・患者と共に支える地域医療	・・・40
4 地域医療機関との連携協力の推進	・・・49
5 安全管理を徹底した医療の提供	・・・59
6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	・・・68
7 臨床研究及び治験の推進	・・・73
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置	
1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院	・・・75
2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実	・・・86
3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献	・・・89
4 外部評価の活用及び監査制度の充実	・・・92
5 環境にやさしい病院づくり	・・・94

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 資金収支の均衡	・・・95
2 質の高い経営ができる病院	・・・104
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 PFI手法による中央市民病院の再整備	・・・108
2 医療産業都市構想への寄与	・・・110

<参考資料>

○地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針	・・・123
○地方独立行政法人神戸市民病院機構年度評価実施要領	・・・125

はじめに

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の平成 21 年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成 22 年 3 月 10 日に決定した「地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構年度評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	伊多波 良 雄	同志社大学経済学部教授
職務代理者	武 田 裕	大阪大学名誉教授
委 員	岩 崎 榮	NPO 法人卒後臨床研修評価機構専務理事
	植 村 武 雄	神戸経済同友会顧問
	置 塩 隆	神戸市医師会副会長
	近 田 敬 子	園田学園女子大学人間健康学部教授
	松 尾 貴 巳	神戸大学大学院経営学研究科准教授
	山 口 育 子	NPO 法人ささえあい医療人権センターコムル事務局長

第 1 項 全体評価

評価結果及び判断理由

< 評価結果 >

平成 21 事業年度の業務実績に関する評価については、5 ページ以降に示すように、「市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の 2 つの大項目評価について、B 評価（おおむね順調に進んでいる）が妥当であると判断し、また、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の 2 つの大項目について、A 評価（順調に進んでいる）と判断した。

以上の大項目評価等の結果に加え、新たな制度の創設など地方独立行政法人化のメリットを活かした取組を行うとともに、引き続き市民病院としての役割を果たしていることなど「医療の提供及び市民・患者サービスの向上の面」、「人材の確保・育成の面」、「経営の面」における実績を総合的に考慮し、平成 21 事業年度の業務実績については「全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している」とした。

< 判断理由 >

平成 21 事業年度は、地方独立行政法人化の初年度にあたり、理事長、院長以下職員が一丸となり、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、市民の生命と健康を守るという役割を着実に果たすとともに、その業務実績を伸ばしてきた。

特に、救急患者数の大幅な増加、社会的に大きな問題となった新型インフルエンザへの適切な対応や、高度・先進医療等への取組など、市民病院としての役割を適切に果たしたことは高く評価できる。

さらに、経営の面では、定期的開催した常任理事会における月次決算及び資金管理をもとにした活発な議論や四半期ごとの理事会開催により意思決定が迅速に図られる体制を整備したことに加え、理事長及び両病院の院長のリーダーシップによる目標の明確化などにより、医業収益の増加、材料費等の費用の合理化が行われた結果、平成 21 年度決算においては、法人全体の単年度資金収支の平成 21 年度目標（0.6 億円赤字）を大幅に上回る 14.1 億円の黒字を計上した。

このような平成 21 事業年度の実績は、地方独立行政法人化したことにより、経営に対する意識を変えて、経営改善に取り組んだところによるものが大きいと思われる。

一方で、全職員への目指すべき目標や経営に対する意識の浸透、人材育成における研修制度の充実など、中期計画達成に向けての課題もあり、今年度の実績に甘んずることなく、職員間のコミュニケーションを図り、モチベーションの維持向上に努めるとともに、問題点の把握、改善に向けての取組を継続すべきである。

今後、本市の地方独立行政法人化が、全国の自治体病院のモデルになるよう引き続き努力されたい。

<大項目評価及び小項目評価>

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価数					大項目評価
			5	4	3	2	1	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	22	31		6	24	1		B おおむね順調に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化	12	14			13	1		B おおむね順調に進んでいる
第3 財務内容の改善	6	10		2	8			A 順調に進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項	2	3			3			A 順調に進んでいる
合計	42	58		8	48	2		

全体評価にあたって考慮した内容

<主な取組や特色ある取組>

特に、地方独立行政法人への移行による効果として下記の主な取組が行われた。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、患者満足度調査によるニーズの把握のもと待ち時間・待ち日数対策として、MRI^{*1}検査の土曜日実施に向けた検討（中央市民病院）、DPC対象病院^{*2}としての対応（両病院）などに取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化については、経験者採用や年齢制限の撤廃等採用制度の見直しの実施、育児短時間勤務制度の導入や新たな手当の創設等優れた専門職の確保に努めるなど、人材確保及び育成に取り組んだ。

財務内容の改善については、効率的な病床運用や手術枠・診察枠の運用見直しの実施による収入の確保、複数年契約の導入範囲の拡大等費用の合理化などに取り組んだ。

<特筆すべき取組>

小項目評価において「年度計画を上回って実施」となっているとおり、大幅な救急患者の増加に対応した『救急医療』、新型インフルエンザ発生時には適時的確に対応した『感染症医療』、平成21年12月に中央市民病院が地域医療支援病院^{*3}の名称承認を受けるとともに、西市民病院において地域医療推進課の新設等体制強化を行った『地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携の推進』、大幅な増収となり単年度資金収支等の目標を達成した『安定した経営基盤の確立』の4項目において、目標を大きく上回る成果を上げたことは大いに評価できる。

*1 MRI

「磁気共鳴画像」(Magnetic Resonance Imaging)。X線検査やCT（コンピューター断層撮影）のように、X線を使うことなく、強い磁気と電波を使い、体内の状態を画像として写し出す検査。

*2 DPC

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせる請求方式のこと。

*3 地域医療支援病院

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成21年12月に名称承認された。

評価にあたっての意見、指摘等

全体的な実績を見ると大変成果を上げていると思うが、計画を下回っている項目について、退院サマリー^{*1}の期限内提出については100%達成を、研修制度の充実については全職員対象の研修についての計画整備を早急に行うべきである。

市民・患者サービスの面において、在院日数の短縮などの取組を行う場合、背景を理解してもらえそうな機会を作ることにより、患者側も理解が深まるのではないかと。

理事長及び院長とも、職員とのコミュニケーションに努め、問題点の把握、改善に向けて取組んでいることが把握できたが、今年度の実績に甘んずることなく、引き続き努力されたい。

さらに、紹介率・逆紹介率などの情報を常時公開し、全職員の意識を高めるとともに、財務の面についても全職員で情報共有し計画を推進されるよう、意識改革がなされる取組を進めるべきである。

また、中央市民病院は平成23年7月に移転を予定しており、移転に伴い一時的に予想される大幅な減収、さらには、今後の企業債の償還のためにも、財政の健全化を確立しておく必要があるとともに、PFI^{*2}事業者との関係において、医療サービスとその他のサービスとの連携がうまくすすめられるよう、コミュニケーションを図り、今後も良好な関係を維持していく必要がある。

*1 退院サマリー

入院から退院までの経過・治療内容を要約し、最終診断名と転帰が記載されたもの。

*2 PFI手法

正式名称をPrivate-Finance-Initiativeといい、平成11年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいてなされるもので、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

第2項 項目別評価

(1) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

評価結果 B (おおむね順調に進んでいる)

評価結果

- 救急医療、感染症医療、地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進の3項目について、目標以上の成果を上げているほか、ほとんどの項目で年度計画を着実に実施している。
- 退院サマリーが退院後2週間を経過し督促等の対応を行っても一部で遅延状態が認められるため、臨床評価指標等^{*1}の項目については、年度計画が十分に実施できていないと判断した。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※B=小項目において評価3~5の割合が9割以上 (30/31×100=96.8%)

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウエイ トを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 市民病院としての役割の発揮	4	8		4	4		
2 専門性の高い医療の充実	3	5			5		
3 市民・患者と共に支える地域医療	3	4			4		
4 地域医療機関との連携協力の推進	3	4		2	2		
5 安全管理を徹底した医療の提供	4	5			5		
6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	4	4			3	1	
7 臨床研究及び治験の推進	1	1			1		
合 計	22	31		6	24	1	

*1 臨床評価指標

実際に行われている医療の経過や治療実績などを評価する指標。指標の例としては、胃がん切除患者の5年生存率、院内感染発生率など。

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

○小項目評価が4（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

1-（1）救急医療【4・ウェイト2】

中央市民病院については、救命救急センター^{*1}として、365日24時間体制の救急医療を提供し、西市民病院については、市街地西部の中核病院として、毎日午前0時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の24時間救急医療を継続した結果、両病院とも、救急外来患者数、うち入院患者数、救急車受入数ともに前年度を上回った。

さらに、西市民病院については、新型インフルエンザの発生時に、中央市民病院及び西神戸医療センターの救急受入の一部制限を補うため、平成21年5月16日から31日まで、全日24時間の救急対応を行ったことを高く評価した。

1-（3）感染症医療【4・ウェイト2】

感染症医療については、平成21年5月に国内初の発症例が神戸で確認された新型インフルエンザへの対応として、中央市民病院において、予定入院・予定手術を減らすことにより、新型インフルエンザ患者用の病床を確保するとともに、両病院において24時間対応の発熱外来を設置し、患者の受入を行ったこと、また、これらの体制を確保するために、医師・看護職員・薬剤師等が交代で対応にあたる等、問題なく対応されたことを高く評価した。

4-（1）地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進【4・ウェイト2】

地域医療機関との連携としては、中央市民病院については、平成21年12月に地域医療支援病院の名称承認を受け、地域医療機関との間で積極的な紹介、逆紹介に努めた。西市民病院についても、事務局医事課の地域医療係を地域医療推進課として新設するなど体制の強化を行い、地域医療機関との連携を図ったことを高く評価した。

○小項目評価が2（計画を十分に実施できていない）の項目は次のとおりであった。（【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

6-（4）臨床評価指標等【2・ウェイト1】

退院サマリー作成について、退院後2週間を経過し未作成の場合は、督促し、院内会議において注意喚起する等の対応を行っても一部で遅延状態が認められることから、自己評価のとおり、計画を十分に実施できていないと判断した。地域医療機関との連携及び両病院が臨床研修指定病院^{*2}である事からも、退院サマリーは100%期限内提出すべきである。

②その他考慮すべき事項

2-（3）高度・先進医療【3】

患者のQOLに配慮した、より侵襲性の低い医療の提供として、内視鏡下手術に積極的に取り組んだことは高く評価できる。

3-（2）市民・患者への適切な情報提供【3】

糖尿病教室や、腎臓病教室など各種患者向けの教室を、医師及び看護職員がチームを組み積極的に取り組むことによって、開催回数が増えたことは高く評価できる。

3-（3）ボランティアとの協働【3】

中央市民病院のボランティアを紹介したホームページは非常に充実しており、ボランティアコーディネーターの取り組みは評価できる。

4-（2）オープンカンファレンス^{*3}等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献【3】

研修・研究会が頻繁に行われているだけでなく、その際、アンケートを実施したことは評価できる。

5-（2）医療安全対策の徹底【3】

インシデント^{*4}の情報収集を積極的に行ったことは高く評価できる。

6-（1）クリニカルパス^{*5}の充実と活用【3】

計画値は達成されていないことから、自己評価は2であったが、不要なパスの見直しや、電子カルテ化への対応など、積極的な取り組みがなされていることから、評価は3が妥当であると判断した。

6- (2) DPCの活用【3】

中央市民病院のDPC機能評価係数^{*6}は全国でトップ30に入っており、どれだけ多くの疾患を診ているかというカバー率は全国でトップクラスである等、大変努力している。

*1 救命救急センター

本市の救急医療体制は、休日急病電話相談所、急病診療所（休日夜間救急センター）による第1次救急医療体制を中心として、「病院群輪番制」による第2次救急医療体制、さらに、最終的な受入れ機関となる「救命救急センター」による第3次救急医療体制から構築されている。

救命救急センターは、第1次、2次の救急医療機関や救急患者の輸送機関との連携のもと、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対して、24時間体制による高度な救急医療を提供しており、中央市民病院が指定を受けている。

*2 臨床研修指定病院

医学部を卒業し、医師免許を取得した医師（研修医）に対して卒後2年間、基本的な手技、知識を身につけるための研修を行う厚生労働省が指定した病院。

*3 オープンカンファレンス

地域医療機関等が参加する研修及び研究会。

*4 インシデント

医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例。

*5 クリニカルパス

入院患者に対する治療の計画を示した日程表。

*6 DPC機能評価係数

臨床研修病院入院診療加算、地域医療支援病院入院診療加算など、病院の機能・体制を評価した係数であり、平成22年度からの調整係数（前年度並の収入の確保、重症患者への対応能力・高度医療の提供能力など機能評価係数では対応できていない病院機能を評価した係数）の段階的廃止に伴い、新たに、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数など6項目が機能評価係数として設定されている。

○評価にあたっての意見、指摘等

- ・地方独立行政法人へ移行後も、救急医療や新型インフルエンザへの対応など公的な病院としての役割をきっちりと果たしたところは高く評価できる。
- ・助産師外来^{*1}については、前年比件数は大きな伸びを示しており、努力していると評価できるが、さらに件数を増やす努力をすべきである。
- ・意見箱の投稿件数について増減が記載されているが、投稿数は減少すれば評価出来るというものではなく、むしろ「この病院によくなって欲しい」という意見が反映されている内容であれば、増加する方がいい。内容の吟味・検証が必要。
- ・待ち時間対策については、短時間になる努力は不可欠であるが、同時に待ち時間の目安がわかるシステムが必要であり、そのための努力をされたい。一方、患者の待ち時間については、全国の病院の永遠の課題であり、病診連携をはかり患者をどう振り分けていくか、患者側も待ち時間についての認識が必要。
- ・市民・患者へのサービスの一層の向上の観点で、「市民病院の役割についての情報提供」で、「上手な外来のかかり方」を作成して1,000部配布したことについては評価できるが、実際の冊子は、タイトルと内容が合致していない。むしろ「病院からのお願い」「医療現場の事情説明」という印象を持った。文字ばかりと言う面も含め、患者へのアピールにつながるような内容の検討が必要である。
- ・リスクマネジメントという名称からセイフティマネジメントと名称変更が好ましい。
- ・臨床評価指標の利用をさらに推進すべきである。

*1 助産師外来

産科医不足が深刻化する中で、助産師がより専門性を発揮し、医師との連携によってチームとして産科診療を充実させることを目的として、助産師が妊娠健診や保健指導を実施し、妊産婦がリラックスした環境の中で、安全で快適なマタニティライフを送ることができるよう、助産所の親密さと病院における医療の提供を兼ね備えた外来。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果 B (おおむね順調に進んでいる)

評価結果

- 人材育成のため、大学院留学や長期留学の研修制度の積極的活用を行うことや、認定・専門看護師手当の新設などによる資格取得の促進、優れた専門職を確保するため、外部登用に向けた人事給与制度の改善、経験者の採用、職員の再雇用制度の創設、育児と仕事の両立を目的とした、育児短時間勤務制度の創設など、ほとんどの項目で年度計画を着実に実施している。
- しかし、全職員を対象とした研修計画が未整備であったため、研修制度の充実の項目については、年度計画が十分に実施できていないと判断した。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※B=小項目において評価3~5の割合が9割以上 (13/14×100=92.9%)

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院	5	6			6		
2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実	2	3			2	1	
3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献	2	2			2		
4 外部評価の活用及び監査制度の充実	2	2			2		
5 環境にやさしい病院づくり	1	1			1		
合 計	12	14			13	1	

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

○小項目評価が2 (計画を十分に実施できていない) の項目は次のとおりであった。(【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け)

2- (2) 研修制度の充実【2・ウェイト1】

地方独立行政法人化の初年度として、今後法人の経営を担う新規採用職員に対する研修の充実を図ったが、全職員を対象とする研修計画が未整備であったため、自己評価のとおり、計画を十分に実施できていないと判断した。

②その他考慮すべき事項

1- (2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援【3】

認定・専門看護師手当は看護協会が目指している方向であり、手当を新設したことは、先駆的で評価できる。

○評価にあたっての意見、指摘等

・在院日数短縮、収益の増加を実現しているが、これは、医療従事者に負担がかかることであり、それを補完する意味においても、医療クラーク^{*1}を増やして医療従事者の負担を軽減する取組を行うべきである。

*1 医療クラーク

医師事務作業補助者。今まで医師が行っていたカルテへの記載、処方箋作成、説明書の作成、入退院計画、また病院として必要な診療に関するデータ整理、統計調査、行政上の業務への対応等の業務を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価結果 A (順調に進んでいる)

評価結果

○平成21年度決算においては、法人全体の単年度資金収支の21年度目標値(0.6億円赤字)を大幅に上回る14.1億円となった。また、経常収支比率も中央市民病院では目標値104.2%に対して109.1%、西市民病院では目標値95.2%に対して104.3%となり、両病院とも目標を達成していることをはじめ、全ての項目で、年度計画を着実に実施している。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※A=小項目において全ての項目の評価が3~5

小項目評価の集計結果(評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 資金収支の均衡	3	6		2	4		
2 質の高い経営ができる病院	3	4			4		
合 計	6	10		2	8		

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

○小項目評価が4(計画を上回って実施)の項目は次のとおりであった。【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け)

1- (1) 安定した経営基盤の確立【4・ウェイト2】

院長、本部長の権限を強化し、迅速な意思決定を行ったこと、常任理事会を定期的で開催し、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。

また、収入の確保及び費用の合理化にも積極的に取り組んだ結果、単年度資金収支において、目標の▲0.6億円を大きく上回る14.1億円の黒字となるとともに、法人全体で大幅な収支の好転を実現したことを高く評価した。

②その他考慮すべき事項

2- (3) バランススコアカード*1(BSC)を用いた経営【3】

BSCについては、マネジメントシートにより計画の進捗状況を確認する仕組みを作ったが、ICT化に至らなかったため、自己評価では2となっていた。BSCはコミュニケーションツールの一つであり、院長と、診療科部長及び各部門長とが意見交換を行い、それを現場に浸透させることが重要であり、現状では、全職員に浸透しているとは言えないまでも、意思疎通の場の設定に、院長以下が積極的に取り組んでいることが確認でき、ICT化には至っていないが、実質的にはその目的がある程度達成できていると判断し、評価は3が妥当であると判断した。

○評価にあたっての意見、指摘等

- ・理事長及び院長とも、今年度の収支に甘んずることなく、職員とのコミュニケーションに努めるとともに、問題点の把握、改善に向けての意識が非常に高いことがヒアリングを通じて受け取れた。
- ・ガバナンスの確立において、院長が気軽に医療スタッフに声をかけているなど、職員の閉塞感は見受けられないとのことであったが、引き続き配慮すべきである。

*1 バランススコアカード

財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

評価結果 A (順調に進んでいる)

評価結果

○新中央市民病院の整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程が進められており、院内に新中央市民病院整備委員会及び整備委員会の下部組織として部会が設置され、運営に関する詳細や医療情報システムの検討や、施設計画や運営基準書などの作成等順調に進められている。また、医療産業都市構想^{*1}への寄与としては、先端医療センターと連携し、連携会議や共同研究が行われているなど、両項目で、年度計画を着実に実施している。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※A=小項目において全ての項目の評価が3~5

小項目評価の集計結果(評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 PFI手法による中央市民病院の再整備	1	2			2		
2 医療産業都市構想への寄与	1	1			1		
合 計	2	3			3		

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

特になし。

②その他考慮すべき事項

特になし

○評価にあたっての意見、指摘等

・新中央市民病院と、その周辺に集積する病院等各施設との連携が、神戸市民のため図られるよう、つめた議論が必要である。

*1 神戸市医療産業都市構想

ポर्टアイランド第2期を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すこと、を目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。

(2) 小項目評価

神戸市民病院機構の概要

地方独立行政法人神戸市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人神戸市民病院機構の概要」

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部の所在地 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7階
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④役員状況 (平成21年4月1日現在)

役職		氏名	理事(常勤)の担当
理事長	常勤	菊池晴彦	
理事	常勤	北徹	中央市民病院
理事	常勤	石原享介	西市民病院
理事	常勤	雪村新之助	総務及び法人本部
理事	常勤	井口實嬉信	新中央市民病院整備及びコンプライアンス
理事	非常勤	新尚一	
理事	非常勤	大森綏子	
理事	非常勤	中村肇	
理事	非常勤	山岡義生	
監事	非常勤	藤原正廣	
監事	非常勤	若松尚也	

※平成22年3月31日付で雪村新之助が退任(後任松添雄介)

平成22年4月1日付で井口實嬉信がPFI・SPC担当理事へ

- ⑤設置・運営する病院の概要 別表のとおり
- ⑥職員数 1,762名(平成21年4月1日現在)

2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者への

サービスの向上と効率的な病院運営を行う。

(病院の概要)

(平成21年4月1日現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター 卒後臨床研修評価機構認定施設 第1・2種感染症指定病院 病院機能評価認定施設 臨床研修指定病院 地域医療支援病院(平成21年12月承認)	2次救急対応 高齢者医療の充実(高齢者総合診療科設置) 在宅医療の支援(在宅医療支援センター設置) 人工透析(20床) 病院機能評価認定施設 臨床研修指定病院
所在地	神戸市中央区港島中町4丁目6番地	神戸市長田区一番町2丁目4番地
許可病床数	912床(うち感染症10床)	358床
稼働病床数	831床(うち感染症10床)	358床
診療科	循環器内科, 糖尿病・内分泌内科, 腎臓内科, 神経内科, 消化器内科, 呼吸器内科, 免疫血液内科, 感染症科, 精神・神経科, 小児科, 新生児科, 皮膚科, 外科, 移植外科, 心臓血管外科, 呼吸器外科, 脳神経外科, 整形外科, 形成外科, 産婦人科, 泌尿器科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 麻酔科, 歯科, 歯科口腔外科, 臨床病理科, 画像診断・放射線治療科, リハビリテーション科	循環器内科, 糖尿病・内分泌内科, 腎臓内科, 神経内科, 消化器内科, 呼吸器内科, 免疫血液内科, 高齢者総合診療科, 精神・神経科, 小児科, 外科, 整形外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 歯科口腔外科, 麻酔科, リハビリテーション科, 臨床病理科, 放射線科

全体的な状況

1 総括

平成 21 年度は、地方独立行政法人化初年度として、理事会、常任理事会などの体制を整備するとともに、理事長、院長、本部長の権限を強化し、迅速な意思決定を行うことで円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割の発揮としては、地域医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。さらに、専門性の高い医療の充実として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の 4 疾病への対応を行った。患者・市民に提供するサービスの向上としては、待ち時間・待ち日数対策などを行った。

また、医療の質及び安全性の確保としては、法令・行動規範の遵守、医療安全対策、院内感染防止の徹底を行い、安全管理を徹底した質の高い医療の提供を行った。さらに、クリニカルパス、DPC の活用、より良いシステムの導入など電子化の推進を行い、医療の標準化を行った。

人材育成としては、職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進し、同時に留学期間中の給与面での負担を軽減するための制度を整備した。また、優れた専門職を確保するため、外部登用にに向けた人事給与制度の改善、経験者の採用、職員の再雇用制度の創設、育児と仕事の両立を目的として、育児短時間勤務制度を創設した。

経営に対する取組としては、医療職の積極的な確保による診療体制の充実、DPC 病院としての対応を行うとともに、効率的な病床運用や手術枠・診察枠の運用見直しを行った結果、新規患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加などが図られたため、大幅な増収となり、単年度資金収支、経常収支比率ともに目標値を上回った。

中央市民病院の再整備については、平成 23 年 3 月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進めた。新中央市民病院整備委員会及び整備委員会の下部組織として部会を設置し、運営に関する詳細や医療情報システムの検討を進め、施設計画や運営基準書などを作成した。

なお国内初となる新型インフルエンザ患者の受入等、市民病院としての役割を果たすべく努めた。新型インフルエンザ対応として空床確保等による患者数の減少といった病院経営への大きなマイナス影響のある中での法人化初年度スタートであったが、職員一丸となって年度計画達成に向けた取組を進めた。

2 大項目ごとの特記事項

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

市民・患者に提供する医療の質の向上としては、地域医療機関との役割分担のもと、市民病院としての役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。

中央市民病院については救命救急センターとして、365 日 24 時間体制の救急医療を提供し、西市民病院については市街地西部の中核病院として、毎日午前 0 時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の 24 時間救急医療を継続した結果、両病院とも、救急外来患者数、うち入院患者数、救急車受入数ともに前年度を上回った。

小児・周産期医療の取組では、中央市民病院については特にハイリスク分娩への対応を行った。また、西市民病院においては、正常分娩を中心とした安定的な周産期医療を提供するとともに、リスクの高い分娩にも可能な限り対応し、両病院において地域の医療機関と連携して、安定的な小児・周産期医療を提供

した。

感染症医療については、平成 21 年 5 月に国内初の発症例が神戸で確認された新型インフルエンザへの対応として、中央市民病院で予定入院・予定手術を減少させ、新型インフルエンザ患者用の病床を確保するとともに、両病院において発熱外来を設置し、患者の受入を行った。また、これらの体制を確保するために、医師・看護職員・薬剤師等が交代で対応にあたった。

災害その他の緊急時における取組としては、緊急事態に対処できるよう両病院において災害医療訓練を実施した。また、中央市民病院については、災害医療現場で最善の医療が提供できるように、災害派遣医療チーム（DMAT）の研修に参加した。

さらに、専門性の高い医療の充実として、両病院でがん、糖尿病など 4 疾病への対応を行い、中央市民病院については脳卒中、急性心筋梗塞治療の充実も図った。がん治療への対応としては、患者の QOL に配慮した、より侵襲性の低い医療の提供として、内視鏡治療、化学療法、放射線治療を行った。

また、患者・市民に提供するサービスの向上として、患者満足度調査によるニーズの把握のもと、手術枠、診療枠を柔軟に見直すことによって、待ち時間・待ち日数対策などを行った。中央市民病院については、検査待ち日数が大幅に伸びていた MRI による検査に関して、土曜日の検査開始についての準備を行った。その他にも、セカンドオピニオンへの対応、ホームページの充実等市民・患者への適切な情報提供に努めた。

地域医療機関との連携としては、中央市民病院については平成 21 年 12 月に地域医療支援病院の名称承認を受け、引き続き地域医療機関との間で積極的な紹介、逆紹介が行われるよう努力するとともに、地域医療従事者向けのオープンカンファレンスを実施するなど、地域医療支援病院としての役割を果たした。西市民病院についても、事務局医事課の地域医療係を地域医療推進課として新設するなど体制の強化を行い、地域医療機関との連携を図った。

医療の質及び安全性の確保としては、法令・行動規範の遵守、医療安全対策、院内感染防止の徹底を行い、安全管理を徹底した質の高い医療の提供を行った。さらに、クリニカルパス、DPC の活用、電子化の推進を行い、医療の標準化を行った。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

人材育成としては、職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう大学院留学や長期留学の研修制度の積極的活用を行うことによって資格取得を促進し、同時に大学院留学時の給与面での負担を軽減するため有給休暇制度を整備した。また、優れた専門職を確保するため、外部登用にに向けた人事給与制度の改善、経験者の採用、職員の再雇用制度の創設、育児と仕事の両立を目的として、育児短時間勤務制度を創設した。

また、努力が評価される人事給与制度の構築を行うとともに、職員の勤労意欲の向上を目的として優秀職員表彰を実施した。さらに、専門性の向上だけでなく病院職員としての成長を促す研修を実施した。

その他にも教育病院として指導力の向上のための研修体制の充実や神戸市看護大学との連携による看護学生の積極的な受入れを行い、地域医療技術の向上に貢献するとともに、優秀な人材の確保を行った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

経営に対する取組としては、理事会、常任理事会などの体制を整備するとともに、理事長、院長、部長の権限を強化し、迅速な意思決定を行うことで円滑な運営に努めた。常任理事会（12回）を定期的に開催し、月次決算、四半期決算の報告を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。また、経営企画機能の強化として、各病院に業務経営改善委員会を設置するとともに、法人本部に経営戦略チームを設置し、経営改善について検討を行った。

平成21年度計画においては、法人全体の単年度資金収支目標を0.6億円の赤字と設定したが、前年度実績12.4億円及び目標を大幅に上回る14.1億円となった。また、経常収支比率も中央市民病院では目標値104.2%に対して109.1%、西市民病院では目標値95.2%に対して104.3%となり、両病院とも目標を達成した。他方、市から運営費負担金の交付を受け、これまで同様に不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。

患者サービスの向上のために医療職の確保を積極的に行い、診療体制の充実を図ることで、7対1看護基準体制の入院基本料の安定的な確保やDPC対象病院としての対応を行うとともに、効率的な病床運用や手術枠・診察枠の運用見直しを行った。その結果、新規患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加などに表れ、大幅な増収となった。

費用の合理化としては、後発医薬品の追加導入、カテーテルなど医療材料の共同購入、複数年契約などの多様な契約手法を導入した結果、医業収支比率は中央市民病院で前年度実績値90.3%を5.5%上回る95.8%、西市民病院においては前年度実績値88.5%を8.2%上回る96.7%となった。

単年度資金収支 (単位：億円)

項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年 度実績値	前年度比	
				目標比	
単年度資金収支	12.4	△0.6	14.1	1.7	14.7

経常収支比率 (単位：%)

	項目	平成20年 度実績値	平成21年 度目標値	平成21年 度実績値	前年度比	
					目標比	
中央市民病院	経常収支比率	101.6	104.2	109.1	7.5	4.9
西市民病院	経常収支比率	94.9	95.2	104.3	9.4	9.1

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

中央市民病院の再整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進めた。平成21年11月から12月にかけて新病院諸室（手術室、病棟個室等）のモデルルームを設置し、院内関係者等による検証を行い、12月には市民への一般公開を行った。また、院内に新中央市民病院整備委員会及び整備委員会の下部組織として部会を設置し、運営に関する詳細や医療情報システムの検討を進め、施設計画や運営基準書などを作成した。

医療産業都市構想への寄与としては、他の医療機関、特に先端医療センターと連携し、連携会議や共同研究を行った。連携会議においては、高度医療機器の共同利用状況や放射線治療の連携体制等について協議した。

《新中央市民病院 概要》

主な機能・特徴	1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営
建設予定地	神戸市中央区港島南町2丁目
敷地面積	44,000 m ²
延床面積	64,000 m ²
予定病床数	700床（一般病床690床、感染症病床10床） ※災害時には、別途300床程度の対応ができるよう工夫し、あわせて1000床規模での運用が可能
施設基本方針	1. 患者・家族の視点に立った病院 2. 安全で安心な災害に強い病院 3. 環境に優しい病院 4. 弾力的な運用が可能な病院

3 各病院及び法人本部の取組状況

(1) 中央市民病院

市民・患者に提供する医療の質の向上として、救急医療の充実を図った。救命救急センターとして365日24時間体制の救急医療を提供した結果、救急外来患者数、うち入院患者数、救急車搬送受入数はともに前年度を大きく上回った。また、看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課との兼務にすることで、病床利用状況の一元管理を行い、緊急入院時の空床の確保を行った。また、救急医療については平成22年2月に病院機能評価の付加機能として認定を受け、「地域における高度救急医療を実践しつつ、初期、二次救急も担っており、年間4万人の救急患者の受入を行っている実績は高く評価できる。また、救急マニュアルを整備し、適時改訂して全職員に周知している。」との高い評価を受けた。

感染症対策においては、平成21年5月に神戸市で国内初の感染事例が確認された新型インフルエンザへの対応として神戸市の対応マニュアルに沿い、発熱外来における疑い症例の診察及び検査を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、感染症病棟をはじめとして患者の受入を行った。医療機能低下を最小限にとどめ、感染拡大を最小限に抑えるため、医師、看護職員、薬剤師等が交代で対応にあたった。

また、専門性の高い医療の充実として、がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療への対応を行った。4疾病のうちがん治療については、化学療法の充実、オープンカンファレンス開催による地域医療機関との連携により、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たした。

地域医療機関との連携としては、平成21年12月に県より地域医療支援病院の名称承認を受け、引き続き地域医療機関との間で積極的な紹介、逆紹介が行われるよう努力するとともに、地域医療従事者向けのオープンカンファレンスを実施するなど地域医療支援病院としての役割を果たした結果、紹介率・逆紹介率ともに前年度及び目標値を上回った。

医療の質及び安全の確保としては、あらゆる部門や職種を超えたチーム医療を提供することによって、より専門性の高い医療の提供につながった。

人材育成の視点としては、医療技術の向上のための医師特別研修会の実施や、初期研修医向けの講習会の実施を行った。また、臨床研修病院として研修プログラムの充実などを行った。

経営に対する取組としては、手術枠の見直しによる手術件数の増加、外来化学療法センターの拡充、薬剤管理指導料などの診療報酬による増収の結果、単年度資金収支は目標値を大幅に上回る14.1億円（両病院）の黒字となった。また、経常収支比率も目標値104.2%に対して109.1%の実績値となり大幅に上回った。

中央市民病院の再整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進めた。質の高い医療や最適な患者サービス提供を行うための運営計画や、医療情報システムの構築にかかる検討を進めるため、新中央市民病院整備委員会を開催した。

また、医療産業都市構想への寄与として、特に先端医療センターと連携し、連携会議や共同研究を行った。

(2) 西市民病院

市民病院としての役割の発揮としては、毎日午前0時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の24時間救急医療を継続し、救急外来患者数、うち入院患者数、救急車搬送受入数は、前年度を大きく上回った。

新型インフルエンザの発生時には、中央市民病院及び西神戸医療センターの救急受入の一部制限を補うため、平成21年5月16日から31日まで、全日24時間の救急対応を行った。

専門性の高い医療の提供としては、がん疾病への対応として、より侵襲性の低い医療を提供するため、ハイビジョン内視鏡下手術システムを導入、また、高齢化率が高い近隣地域の特性に即したがん治療を推進するため、緩和ケアプロジェクトチームを設置し、活発に議論を行った。

また、地域医療機関との連携としては、さらなる連携強化に取り組むため、地域医療連携室の体制強化を図るための検討を行い、医事課の地域医療推進係を独立させ、地域医療推進課を平成21年10月に設置した。

医療の質及び安全の確保としては、画像情報の共有化やフィルム保管の不要化等のため、医用画像情報管理システム(PACS)を平成22年1月より導入し、3月からは完全フィルムレス化を実施し、診療情報の分析による質の向上を行った。

人材育成の視点としては、国の制度改正に伴い、従来の地域保健医療のかわりに新たに創設された地域医療分野に対応し、市医師会との連携による診療所での地域医療体験や、へき地医療として公立村岡病院

の実習を導入するなど、研修プログラムの見直しを行った。

経営に対する取組としては、外来手術枠の撤廃による手術件数の増加、薬剤管理指導件数の増加による診療報酬の増収などにより、単年度資金収支は目標値を大幅に上回る14.1億円（両病院）の黒字となった。また、経常収支比率も目標値95.2%に対して実績値104.3%となり、目標値を大幅に上回った。

(3) 法人本部

人材育成としては、職員がプロとして、活躍しやりがいを持てるよう大学院留学や長期留学の研修制度の積極的活用を行うことによって資格取得を促進し、同時に大学院留学時の給与面での負担を軽減するため有給休暇制度を整備した。また、優れた専門職を確保するため、外部登用に向けた人事給与制度の改善、経験者の採用、職員の再雇用制度の創設、育児と仕事の両立を目的として、育児短時間勤務制度を創設した。

また、国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表の導入や、認定・専門看護師手当の創設、優秀職員表彰制度の創設を始めとして、努力が評価され、報われる人事給与制度の充実を図った。

経営に対する取組としては、経営戦略チームを設置し、病院と一体となって、診療科別損益分析、共同購入、薬価交渉などを行った。

定期的開催した常任理事会(12回)、四半期ごとに開催した理事会(5回)において月次決算、四半期決算報告を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。また、予算編成については、中期計画に基づき、各病院における資金収支の均衡、経常黒字の達成に対する動機付けを行うとともに、各病院の主体性を尊重した予算編成を行った。

中央市民病院の再整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進めた。平成21年11月から12月にかけて新病院諸室(手術室、病棟個室等)のモデルルームを設置し、院内関係者等による検証を行い、12月には市民への一般公開を行った。また、院内に新中央市民病院整備委員会及び整備委員会の下部組織として部会を設置し、運営に関する詳細や医療情報システムの検討を進め、施設計画や運営基準書などを作成した。

項目別の状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

中期 目標	本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。特に中央市民病院は、救命救急センターとして、365日24時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保すること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院としての役割を果たすために、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努める。 中央市民病院は、救命救急センターとしての役割を十分に果たすことが命題であり、より重症・重篤な患者に対して365日24時間体制の救急医療を提供することに主眼を置いた体制を常に確保する。 現在、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院においては、ICU（8床）、CCU（6床）を含む専用病床50床を有する救命救急センターに、手術可能な初療室やCT撮影室、屋上に設置したヘリコプターの場外離着陸場と手術部門に直結した緊急エレベーター等を整備するなど、救急医療体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院としての役割を果たすために、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努めることで市民の安心・安全を守る。 【中央市民病院】 引き続き、救命救急センターとして365日24時間体制の救急医療を提供し、市民病院としての役割を果たしていく。そのため、地域連携部門に病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を配置し、病床の一元管理により病床利用の効率化をさらに徹底するとともに、病床の稼働状況の的確な把握に努める。 	<p>○救急医療における市民病院としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全を守るため、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努め、以下の活動を行った。 <p>（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターとして365日24時間体制の救急医療を提供し、40,376人（前年度比1,346人増、3%増）の救急外来患者数、うち入院5,721人（前年度比313人増、6%増）、救急車搬送受入数は6,673人（前年度比652人増、11%増）と、前年度を大きく上回った。 また、救急患者の受入のためには、病床を確保する必要があるため、看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課との兼務にすることによって、病床の一元的管理を行い、稼働状況を適切に把握し、情報伝達が行えるようになった。さらに、院内全体の病床利用をより円滑に行えるようになったとともに、緊急入院の病床の確保にも繋がった。 病床利用状況につき、集約した情報については、救急部等院内各所の掲示版に掲載するなど病床利用状況の情報発信を行った。 救命率向上の一層の強化を図るため、平成11年7月から運用を開始したドクターカーについては、平成21年度222回（前年度比21回減、9%減）の出動があった。 	2	4	4	救急患者の大幅な受入れ増への対応を行ったことにより、計画に対する実績値としては、4が妥当であると判断したが、特に西市民病院において、緊急時(新型インフルエンザ発生時)における積極的な救急対応がなされたことは高く評価できる。

<p>・西市民病院は、市街地西部の中核病院として、地域住民の安心・安全を守るため、医師不足の解消や勤務の負担軽減に取り組むことにより、救急医療体制の充実を目指す。</p>	<p>【西市民病院】</p> <p>・医師の確保及び負担軽減に努めるとともに、現在実施している毎日午前0時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の24時間救急医療を着実に継続する。</p> <p>・二次救急輪番病院と連携をとりながら、整形外科の救急当直を実施するとともに、外科系の救急当直の診療科目を二次救急輪番病院等へ周知することにより、救急患者の症状により的確に対応する。</p>	<p>・また、救急医療については病院機能評価の付加機能として、平成22年2月に認定を受け、「地域における高度救急医療を実践しつつ、初期、二次救急も担っており、年間4万人の救急患者の受入を行っている実績は高く評価できる。また、救急マニュアルを整備し、適時改訂して全職員に周知している。」との高い評価を受けた。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>・毎日午前0時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の24時間救急医療を継続するとともに、新型インフルエンザの発生時には、中央市民病院及び西神戸医療センターの救急受入の一部制限を補うため、5月16日から31日まで、全日24時間の救急対応を行った。その結果、救急外来患者数は14,349人(前年度比2,202人増,18%増)、うち入院2,508人(前年度比308人増,14%増)、また、救急車搬送受入数は2,136人(前年度比655人増,44%増)と、前年度を大きく上回った。</p> <p>なお、救急医療体制の充実のため、大学訪問や処遇改善、新たな採用制度の実施など医師確保策に努めた結果、麻酔科などで正規医師の採用を果たすとともに、外来応援医師の受入や非常警察通報装置の設置など医師を始めスタッフの負担軽減も図った。</p> <p>・一次・二次の救急医療を中心に総合診療医養成の機会を設け、後期研修医の確保・育成をさらに進め、院内での横断的な診療体制を確立することにより救急医療体制の充実を図るため、10月より「救急部」を「救急総合診療部」に組織変更した。そのほか、救急患者の受入体制の充実を図るため、11月から重症度の高い患者に対応するHCU(4床)の運用を開始するとともに、西市民病院の救急医療のあり方等を検討する院内委員会を12月に設置し、地域住民のニーズを踏まえた救急医療の充実につなげるべく検討を始めた。</p> <p>・二次救急輪番病院との連携を強化するため、救急部長が平成21年6月より月1回の神戸市二次救急病院協議会理事会にオブザーバーとして参加するとともに、神戸市二次救急病院協議会から要望のあった整形外科救急の週末補完のため、9月から第2・4金曜日の外科系当直を整形外科とすることにより二次救急輪番体制の強化にも取り組んだ。</p>				
---	---	---	--	--	--	--

関連指標 (単位:人,平成19年度実績)			関連指標 (単位:人,平成19年度実績)			関連指標 (単位:人)							
項目	中央市民病院	西市民病院	項目	中央市民病院	西市民病院			平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比			
救急外来患者数	40,980	12,080	救急外来患者数	40,980	12,080	中央市民病院	救急外来患者数	39,030	40,376	1,346			
うち入院	5,589	2,178	うち入院	5,589	2,178		うち入院	5,408	5,721	313			
うち救急車受入	6,184	1,118	うち救急車受入	6,184	1,118		救急車受入	6,021	6,673	652			
						西市民病院	救急外来患者数	12,147	14,349	2,202			
							うち入院	2,200	2,508	308			
							救急車受入	1,481	2,136	655			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市民病院としての役割の発揮
 (2) 小児・周産期医療

中期目標 小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関と連携及び役割分担して小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の体制を確保すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 神戸市域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。 妊婦に対する継続的な支援と助産師・医師の役割分担の考え方にに基づき、助産師外来を継続して行う。 中央市民病院は、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな出産及び小児難病等への対応をより積極的に行う。そのために、十分な受入体制が確保できるよう、引き続き医師の確保及び養成に努める。 新中央市民病院では、成育医療センターを設置し、妊娠から出生、新生児期、小児期を経て思春期に至るまで一貫した医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。 妊婦に対する継続的な支援と助産師・医師の役割分担の考え方にに基づき、助産師外来を継続して行う。 【中央市民病院】 引き続き、医師確保及び養成に努め、ハイリスクな出産にも対応できる受入体制の確保に努める。 小児医療については、検診にも協力するなど保健所との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児・周産期医療の安定的な提供 <ul style="list-style-type: none"> スタッフの医療技術の向上に努め、助産師外来など以下のような安定的な小児・周産期医療の提供を行った。 (中央市民病院) ○患者数 <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ患者対応等の影響を受け、小児科患者数としては入院延 13,608 人（前年度比 1,006 人減, 7%減）。外来延 21,158 人（前年度比 698 人減, 3%減）となった。 ○医療技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> 医療技術の向上については、院内カンファレンスにおいて症例検討を行うとともに、専門医等の資格取得に取り組んだ。《小児科カンファレンス例》週 1 回、症例検討や事例検討など《平成 21 年度専門医・指導医取得数》1 人（日本リウマチ学会） 血液、小児がん、循環器、免疫アレルギー、神経、内分泌等の病気ごとに各専門家を小児科に配置し、診療を行った。また、夜間や休日は、必ず小児科医が当直待機し、救急患者の対応処置にあたった。 小児医療については、医師確保に努めるとともに、5 区（東灘、中央、兵庫、須磨、垂水）の検診（乳幼児検診）に協力し、保健所との連携を図った。 	2	3	3	

<p>・西市民病院は、周辺の周産期センターと緊密な連携を図りながら、「産婦の自主性の尊重」及び「安全性の確保」を指針とし、正常分娩を中心としつつ、新生児に対する小児科医の24時間以内診察及び退院時診察の体制維持を目指し、市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たす。</p>	<p>・小児病棟において、病棟保育士やボランティアを活用することにより、親子ともども入院生活を過ごしやすいなど療養環境の向上を図る。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心とした安定した周産期医療を提供するとともに、若年層などリスクの高い分娩に対しても、可能な限り対応する。</p>	<p>○分娩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩については、母体に膠原病、血液病、心臓病、腎臓病などの種々の病気がある場合は、各診療科と協力して対応した。また、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療など最新の医療技術を用いて救命に努めた。 ・分娩件数としては、714件（前年度比39件増、6%増）、うち帝王切開は255件（前年度比25件減、9%減）、うち未熟児分娩件数は143件（前年度比21件減、13%減）となった。ハイリスク分娩件数としては、612件（前年度比31件増、5%増）であった。 <p>○ボランティアとの連携（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内ボランティア「ステップ by ステップ」が小児病棟にあるプレイルームで様々なプログラムを提供した。こども達の笑顔をひきだすことで、免疫力の向上を目指した。また、長期入院になるこどもの遊び相手や、母親が自宅に帰る間の見守りなど看護師や医師と連携し、患者の要望に応じた。 <p>（西市民病院）</p> <p>○患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者対応等の影響を受け、小児科患者数としては入院延1,526人（前年度比490人減、24%減）。外来延9,078人（前年度比947人減、9%減）となった。 <p>○安定した周産期医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関が分娩を止めていく状況で、西市民病院の果たす役割はさらに大きくなっており、市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、外来診察用の超音波診断装置（2台）を更新し、安定した周産期医療の提供に寄与した。 <p>○分娩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層などのリスクの高い分娩に対応するために分娩監視システム及び新生児監視モニターの更新を行った。分娩件数は549件（前年度比36件増、7%増）で、うち帝王切開は121件（前年度比6件減、5%減）、未熟児数は32人（前年度比6人増、23%増）であった。ハイリスク分娩件数としては、105件（前 				
---	--	---	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> 安定した周産期医療の提供が継続的に行えるように、小児科及び産婦人科の医師の確保に取り組む。 	<p>年度比 26 件減, 20%減) であった。</p> <p>○医療職の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の確保については、平成 20 年 10 月より医師 1 名体制になっていた小児科について、中央市民病院との連携により、平成 21 年 5 月より、応援医師を確保した。産科についても当直応援の医師を 6 名確保した。 <p>○助産師外来</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院の助産師外来では完全予約制による 45 分程度の診察時間で実施し、患者がゆっくり相談できる体制を取っている。経験の多い (5 年目以上) 助産師が妊娠期から産褥期までの全期間を通して継続的に必要なケアを提供することで、安心して子供を産み育てられる医療体制の確保に努めた。 中央市民病院については、平成 20 年 6 月から助産師外来を設置し、周知に努めた結果、平成 21 年度は 274 人 (前年度比 102 人増, 59%増), 月平均では約 22.8 人 (前年度比約 5.6 人増, 33%増) と前年度を大幅に上回った。 西市民病院においては、平成 19 年 10 月から助産師外来を設置し、平成 21 年度は 625 人 (前年度比 200 人増, 47%増), 月平均では約 52.1 人 (前年度比約 16.7 人増, 47%増) と前年度を大幅に上回った。 				
--	---	---	--	--	--	--

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
小児科患者数	入院延 15,154	入院延 2,297
	外来延 21,800	外来延 10,439
小児科救急患者数	8,437	771
	うち入院 719	うち入院 129
NICU患者数	入院延 3,198	NICU未設置
分娩件数	596	501
	うち帝王切開 225	うち帝王切開 136
助産師外来患者数	78	119

※西市民病院の助産師外来患者数は、平成19年10月～平成20年3月の実績

※中央市民病院の助産師外来患者数は平成20年6月～10月の実績

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
小児科患者数	入院延 15,154	入院延 2,297
	外来延 21,800	外来延 10,439
小児科救急患者数	8,437	771
	うち入院 719	うち入院 129
NICU患者数	入院延 3,198	NICU未設置
分娩件数	596	501
	うち帝王切開 225	うち帝王切開 136
助産師外来患者数	78	119

※西市民病院の助産師外来患者数は平成19年10月～平成20年3月の実績

※中央市民病院の助産師外来患者数は平成20年6月～10月の実績

関連指標（単位：人）

	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比
中央市民病院	小児科患者数 入院延	14,614	13,608	△1,006
	外来延	21,856	21,158	△698
	小児科救急患者数	8,799	9,699	900
	うち入院	682	744	62
	NICU患者数入院延	5,966	5,628	△338
	分娩件数	675	714	39
	うち帝王切開	280	255	△25
	ハイリスク妊娠	855	901	46
西市民病院	ハイリスク分娩	581	612	31
	助産師外来患者数	172	274	102
	小児科患者数 入院延	2,016	1,526	△490
	外来延	10,025	9,078	△947
	小児科救急患者数	595	750	155
	うち入院	110	95	△15
	分娩件数	513	549	36
	うち帝王切開	127	121	△6
ハイリスク妊娠	88	115	27	
ハイリスク分娩	131	105	△26	
助産師外来患者数	425	625	200	

※中央市民病院の助産師外来は平成20年6月より開始

※ハイリスク妊娠，ハイリスク分娩件数は診療報酬管理加算の算定対象になった件数。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市民病院としての役割の発揮
 (3) 感染症医療

中期目標 新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行うこと。特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症等については、県下で数少ない第1種感染症指定医療機関及び市内で唯一の第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市と連携を図りながら、市全域における安全の確保に向けて率先した対応を行う。 新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ及びウエストナイル熱等の代表的な感染症については、市の対応マニュアルを下に、市民病院における具体的な対応策を検証しながら、改善を検討するとともに、関係機関と連携した対応が円滑に行えるよう、市等が行う訓練に参加するほか、必要な対策・訓練を実施する。 中央市民病院は、より専門性の高い感染症医療に対する知識の習得に努め、新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行う。 新中央市民病院では、感染症センターを設置し、新型インフルエンザなどの新興感染症等に対応する。 西市民病院は、中央市民病院及び保健機関等と連携を図りながら、トリアージ室を有効活用して、新興感染症等の新たな医療課題への対応に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症等については、県下で数少ない第1種感染症指定医療機関及び市内で唯一の第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、県、市など関係機関と連携を図りながら、市全域における安全の確保に向けて率先した対応を行う。 新型インフルエンザに対して、神戸市の対応マニュアルに沿った適時的確な対応を行う。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的に感染が拡大している新型インフルエンザについて、発熱外来における疑い症例の診察及び検査を行うとともに、確定症例が発生した場合には感染症病棟をはじめとして患者の受入れを行う。 また、その他の新興感染症発生時には、保健機関等と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備するとともに、市等が行う訓練に参加するなど関係機関と連携した対応を円滑に行い、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。 <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ患者発生時には、中央市民病院の患者の転院を受け入れるなど、中央市民病院等と連携を図るとともに、トリアージ室を有効活用し 	<p>○新型インフルエンザ事前対策（マニュアルの整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザの発生に迅速・適切に対応するため、平成20年2月に神戸市で「神戸市新型インフルエンザ対策実施計画」が策定され、各病院において、突然の来院に対応できるよう受診から診察までの対応、診察手順、診察準備について、病院内で周知徹底を図った。 <p>また、中央市民病院については、平成21年度より感染管理専従看護師を配置した。</p> <p>○対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月、WHOの警戒レベルがフェーズ3から4に引き上げられると同時に、病院長を本部長とした新型インフルエンザ対策本部を両病院において設置し、神戸市との連携も密にとりながら、継続的な協議を実施した。 <p>○患者の受入（率先した対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は県下で数少ない第1種感染症指定医療機関であり、感染患者の入院に備えて、新型インフルエンザの入院患者の受入体制を確保するために、入院患者の転棟、予定入院・予定手術を減らすことにより、新型インフルエンザ患者用の病床確保に努めた。具体的には、6階北（感染症病棟36床）の受入準備を4月28日に、11階北病棟（32床）の受入準備を5月2日に完了した。 5月16日、中央市民病院において、国内初の発症例を受け入れたのをはじめとして、6階北病棟を完全に新型インフルエンザ患者受入専用病棟とし、また11階北病棟を閉鎖し、検査待ち患者と陰性患者を受け入れる対応を行い、さらにこれらの患者の看護及び発熱外来対応の看護職員要員確保のため、5月17日には、10階北病棟（50床）を閉鎖して受入体制を確保した。 	2	4	4	計画に対する実績値としては、4が妥当であると判断したが、社会的に大きな問題となった新型インフルエンザ対応について、特に問題なく対応がなされたことは、高く評価できる。

	<p>て新興感染症等の新たな医療課題への対応に取り組む。</p>	<p>○両病院における発熱外来（24時間対応）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、6階北病棟を発熱外来として対応することと並行し、救急外来入口横にテントを設置し、5月5日に発熱外来用プレハブを完成させた。5月2日に1例目となる市内の疑い患者が6階北に搬送され、発熱外来としての機能を開始した。さらに、5月16日に救急外来前プレハブ（陰圧）にて、専用発熱外来の本格始動を開始した。その後、患者数の減少を受けて、6月2日に、発熱外来をプレハブから6階北病棟に変更した。 西市民病院においては、一般入院入口横の院外診療室（トリアージ室）で5月16日に発熱外来の稼働を開始した。あわせて、受付及び待合スペースとして仮設テントを借り上げ、速やかに対応を行った。（5月末までは24時間体制）その後、6月18日、事態が鎮静化してきたことを受け、発熱外来を閉鎖した。 <p>○職員の体制確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 発熱外来の体制として、中央市民病院では常時、医師が最大3名体制、看護職員は4名体制、西市民病院では、医師1名から2名体制、看護職員1名から2名体制をとり、通常業務とは別に、これらの体制を確保するために医師、看護師、薬剤師等が交代で対応にあたった。 <p>○法人本部の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週、法人本部より市保健福祉局新型インフルエンザ対策本部会議に出席し、最新の情報を各病院に提供するとともに、市民病院群院長（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター）会議を開催し、情報の共有化を図った。 <p>○訓練等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、今回の新型インフルエンザの職員への過大な負担や経済的な打撃の大きさも含め、訓練では予想できなかった面を今後に生かすため、厚生労働省の特別研究班に参加するなど、新たな体制整備あるいはマニュアル作成を進めている。 西市民病院においては、新型インフルエンザ感染防止について、長田消防隊員の研修受入れ、長田警察署員への研修を実施するとともに、関係機関との連携を取った。 				
--	----------------------------------	--	--	--	--	--

○ワクチン接種について

- ・ 両病院においては、平成 21 年 11 月に新型インフルエンザワクチン接種外来を設置するなど、新型インフルエンザの感染防止に対しても積極的に取り組んだ。接種人数は中央市民病院で 3,568 人、西市民病院で 2,443 人となった。

《新型インフルエンザ対応経過》

日付	中央市民病院	西市民病院
4月28日	・新型インフルエンザ対策本部設置 ・疑い事例は6階北病棟で対応	・新型インフルエンザ対策本部設置
5月2日	・疑い事例1例目→陰性 ・6階北、11階北病棟のベッド準備完了	
5月5日	・発熱外来用プレハブ完成	
5月16日	・陽性1例目 ・救急入口東側のプレハブで発熱外来本格稼働 ・救急患者受入体制縮小（午前0時以降、1・2次救急ストップ）	・玄関横プレハブで発熱外来稼働
5月17日	・発熱外来待合室拡充	・全日24時間救急対応に変更（午前0時以降）
5月18日	・入退院取扱変更（軽症者は退院）	
5月20日	・面会中止決定	
5月22日	・院内感染対策取扱変更（マスク等軽症対応へ）	・院内感染対策取扱変更（マスク等軽症対応へ）
5月25日	・10階北病棟の運営再開	
6月1日	・発熱外来機能の救急部への移行	・救急対応を通常体制に変更（午前9時以降）
6月2日	・発熱外来で診療する患者の振り分け変更 ・プレハブ診察休止 ・11階北病棟の運営再開	
6月3日	・通常救急の再開（正午以降） ・6階北病棟の通常運営再開	

関連指標 (単位:人,平成19年度実績)

項目	中央市民病院
感染症患者数(第1種)	0
〃(第2種)	143

関連指標(単位:人,平成19年度実績)

項目	中央市民病院
感染症患者数(第1種)	0
〃(第2種)	143

関連指標 (単位:人)

	項目	平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比
中央市民病院	感染症患者数 (第1種)	0	0	0
	〃 (第2種)	157	510	353

関連指標 (単位:人)

中央市 民病院	発熱外来患者数(5月2日~7月29日)	758
	発熱外来一日最大受診者数(5月19日)	78
	入院患者数(疑い患者を含む)(5月2日~9月2日)	129
	入院患者数(陽性患者)	38
西市民 病院	発熱外来患者数(5月2日~6月18日)	637
	発熱外来一日最大受診者数(5月20日)	69

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割の発揮

(4) 災害その他の緊急時における医療

中期 目標	阪神・淡路大震災を経験した病院として、災害に強い医療のリーダーとして日頃から周到な準備体制を確保するとともに、災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行い、神戸市地域防災計画、神戸市国民保護計画等に基づき、市長からの求めに応じ対応すること。
----------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災の経験を生かし、大規模地震をはじめ様々な災害に万全の対応を図ることができるように、災害拠点病院に指定されている中央市民病院を中心として、「神戸市地域防災計画」「神戸市国民保護計画」等に基づき、市と十分な連携の下で、災害医療訓練等の実施に努める。 ・ 災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、市長からの求めに応じた対応を行う。 ・ 特に新中央市民病院においては、免震構造の導入や災害活動スペースの設置などを行い、災害拠点病院として自然災害及び大規模事故災害などに対しても機能を十分に発揮し、迅速な対応が行える施設を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院に指定されている中央市民病院を中心として、両病院が役割に応じた機能が発揮できるよう、定期的な災害医療訓練等を引き続き実施することにより、災害その他の緊急時における医療救護活動に迅速に対応する。 	<p>○医療救護活動への迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害その他の緊急時において、医療救護活動に迅速に対応できるよう各病院及び法人本部において災害訓練等を実施した。 中央市民病院については、災害医療の現場において最善の医療が提供できるよう災害派遣医療チーム（DMAT）研修に参加した。 <p>○訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、災害拠点病院として、災害その他の緊急時に役割に応じた機能が発揮できるよう、災害訓練を継続的に実施し、職員の意識を高めた。 《院内防災避難訓練》 ①全 27 回開催、参加延人数 415 人 ②内容：夜間病棟火災出火による避難訓練、消火器・消火栓取扱い訓練、手術中の火災による避難訓練等 《院外訓練》 ①兵庫県との総合防災訓練（9 月） ②国民保護法に訓練実施が規定されている国民保護共同訓練「化学剤曝露者に対する医療救護（救援）」（11 月） 内容：テロリストが化学剤を散布し、多数の死傷者が発生したことを想定して、国、県、自衛隊、海上保安庁、医療機関と協力して訓練を行った。 ・ 西市民病院については、夜間想定自衛消防訓練、多数負傷者来院訓練のほか、災害看護オープンカンファレンスを年 4 回実施するなど、病院内だけでなく、地域とのネットワークづくりや、神戸市との連携も図った。災害訓練回数は 15 回（前年度比 2 回増、15%増）、災害研修回数は 4 回（前年度比 3 回増、300% 	2	3	3	

	<p>[項目例]</p> <p>○災害医療に関する最新，最善の医療を提供するため，災害派遣医療チーム（DMAT）研修に参加する（中央市民病院）</p> <p>・災害その他の緊急時には，自らの判断で医療救護活動を行うとともに，市長からの求めに応じた対応を行う。</p>	<p>増）と積極的に実施した。</p> <p>・ 法人（事務職員対象）で，平成 21 年 6 月と平成 22 年 1 月に市の防災訓練と合わせた防災訓練を実施（メール，電話による情報伝達訓練）し，緊急時における職員の迅速な初動体制の確認を行った。</p> <p>《情報伝達訓練内容》1 月 17 日実施</p> <p>①全市訓練防災指令第 1 号の発令</p> <p>②神戸市危機情報共有メール（兵庫防災ネット）による情報伝達</p> <p>③自動通報装置による電話連絡等</p> <p>④受信・出動報告（受信時刻，受信内容を報告）</p> <p>○研修の実施</p> <p>・ 中央市民病院については，院内看護職員対象の心肺蘇生法研修（BLS），自動体外式除細動器（AED）技術指導を実施し，あわせて 111 名が受講した。</p> <p>・ 西市民病院については，平成 20 年度より開始した蘇生トレーニングコース（ICLS）を継続して行うとともに（年 4 回），事務職員・コメディカル・委託職員等を対象とした BLS 研修を新たに実施（年 2 回）し，病院全体として，災害その他緊急時における医療救護活動に迅速に対応できる風土を構築した。</p> <p>○災害派遣医療チーム（DMAT）研修への参加</p> <p>・ 中央市民病院では災害医療に関する最新，最善の医療を提供するため，平成 21 年 9 月に開催された災害派遣医療チーム（DMAT）研修に参加し，災害急性期（発災後 48 時間）における，被災地での医療の確保を図るためのトレーニングを実施した。</p> <p>《災害派遣医療チーム（DMAT）研修》</p> <p>①研修実施期間：原則 1 回につき 4 日間</p> <p>②研修内容 災害医療概論</p> <p>災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達について</p> <p>災害現場における医療（トリアージ・応急治療・搬送）</p> <p>広域震災発生時の遠隔地域医療支援</p> <p>SCUでの診療と実習</p> <p>知識・技術の確認・評価 等</p>				
--	---	---	--	--	--	--

関連指標（単位：回，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
災害訓練回数	37	15
災害研修回数	1	2
被災地等への派遣件数	-	-

関連指標（単位：回，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
災害訓練回数	37	15
災害研修回数	1	2
被災地等への派遣件数	-	-

③兵庫DMAT 隊員登録者（平成 21 年度中登録）

（中央市民病院）医師 2 人，事務職員 1 人

関連指標（単位：回）

	項目	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	前年度比
中央市民病院	災害訓練回数	29	27	△2
	災害研修回数	1	1	0
	被災地等への派遣件数	-	-	-
西市民病院	災害訓練回数	13	15	2
	災害研修回数	1	4	3
	被災地等への派遣件数	-	-	-

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 専門性の高い医療の充実

(1) 高い専門性と総合的な診療

中 期 目 標	医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者の動向、医療の需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民のニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。 特に、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院は、心臓センターなどの高度専門医療センターを設置し、最適な治療の提供を行うこと。また、市民・患者とともに医師をはじめとする医療職にとっても魅力ある病院とするとともに、特に西市民病院は、地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めること。
------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は、地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として市民から必要とされる広範囲な疾患に対応しうる医療を提供するとともに、市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応する。 新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について、来院当初から患者に対し、内科系医師・外科系医師・看護師などがチームを組んで治療に当たれるような体制を充実して病棟部門等に高度専門医療センターとして設置する。 	<p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として市民から必要とされる広範囲な疾患に対応しうる医療を提供するとともに、市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在取り組んでいる専門外来に加え、超音波外来（産婦人科）や看護外来など新たな専門外来を検討し、充実を図る 	<p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応するため、以下のような取組を行った。 <p>○専門外来</p> <ul style="list-style-type: none"> 超音波外来（産婦人科）は平成17年から取り組んでいるが、平成21年11月より週1回を2回に拡充した。超音波外来延患者数の延患者数は688人（前年度比37人減、5%減）となった。 また、新たな専門外来として緩和ケア外来を9月から週1回始めた（平成21年度延患者数13人）。がん性疼痛のある患者に対してアセスメント（事前評価）を行い、薬剤の適正使用を視野に入れ、個々の患者にあった診療を提供するため、全人的看護を実践した。 	2	3	3	

<p>・西市民病院は、各診療科の体制を充実し、専門性の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との連携を強め、がん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特色づくりに取り組み、魅力ある病院へと転換することを目指す。</p>	<p>○複数の診療科がチームを組んで、深部静脈血栓予防のマニュアル作成に取り組む</p> <p>○薬剤管理指導（服薬指導）業務の充実を図るため、ICU及びモデル病棟において薬剤師を常駐させる</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の体制を充実し、専門性の高い医療を提供するとともに、市街地西部地域の中核病院としての役割について横断的に検討を行う「業務経営改善委員会」を新たに設置し、がん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特</p>	<p>《中央市民病院 専門外来例》 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門外来</th> <th>平成20年度実績</th> <th>平成21年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性外来</td> <td>560</td> <td>526</td> <td>△34</td> </tr> <tr> <td>思春期外来</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>渡航外来</td> <td>126</td> <td>170</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>禁煙外来</td> <td>446</td> <td>321</td> <td>△125</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室</td> <td>99</td> <td>70</td> <td>△29</td> </tr> <tr> <td>がん化学療法副作用説明外来（薬剤部）</td> <td>191</td> <td>263</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>ストマ外来</td> <td>248</td> <td>217</td> <td>△31</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>186</td> <td>297</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>リンパ浮腫ケア外来</td> <td>33</td> <td>148</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>※フットケア外来は平成20年6月から設置、リンパ浮腫ケア外来は平成20年11月から設置。</p> <p>○深部静脈血栓予防マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深部静脈血栓予防のマニュアルの運用について引き続き検討を行っていく。 <p>○薬剤管理指導（服薬指導）業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICU及びモデル病棟（8階南・西病棟）において薬剤師を常駐させ、病院全体では17,684件（前年度比7,780件増、約79%増）の薬剤管理指導（服薬指導）を実施した。服薬指導により副作用発現の防止・早期発見、患者の不安の解消、患者の治療への参加意識を高めることにつながった。 <p>薬剤管理指導件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">薬剤管理指導件数</th> <th>平成20年度実績</th> <th>平成21年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央市民病院</td> <td>8階南・8階西</td> <td>—</td> <td>4,156</td> <td>4,156</td> </tr> <tr> <td>ICU</td> <td>—</td> <td>458</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>病院全体</td> <td>9,904</td> <td>17,684</td> <td>7,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>(西市民病院)</p> <p>○専門性と特色のある医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに業務経営改善委員会を設置・開催（年8回）し、市街地西部地域の中核病院としての役割について横断的に検討を行うとともに、魅力ある病院とするための特色づくりのため、外来化学療法検討プロジェクトチームや緩和ケア検討プロジェクトチームを設置し議論を行った。その結果、がん治療の充実を図るため、外来化学療法センターを11階病棟へ移設し、5床から9床へ増床しての運用開始（平成22年3月より）、内科診療 	専門外来	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比	女性外来	560	526	△34	思春期外来	21	12	△9	渡航外来	126	170	44	禁煙外来	446	321	△125	禁煙教室	99	70	△29	がん化学療法副作用説明外来（薬剤部）	191	263	72	ストマ外来	248	217	△31	フットケア外来	186	297	111	リンパ浮腫ケア外来	33	148	115	薬剤管理指導件数		平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比	中央市民病院	8階南・8階西	—	4,156	4,156	ICU	—	458	458	病院全体	9,904	17,684	7,780				
専門外来	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比																																																													
女性外来	560	526	△34																																																													
思春期外来	21	12	△9																																																													
渡航外来	126	170	44																																																													
禁煙外来	446	321	△125																																																													
禁煙教室	99	70	△29																																																													
がん化学療法副作用説明外来（薬剤部）	191	263	72																																																													
ストマ外来	248	217	△31																																																													
フットケア外来	186	297	111																																																													
リンパ浮腫ケア外来	33	148	115																																																													
薬剤管理指導件数		平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比																																																												
中央市民病院	8階南・8階西	—	4,156	4,156																																																												
	ICU	—	458	458																																																												
	病院全体	9,904	17,684	7,780																																																												

	<p>色づくりや医療機能の充実を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○高齢者の呼吸不全に対して合併症の少ない非侵襲的換気（NIPPV）に積極的に取り組むため、呼吸管理チームを新たに設置する</p> <p>○整形外科手術において超音波ガイド下神経ブロックによる麻酔に積極的に取り組む</p>	<p>室3室の増室着手（平成22年5月完成）、また緩和ケアユニット設置に向けての検討を開始した。</p> <p>○非侵襲的換気（NIPPV）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機能の充実については、高齢者の呼吸不全に対応するために、感染症の防止と患者の負担軽減に資する非侵襲的換気（NIPPV）を担当する医師と看護部の合同講義等を実施するとともに、呼吸管理チームの発足に向けての検討を行い、平成22年度より新たに設置することとした。 <p>○超音波ガイド下神経ブロック</p> <ul style="list-style-type: none"> 術後の疼痛を緩和する神経ブロック麻酔の推進のため、超音波診断装置を導入した。神経ブロックによる麻酔は129件であった。 				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 専門性の高い医療の充実
 (2) 4 疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）

中期目標 4 疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割分担し、本市の基幹病院・中核病院としての使命を果たすこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・4 疾病への対応としては、地域医療機関との役割の分担及び機能の連携を明確にしたうえで、病院ごとの使命を果たしながら市民に適切に医療を提供する。</p> <p>・中央市民病院は、地域がん診療連携拠点病院でもあり、がん治療の分野において、より低侵襲的な治療技術、化学療法及び放射線治療等を提供するとともに、がん患者への相談体制を強化する。また、脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しても、従来どおり高度な治療技術を提供する。糖尿病性合併症等については、関係診療科等と連携を図りながら取り組む。</p> <p>・新中央市民病院においては、がんや心臓、脳卒中に関する高度専門医療センターの設置を計画している。市民が安心して暮らせる医療環境を提供し続けていくためにも、これらのセンター機能を充実させ、人材確保・育成を含めた適切な運用体制の構築を図る。</p>	<p>・4 疾病への対応としては、地域医療機関との役割の分担及び機能の連携を明確にしたうえで、病院ごとの使命を果たしながら市民に適切に医療を提供する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関との連携を図りながら、侵襲性の低い治療、化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○侵襲性の低い内視鏡下手術を増加させる</p> <p>○がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす</p>	<p>・中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、それぞれの医療機能に応じて、以下のとおり4 疾病への対応を行った。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○がん治療</p> <p>・中央市民病院は地域がん診療連携拠点病院が果たすべき役割として、以下のことを実施した。</p> <p>《診療体制》化学療法・手術・放射線治療</p> <p>①より多くの患者に侵襲性の低い治療を提供するため、外来化学療法センターのベッド予約枠を拡大し、対象患者の増加に対応した（患者数 6,276 人、前年度比 578 人増、10%増）。</p> <p>②タキソール、リツキサンなどの新規の抗がん剤を積極的に導入し、外来化学療法センターにおいて、薬剤師が常駐（15：30～17：00）を開始し、263 人（前年度比 72 人増、38%増）の患者に副作用を説明した。</p> <p>③各診療科において、侵襲性の低い内視鏡下手術を行った。平成 21 年度手術件数は 181 件（前年度比 2 件減、1%減）となった。</p> <p>④平成 21 年度の放射線治療件数は外来 4,820 件（前年度比 128 件増、3%増）、入院では、4,332 件（前年度比 427 件減、9%減）となった。</p> <p>《研修体制》地域医療水準向上のための各種委員会や研修会の開催</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、「※がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（兵庫県・神戸圏域）」や「オープンカンファレンス（3 回）」を開催するなど地域医療</p>	1	3	3	

	<p>○5 つのがん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の地域連携パスの作成について検討する</p> <p>○新規の抗がん剤についても積極的に導入するとともに、外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明を実施する</p> <p>・脳卒中治療については、継続して高度な治療技術を提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○脳卒中地域連携パスの更なる活用を図るとともに、地域医療機関との連携及び情報の発信を充実する</p> <p>・急性心筋梗塞治療については、継続して高度な治療技術を提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○急性心筋梗塞地域連携パスの導入に向けた検討を行う</p> <p>・糖尿病治療については、糖尿病療養指導士の育成に努めるとともに、糖尿病</p>	<p>機関との連携を図った。また、院内向け委員会として、「地域がん診療連携拠点病院検討委員会」を開催（6回）し、がん診療連携拠点病院の連携協力体制などについて協議した。</p> <p>※がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（兵庫県・神戸圏域）については、緩和ケアの基本的知識の習得を目的とし、中央市民病院にて9月12・13日の2日間で開催され、31人が参加した。</p> <p>《情報提供》ホームページ上での情報公開</p> <p>院内がん登録統計を公表</p> <p>《その他：地域医療連携の強化》</p> <p>5 つのがん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の地域連携パスの作成について、「兵庫県がん診療連携協議会」での検討に参加した（引き続き検討を行い、平成24年度までの作成を目指す）。</p> <p>○脳卒中治療</p> <p>・脳卒中センターを開設し、継続して高度な治療技術を提供した。脳卒中治療については、当番医による脳卒中ホットラインを実施している。ホットラインは、救急隊や初期診療所・病院から、発症早期の脳卒中患者の診療や治療の依頼を迅速に受け入れるために設置し、着々と成果をあげている。</p> <p>・脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行い、脳卒中患者495人中のうち、地域連携パスで転院した患者は190人（前年比37人増、24%増）となった。</p> <p>○急性心筋梗塞治療</p> <p>・急性心筋梗塞については、緊急カテーテル治療（PCI）を行った。平成21年度の緊急カテーテル治療件数57件（前年度比6件増、12%増）となった。また、急性心筋梗塞地域連携パスの導入に向け、パスの原案を作成した。</p> <p>○糖尿病治療</p> <p>・引き続き、糖尿病・内分泌内科医による糖尿病療養指導士の育成及び資格の継続支援を行った（糖尿病療養指導士数22人、</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>・西市民病院は、がん治療については、高水準の手術や治療の実施により、患者のQOL（生活の質）の向上に取り組むとともに、再発予防を含めた化学療法や、当面、西神戸医療センターを含めた市民病院群との連携による放射線治療の充実を図るなど、集学的治療に取り組む。糖尿病については、患者ニーズにあわせた教育入院、糖尿病教室及び糖尿病療養指導士による指導等の充実を図るとともに、緊急入院への対応など救急治療にも積極的に取り組む。さらに、生活習慣病センターを活用し、関係診療科との連携やチーム医療の推進を図る。</p>	<p>性合併症等については、関係診療科と連携を図りながら対応する。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・がん治療については、より侵襲性が低く安全な手術や温存術などに取り組むとともに、市関連病院と連携をとりながら放射線治療を行い、患者のQOL（生活の質）の向上に努める。</p> <p>[項目例]</p> <p>○ハイビジョン内視鏡下手術システムを導入する</p> <p>○乳がんに対する内視鏡下乳房温存手術を積極的に実施する</p> <p>○消化管（食道・胃・大腸など）の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）を積極的に実施する</p> <p>○前立腺がん・膀胱がんに対する排尿機能及び性機能が可及的に温存できるような手術術式を採用する</p> <p>○高齢者のがん治療として、緩和ケアの必要性と今後のあり方について検討を行う</p>	<p>前年度同値)。高齢化により増加する糖尿病性合併症患者に対し、関係診療科と連携を図りながら対応した。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○がん治療</p> <p>・がん治療において、侵襲性が低い安全な手術や温存術などに取り組むため、ハイビジョン内視鏡下手術システムを2台導入した。また、市関連病院等と連携をとりながら放射線治療を行った。がん放射線治療件数は52件（前年度比14件減、21%減）となった。</p> <p>・乳がん検査用の超音波診断装置の更新や、高周波手術装置の内視鏡室への増設を行い、がんの早期発見、内視鏡下手術を積極的に行う体制を整えた。乳がんに対する内視鏡下乳房温存手術は100件実施した。</p> <p>・消化管の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術を積極的に実施した。内視鏡的粘膜下層剥離術件数は26件（前年度同値）となった。</p> <p>・前立腺がんについて、前立腺周囲の神経血管束の温存など、排尿機能及び性機能を温存する術式をより積極的に採用した。</p> <p>・緩和ケアについては、高齢者比率が高い近隣地域の特性に即したがん治療を推進するため、緩和ケア検討プロジェクトチームを設置し、活発に議論を行う一方、業務経営改善委員会でも議題として取り上げた。そのなかで、緩和ケアユニット設置に向けての検討に着手した。</p> <p>・また、増加する患者への対応と、患者のQOL向上を図るため、がん治療のひとつである化学療法の外来診療を促進することを目的とし、外来化学療法検討プロジェクトチームを設置した。その結果、外来化学療法センターを移転し、従来の5床から9床に増床して充実を図り、平成22年3月から運用を開始した。がん患者外来化学療法数は、2,368人（前年度比448人増、23%増）となり、化学療法の外来診療を促進した。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

・糖尿病については、糖尿病療養指導士の資格取得などに対する支援を検討し、育成に努め、チーム医療の充実を図る。また、腎臓病を生活習慣病の一環として捉え、腎臓病チームを新たに設置するなど、糖尿病チームの活動とともに生活習慣病センター機能の充実を図る。

○糖尿病治療
 ・糖尿病については、長田区の開業医を対象とした講演会を実施し、地域医療機関との連携を図った。さらに糖尿病チームにおいては、チーム一丸となって、糖尿病教室を開催するなど積極的な取組を行った。育児短時間勤務制度を初めて採用し、糖尿病・内分泌科医師の確保を行い、医療の充実に努めた。また、腎臓病については、持続携帯式腹膜透析（CAPD）導入に向けて検討を行った。

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数	4,656	1,627
がん患者外来化学療法数	5,043	1,378
がん患者放射線治療数	11,150	49
脳卒中退院患者数	1,088	60
急性心筋梗塞退院患者数	162	1
糖尿病退院患者数	381	216

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成20年4月～10月の他病院への紹介患者数

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数	4,656	1,627
がん患者外来化学療法数	5,043	1,378
がん患者放射線治療数	11,150	49
脳卒中退院患者数	1,088	60
急性心筋梗塞退院患者数	162	1
糖尿病退院患者数	381	216

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成20年4月～10月の他病院への紹介患者数

関連指標（単位：人）

	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比
中央市民病院	がん退院患者数	4,265	3,957	△308
	がん患者外来化学療法数	5,698	6,325	627
	がん患者放射線治療数	9,451	9,152	△299
	脳卒中退院患者数	1,077	1,077	0
	急性心筋梗塞退院患者数	146	161	15
	糖尿病退院患者数	343	296	△47
西市民病院	がん退院患者数	2,000	2,227	227
	がん患者外来化学療法数	1,920	2,368	448
	がん患者放射線治療数	66	52	△14
	脳卒中退院患者数	10	63	53
	急性心筋梗塞退院患者数	18	5	△13
	糖尿病退院患者数	205	208	3

※西市民病院のがん患者放射線治療数は市関連病院等への紹介患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 専門性の高い医療の充実

(3) 高度・先進医療

中期目標 市民病院は、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・新たな医療に適切に対応するため、医療需要の質的・量的変化に適切に対応し、各病院の医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供する。</p> <p>・市民病院の高度・先進医療等の充実のため、高度医療機器などの更新及び整備計画を策定し、計画的な更新・整備を行う。</p>	<p>・医療需要の変化に適切に対応し、各病院の医療機能に応じて、他の医療機関では提供できない医療を提供する。また、7対1看護基準体制を維持して質の高い医療を継続していく。</p> <p>・両病院の高度・先進医療等の充実のため、効率的・効果的な医療機器の更新・整備を計画的に行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○高周波手術装置を整備する（中央市民病院）</p> <p>○ハイビジョン内視鏡下手術システムを整備する（西市民病院）</p>	<p>○高度・先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を行った。また、複数の診療科がチームを組んで、治療を行うチーム医療を行った。 ・中央市民病院については、CT・MRIともに検査件数は増加し、手術件数も10,255件（前年度比248件増、2%増）と増加した。 ・西市民病院についても、MRIの検査件数は機器を更新するための一時休止によって減少したものの、CTの検査件数に関しては大幅に増加した。また、手術件数に関しても3,468件（前年度比128件増、4%増）と同様に増加した。 ・7対1看護基準体制についても、中途採用の実施及び年齢要件の撤廃を行い、年度途中で40人の採用を行うなど、看護職員の確保定着に努め、より充実した看護の提供を行った。 <p>○医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の更新・整備については、リスクのない安定的な医療を提供するため、適時適切な更新・整備を行った。 ・中央市民病院については、外科、泌尿器科、産婦人科それぞれの領域に対応できる高周波手術装置を導入した。 ・西市民病院については、高度・先進医療等の充実のため、ハイビジョン内視鏡下手術システムの整備（2台）、MRIの更新を行った。なお、PACS（医用画像情報管理システム）を平成22年1月に導入、運営を開始し、3月からは完全フィルムレス化した。そのほか、生理検査システムの導入を行ったほか、カプセル内視鏡システムを導入し、各診療科の特色づくりに取り 	2	3	3	<p>計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、内視鏡下手術に積極的に取り組んだことは高く評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院である中央市民病院は、より高度で先進的な医療の提供を担う医療機関として、医療技術の取得、レベル向上に向けた医療スタッフの確保・育成を計画的に行う。 新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について高度専門医療センターを設置し、チーム医療による最適な医療を提供する。 	<p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の診療科がチームを組んで、治療の実施について検討するなど、高度医療を展開する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○侵襲性の低い内視鏡下手術を増加させる（再掲） ○虚血肢に対して、皮膚科、形成外科及びフットケアチーム合同で高度医療を行う ○より高度で先進的な医療を提供する医療機関として、複数の診療科がチームを組んで、カンファレンスを行うなど医療技術の取得・レベルの向上に努める。 	<p>組むとともに、標準的医療を高い水準で提供するための設備投資を行った。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○チーム医療 (※チーム医療の推進については、第1-5-(4)にまとめて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心臓血管外科に加え、循環器内科、呼吸器内科が、また患者の全身状態に応じて腎臓内科、消化器内科、神経内科なども治療に加わり、チーム医療を行った。 膠原病については、当院皮膚科のみならず、近隣他病院への紹介も含め、役割分担の検討を始めた。 慢性潰瘍などに対する創傷治療について、皮膚科、形成外科、フットケアチーム、NST（栄養サポートチーム）などと連携して組織的に治療にあたる仕組みの検討を行った。 リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、カンファレンスや回診での確認を密に行い、理学療法士と医師、病棟看護師でより迅速に情報共有し、連携を進めた。 せん妄ケアや褥瘡対策の分野で本格的に活動を始め、新病院に向け熱傷ユニットも検討を開始した。 各診療科において、侵襲性の低い内視鏡下手術を行った。平成21年度手術件数は347件（前年度比100件増、40%増）となった。 下肢血管再生を目的とした皮膚科、形成外科、循環器内科の医師及び看護師からなるチームで、週1回のカンファレンスを通じて情報を共有し、集学的な治療を提供した。 <p>○複数の診療科によるカンファレンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の診療科がチームを組んで行う合同カンファレンスについては、循環器・脳卒中合同オープンカンファレンスの実施を関係診療科以外に参加を呼び掛けるなど、積極的に行った（4回、4、7、10、1月）。循環器及び脳血管領域の疾患を合併した症例の診断、治療に関する相互理解を図るため、それぞれの診療科から、両領域に関連する症例を呈示しディスカッションを行った。 				
--	---	--	--	--	--	--

・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図り、各診療科の体制の充実を実現することで、さらに安全で質の高い心のもった医療の提供に取り組む。

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(CT) (人)	21,944	9,109
検査人数(MRI) (人)	11,703	3,755
検査人数(心臓血管造影) (人)	1,485	36
検査人数(脳血管造影) (人)	948	-
手術件数(入院・外来合計) (件)	7,995	3,417
全身麻酔実施件数 (件)	4,056	1,577
がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,043	1,378
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	11,150	49

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成 20 年 4 月～10 月の他病院への紹介患者数

【西市民病院】

・持続可能な各診療科の特色づくりに取り組むとともに、医療職の確保及び定着を図り、標準的医療を高い水準で提供する。

[項目例]

- 内視鏡下手術を積極的に実施する
- 股関節及び膝関節などの変形疾患を抱える高齢者に対応した人工関節手術を積極的に実施する

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(CT) (人)	21,944	9,109
検査人数(MRI) (人)	11,703	3,755
検査人数(心臓血管造影) (人)	1,485	36
検査人数(脳血管造影) (人)	948	-
手術件数(入院・外来合計) (件)	7,995	3,417
全身麻酔実施件数 (件)	4,056	1,577
がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,043	1,378
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	11,150	49

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成 20 年 4 月～10 月の他病院への紹介患者数

(西市民病院)

○特色のある診療科づくり

・内視鏡下手術を 411 件(前年度 192 件増, 88%増), 股関節及び膝関節などの変形疾患を抱える高齢者に対応した人工関節手術は 64 件実施し, 積極的に推進した。

関連指標 (単位: 人)

	項目	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	前年度比
中央市民病院	検査人数(CT) (人)	22,656	22,971	315
	検査人数(MRI) (人)	12,952	13,088	136
	検査人数(心臓血管造影) (人)	1,387	1,413	26
	検査人数(脳血管造影) (人)	952	928	△24
	手術件数(入院・外来合計) (件)	10,007	10,255	248
	全身麻酔実施件数 (件)	6,534	6,880	346
	がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,698	6,325	627
西市民病院	がん患者放射線治療数(再掲) (人)	9,451	9,152	△299
	検査人数(CT) (人)	9,476	10,399	923
	検査人数(MRI) (人)	3,942	3,523	△419
	検査人数(心臓血管造影) (人)	42	68	26
	手術件数(入院・外来合計) (件)	3,340	3,468	128
	全身麻酔実施件数 (件)	1,667	2,044	377
	がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	1,920	2,368	448
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	66	52	△14	

※西市民病院のがん患者放射線治療数は市関連病院等への紹介患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 市民・患者と共に支える地域医療

(1) 市民・患者へのサービスの一層の向上

中期 目標	患者へのサービスの向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者へのサービスの向上を図ること。 また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。 なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・患者満足度調査等の実施にあたっては、市民・患者の視点からテーマを絞り込むなど市民・患者ニーズをより具体的に把握できるような工夫も行うとともに、各病院の患者サービス委員会が中心となって、ソフト・ハード両面での改善を進めるとともに、院内コンサートなど患者に安らぎを提供する行事を開催するなど患者へのサービスの質の一層の向上を図る。</p>	<p>・患者満足度調査等を継続して実施するとともに、内容を見直し、患者ニーズを適正に把握する。</p> <p>・院内コンサートを継続して開催するなど患者サービスの質の一層の向上を図る。</p>	<p>○患者ニーズの適正な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、患者サービス委員会が主体となり、平成21年10月に患者満足度調査を実施し（配布数：入院557人、外来4,931人）、患者満足率は入院で96.3%（前年度比0.7%減）、外来で94.7%（前年度比0.8%増）となった。調査結果概要を院内各所に掲示し、患者に知らせるとともに、職員への意識付けを行った。また、患者ニーズを把握するため、意見箱を設置しているが、投稿件数は229件（前年度比43件減、16%減）となった。 西市民病院についても、患者サービス向上委員会が主体となり、2月に患者満足度調査を実施し（配布数：入院366人、外来766人）、患者満足率は入院で91.4%（前年度比1.4%増）、外来で90.1%（前年度比1.0%減）となった。また、同様に患者ニーズを把握するため、意見箱を設置しているが、投稿件数は185件（前年度比10件増、6%増）となった。 <p>○患者サービスの一層の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、院内コンサートを11回実施した。また、入退院時の荷物の持ち運びによる患者の負担を軽減するため、外部業者に委託し、病棟までの荷物の集荷・集配を開始した。 西市民病院については、院内コンサートを継続的に実施（年3回）したほか、平成21年8月には夏祭りを初めて開催し、患者サービスの一層の向上を図った。 <p>○待ち時間対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 待ち時間対策として、以下のような取組を各病院で行った。 	2	3	3	<p>意見箱の投稿件数について増減が記載されているが、投稿数は減少すれば評価出来るというのではなく、むしろ「この病院によくなって欲しい」という意見が反映されている内容であれば、増加する方がいい。内容の吟味・検証が必要。</p> <p>待ち時間対策については、短時間になる努力は不可欠であるが、同時に待ち時間の目安がわかるシステムが必要であり、そのための努力をされたい。一方、患者の待ち時間については、全国の病院の永遠の課題であり、病診連携をはかり患者をどう振り分けていくか、患者側も待ち時間についての認識も必要。</p> <p>「市民病院の役割についての情報提供」で、「上手な外来のかかり方」を作成して1,000部配布とあったが「病院からのお願い」「医療現場の事情説明」という印象があるとともに、文字ばかりと言う面も含め、患者へのアピールにつながるような内容の検討が必要である。</p>

<p>・外来、検査及び手術の枠の見直しや診療時間を弾力的に運用することにより患者の受入れを円滑に行うなど、待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について総合的な待ち時間対策に取り組む。さらに、患者相談窓口業務の充実や市民・患者ニーズや運営体制も踏まえた土曜日等の検査等の実施についての対応に取り組む。</p> <p>・患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して施設の改修等を行うなど療養環境の維持・</p>	<p>・患者の受入れを円滑に行うなど、待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について、総合的な待ち時間対策に取り組む。</p> <p>[項目例]</p> <p>○手術待ち日数を短縮するために、手術枠等の見直しを行う（中央市民病院）</p> <p>○患者サービスの向上と検査待ち日数の短縮を図るために、土曜日等の実施に向けた準備を進める（中央市民病院）</p> <p>○外来の待ち時間対策や、検査予約センターでの待ち時間対策について検討する（中央市民病院）</p> <p>○診療時間枠を柔軟に設定し、待ち時間の短縮に取り組む（西市民病院）</p> <p>○待合室に設置しているモニターを有効活用することにより、待ち時間のストレス緩和を図る（西市民病院）</p> <p>・院内清掃の徹底や、院内巡回の定期的な実施により、療養環境の維持・向上に努める。</p>	<p>(中央市民病院)</p> <p>・待ち日数対策として、特に集中する朝の手術開始時間を弾力的に運用し、分散化するなど業務の効率化を図り、手術枠の確保に努めた結果、手術件数が増加した。平成 21 年度手術件数は 10,255 件（前年度比 248 件増、2%増）となった。</p> <p>・検査待ち日数が最大 3 週間に伸びていたMRI について、患者サービスの向上と検査待ち日数の短縮を図るために、土曜日等の検査実施に向け関係部門で協議を行い、実施に向けて準備を行った（平成 22 年 5 月より原則隔週土曜日で開始）。</p> <p>・また、外来及び検査予約センターでの待ち時間、外来開始時間について詳細な調査を行い、外来担当医の変更、FAX 予約分の最優先遵守、予約受入患者数の見直しなど改善策を実施した。検査予約センターの待ち時間解消のため以下の取組を行った。</p> <p>①混雑時の受付職員の人員増（5 人に対して随時応援 2 人）</p> <p>②電話による当日以外の予約変更受付時間を、混雑時を避けるため当日午後 3 時以降に変更</p> <p>これらの対応を実施した結果、全患者の診察待ち時間の平均は 43 分から 42 分に短縮、中でも FAX 予約は 41 分から 19 分と約 54%の大幅短縮となった（一方、予約外再診待ち時間は 91 分から 96 分に伸びた）。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>・西市民病院の待ち時間対策としては、診療時間枠を柔軟に設定し、外科診察室の空き時間を利用して内科の診療枠を増やしたほか、内科診察室の 3 診増設に着手した（平成 22 年度 5 月より運用開始）。</p> <p>・待合室のモニターに病院オリジナルコンテンツを上映し、待ち時間のストレス緩和について改善を図った。また、紹介患者の優先診療についての徹底を図った。</p> <p>○療養環境の向上</p> <p>・中央市民病院については、院内の定期点検を随時行い、見直すことに加え、臨時の要請に速やかに対応できる体制をとった。また、患者サービス委員会による院内ラウンドを毎月実施し、療養環境の維持・向上に努めた。さらに、週 1 回、病院周辺の</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化の進展等による多言語への対応をはじめとして、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組む。 安全で疾病に適した食事の充実と、栄養管理の観点からNST（栄養サポートチーム）活動に取り組み、治療効果を向上させる。 適切な医療サービスを提供する観点から、救急医療等市民病院の役割を市民・患者に理解していただく方策も検討する。 新中央市民病院では、診察や検査のタイミングがわかる端末携帯による呼び 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化の進展等による多言語への対応をはじめとして、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組む。 安全で疾病に適した食事の充実と、栄養管理の観点からNST（栄養サポートチーム）活動に取り組み、治療効果を向上させる。 適切な医療サービスを提供する観点から、初期救急から3次救急までの神戸市の救急医療体制における中央市民病院及び西市民病院の位置づけなど、市民病院の役割を市民・患者にも理解いただく方策を検討する。 	<p>美化活動及び禁煙パトロールを実施し、病院周辺の環境改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西市民病院については、院長による院内巡回を月1回、患者サービス向上委員会による療養環境パトロールを年3回、医療安全管理委員会による安全管理パトロールを偶数月に行い、問題点の抽出、対応を行い、院内の療養環境の維持・向上に努めた。 <p>さらに、週1回、病院周辺の美化清掃を実施したほか、駐輪場の放置自転車の整理も行い、病院周辺の環境についても維持を図った。</p> <p>○国際化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院において、医療通訳派遣事業（外国籍市民等に医療通訳者の派遣等を行うことにより、安心して医療サービスを受けることができるよう、言葉を中心としたサポートを行うことを目的とする）に協力病院として参加し、国際化への取組も行った。また、中央市民病院については、多言語への対応として、外国語表記の病院案内「外来受診のご案内」を作成した（英語1,000部、中国語・韓国語各500部）。 <p>○食事の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、患者による食事の選択（主食）を行っている。また、NST（栄養サポートチーム）カンファレンス・回診を毎週1回実施するとともに、ニュースを毎月1回発行し、病院のホームページにも掲載した。 西市民病院については、安全で疾病に適した食事の充実を図るため、選択メニューの実施回数を従来の週1回から2回に増加させた。また、NSTについて、カンファレンス・回診を毎週1回実施するとともに、NST専門療法士実地訓練施設として実習生の受入（1名）を行った。 <p>○市民病院の役割についての情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院とも、休日・夜間の救急診療体制をこうべ救急医療ネットワーク[Ko+MeT]に掲載し、市民への情報発信を行った。 中央市民病院ホームページでは、患者がほしい情報に、より到達しやすいホームページへの更新を行っており、さらに診療科のホームページの充実も図っている（平成22年夏頃更新予定）。 				
--	---	---	--	--	--	--

出しシステム導入や、待ち時間を快適に過ごすために健康に関する資料などを常備した市民健康ライブラリーの設置を検討する。また、患者・家族がゆっくりできるデイルームやプライバシーにも配慮した個室、個室感覚のある多床室を整備するなど療養環境の改善に努める。

関連指標

(単位：％，平成19年度調査結果)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	96.7	96.9
患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	93.7	94.1

関連指標

(単位：％，平成19年度調査結果)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	96.7	96.9
患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	93.7	94.1

- 中央市民病院については、急性期病院としての役割やかかりつけ医の紹介等の情報を案内パンフレットに記載し、配布するとともに、診察情報表示用ディスプレイに表示し、市民病院としての役割を市民・患者へ理解いただくよう努めた。また、混雑が起こる原因やその解消への協力を患者にお願いする小冊子「上手な外来のかかり方」を作成し、1,000部配布した。
- 西市民病院においては、ホームページをリニューアルし、診療案内など病院の案内・情報提供に努めた。

関連指標

(単位：％)

	項目	平成20年度調査結果	平成21年度調査結果	前年度比
中央市民病院	患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	97.0	96.3	△0.7
	患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	93.9	94.7	0.8
西市民病院	患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	90.0	91.4	1.4
	患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	91.1	90.1	△1.0

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 市民・患者と共に支える地域医療

(2) 市民・患者への適切な情報提供

中期目標	<p>「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を行うこと。</p> <p>また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報、市民病院の役割及び医療内容、地域医療機関との連携等について、市民・患者に対しホームページ等を活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセント（患者が医療の内容及び自分に合った治療法などについて、医師からわかりやすい言葉で丁寧な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること）を徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。</p>	<p>・医療職がインフォームドコンセント（患者が医療の内容、及び自分に合った治療法などについて、医師からわかりやすい言葉で丁寧な説明を受けた上で、患者が正しく理解し、納得して同意すること）の重要性を再認識し、入院時の治療計画（日程）の説明と同意取得を徹底するなど、患者の立場を尊重した医療を常に実践する。</p> <p>・患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者、及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。</p>	<p>○インフォームドコンセントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において、患者の権利章典に基づき、患者に検査や治療法などについて、十分に説明し、納得してもらうよう心がけた。その際、入院時の治療計画などを示したクリニカルパスなどを使用し、治療内容の説明を行った。 ・ 中央市民病院については、医療安全管理指針に「患者への診療行為内容の説明と同意」について規定しており、院長をはじめ医療安全管理室、リスクマネジメント部会等を通じて全職員への周知徹底を図った。その上で、新たに採用した初期・後期研修医に対しては講習の中でインフォームドコンセントについての説明を行った。 ・ 西市民病院においては、外部講師を招いて患者に理解しやすい言葉及び表現を用いることに取り組んだ。 <p>○セカンドオピニオン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを行った。他院医師への意見依頼に対しても同様に徹底を図った。セカンドオピニオン数は、182件（前年度比29件増、19%増）となった。 ・ 西市民病院においても、引き続きセカンドオピニオンを実施した。セカンドオピニオン数は、2件（前年度比6件減、75%減）となった。 	1	3	3	<p>計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、患者向け教室開催を積極的に実施したことは高く評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市民病院の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するとともに、患者向け広報誌の定期的発行や市民・患者向け教室の開催等を行う。 新中央市民病院の整備については、ホームページやパンフレット等にわかりやすく記載し、区役所や駅など市民が手に取りやすいところに設置するなど、積極的に広報に努めるとともに、市民への「出前トーク」等も引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病教室や腎臓病教室など各種患者向け教室の開催と充実を図る。 〔項目例〕 ○消化器内科に加え、薬剤部、栄養管理室がチームを組んで、肝臓病教室を開催する（中央市民病院） ホームページの充実を図るとともに、患者向け広報誌の定期的発行など市民に適切な情報をわかりやすく提供する。 	<p>○各種患者向け教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、患者向けの教室を医師及び看護職員がチームを組んで開催した。主な教室は心臓病教室8回（参加者107人）、糖尿病教室8回（同229人）、肝臓病教室5回（同106人）、腎臓病教室8回（同157人）、禁煙教室24回（同70人）などを実施し、年間での開催合計件数は53回となり、昨年度の24回と比較して、大幅に増加した。 西市民病院においては、各種患者向け教室については、禁煙教室6回（参加者17人）、糖尿病教室10回（同474人）、腎臓病教室5回（同158人）を開催したほか、市民公開講座は6回（同157人）開催し、年間での開催合計件数は27回となり、昨年度の16回と比較して、大幅に増加した。 <p>○市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、市民、患者、医学生、医療機関など利用者別にきめ細かな情報提供を行うため、ホームページの見直しを行い（ホームページ小委員会3回開催）、より見やすく欲しい情報が得やすいホームページの構築を検討した（平成22年夏完成予定）。 西市民病院においては、ホームページをリニューアルするとともに、ホームページ作成検討委員会を設置し、市民・患者等が見やすく、分かりやすいホームページを目指して、掲載項目や更新時期について、他病院のホームページを参考にしながら、さらに充実を図るため検討を行った。 法人本部においては、地方独立行政法人化に伴い、新たに法人のホームページを作成し、法人の概要や新病院建設の進捗状況などを公表した。 中央市民病院の再整備としては、平成21年11月から12月中旬にかけて、医療スタッフ用に、新病院諸室（手術室、処置室、スタッフステーション、病棟個室、病棟4床室）のモデルルームを設置し、さらに、新病院について市民に広く知っていただくために、12月5日、6日の両日に、モデルルームの一般公開を開催した（モデルルーム来場者数延1,831名） また、新中央市民病院整備に関して、市民や患者に広く知ってもらうため、新病院の概要や患者サービスの向上についての記事を「広報こうべ」に掲載するとともに出前トークを7回（前年度比17%増）行った。 				
--	--	--	--	--	--	--

関連指標 (単位:回,平成19年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	4 (心臓・糖尿病・ 腎臓・禁煙)	3 (糖尿病・禁煙・ 市民公開講座)
セカンドオピニオン受付数	156	3
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 3	虹のはし 1

関連指標 (単位:回,平成19年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	4 (心臓・糖尿病・ 腎臓・禁煙)	3 (糖尿病・禁煙・ 市民公開講座)
セカンドオピニオン受付数	156	3
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 3	虹のはし 1

関連指標 (単位:回)

	項目	平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比
中央市民病院	各種教室等開催回数	24 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙)	53 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙・肝臓)	29
	セカンドオピニオン受付数	153	182	29
	市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 4	しおかぜ通信 5	1
西市民病院	各種教室等開催回数	16 (糖尿病・禁煙・市民公開講座)	27 (糖尿病・禁煙・腎臓・市民公開講座)	11
	セカンドオピニオン受付数	8	2	△6
	市民向け広報発行回数	虹のはし 2	虹のはし 3	1

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 市民・患者と共に支える地域医療
 (3) ボランティアとの協働

中期目標 ボランティアを積極的に活用し、互いに連携を取りながら市民・患者の目線に立ったサービス向上のため、よりきめ細やかな取組を進めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取組に努める。また、病院運営の中における役割を明確にした上で、ボランティアの活動が円滑に行えるよう支援を行う。</p>	<p>・職員とボランティアが協働して互いに連携をとりながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取組に努める。またボランティアの病院運営における役割を検証したうえで、ボランティアの積極的な受入れを行う。</p> <p>[項目例] ○小児病棟において、病棟保育士やボランティアを活用することにより、親子ともども入院生活を過ごしやすいなど療養環境の向上を図る（中央市民病院）（再掲）</p>	<p>・ 両病院において、職員とボランティアが協働し、以下のとおり患者へのきめ細やかな対応を行った。 （中央市民病院）</p> <p>・ ボランティアコーディネーターのもと、ボランティア（学生ボランティア含む）の積極的な受入れ、活動を実施した。登録人数は平成22年3月時点で一般108名、学生92名の計200名（前年度比44人増、28%増）。主な活動内容としては、</p> <p>①外来補助：再来機の機械操作説明 ②図書：図書の貸出（外来待合にも本を設置） ③園芸：病院周辺の花壇の整備</p> <p>に取り組んだ。また、主な活動内容以外にも、入院患者とのコミュニケーション、車椅子の点検、入院患者へのアロマカードの配布、玄関に生花を設置するなど様々な活動を行った。</p> <p>・ 病児向けに小児病棟にあるプレイルームで様々なプログラムを行い、子ども達の笑顔をひき出すことで、免疫力の向上を目指した。また、長期入院になる子どもの遊び相手や、母親が自宅に帰る間の見守りなど看護師や医師と連携し、患者の要望に応じた。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>・ 西市民病院のボランティア登録人数は35人（前年度比2人減、5%減）、ボランティア活動時間は158時間/月（前年度4時間/月減、2%減）であり、昨年度と同程度のボランティア参加があった。主な活動内容としては、</p> <p>①受付案内 ②移動図書館 ③院内コンサート手伝い、院内展示</p> <p>に取り組んだ。ホームページを活用してボランティアを募集するとともに、ボランティア調整会議を3か月に1回開催し、ボ</p>	1	3	3	<p>計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、中央市民病院のボランティアを紹介したホームページは非常に充実しており、ボランティアコーディネーターの取り組みは評価できる。</p>

関連指標 (平成 19 年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
ボランティア登録人数(人)	109	39
ボランティア活動時間(延べ時間/月)	405	167

関連指標 (平成 19 年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
ボランティア登録人数(人)	109	39
ボランティア活動時間(延べ時間/月)	405	167

ランティアとの意見交換を図るとともに、ボランティアの病院運営における役割を検証した。また、ボランティアを対象として、感染防備研修を実施した。その他にも、院内コンサートを3回開催したほか、外来診療日における案内業務や患者向けの「あじさい文庫」の管理などを行い、サービスの向上に努めた。

関連指標

	項目	平成 20 年度末現在	平成 21 年度末現在	前年度比
中央市民病院	ボランティア登録人数(人)	156	200	44
	ボランティア活動時間(延べ時間/月)	654	731	77
西市民病院	ボランティア登録人数(人)	37	35	△2
	ボランティア活動時間(延べ時間/月)	162	158	△4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療機関との連携協力の推進

(1) 地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進

中期 目標	地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、引き続き病診・病病連携を推進すること。また、本市の保健機関及び福祉機関と情報交換を行うなど、医療、保健及び福祉の連携を図ること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																																
		実施状況（判断理由）	ウ エ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など																															
<p>・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組むなど、これまで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進する。</p> <p>・保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設などと情報交換を行い、緊密に連携を図る。</p>	<p>・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組むなど、これまで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進する。</p> <p>・保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設などと情報交換を行い、緊密に連携を図る。</p>	<p>○地域医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院はそれぞれの役割において、地域医療機関と一層の連携を図るとともに、高度医療機器等の共同利用を行った。 中央市民病院については、診療科紹介や地域医療機関との意見交換を行う場を設けるための準備を行った（平成22年4月に地域医療支援病院登録医説明会を開催）。 西市民病院については、紹介状持参患者への診療開始について検討を行い、予約患者の合間に紹介状を事前に読み、診療までに検査等を行うことを平成21年11月から開始した。 地域医療機関との連携及び患者支援業務の更なる充実、強化を図るため平成21年10月に中央市民病院で1名（事務）、西市民病院で1名医療ソーシャルワーカー（MSW）を採用し、地域医療推進課の執行体制を強化した。 <p>他病院からの高度医療機器利用状況（単位：件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項 目</th> <th>平成20年度 実績</th> <th>平成21年度 実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央市民病院</td> <td>CT</td> <td>154</td> <td>151</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>心エコー</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>骨シンチ</td> <td>43</td> <td>62</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西市民病院</td> <td>CT</td> <td>251</td> <td>319</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>140</td> <td>158</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、訪問看護ステーションの看護師等を対象とした研修会を開催（年4回）するなど連携を図った。 西市民病院については施設、訪問看護ステーション対象のオープンカンファレンス（年2回）を開催し、各診療科の医師が各施設との情報交換を行うことで、顔の見える連携を図り、信 		項 目	平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比	中央市民病院	CT	154	151	△3	MRI	112	112	0	心エコー	18	4	△14	骨シンチ	43	62	19	西市民病院	CT	251	319	68	MRI	140	158	18	2	4	4	中央市民病院については、平成21年12月に地域医療支援病院の名称承認を受け、地域医療機関との間で積極的な紹介、逆紹介に努めたこと、西市民病院についても、事務局医事課の地域医療係を地域医療推進課として新設するなど体制の強化を行い、地域医療機関との連携を図ったことを評価し、4が妥当であると判断した。
	項 目	平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比																																	
中央市民病院	CT	154	151	△3																																	
	MRI	112	112	0																																	
	心エコー	18	4	△14																																	
	骨シンチ	43	62	19																																	
西市民病院	CT	251	319	68																																	
	MRI	140	158	18																																	

<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は、市全域の基幹病院として、症状の安定した患者の逆紹介、重症度に応じた適切な救急患者の受入れや高度医療機器の共同利用を行うなど、紹介率・逆紹介率をより高め、地域医療機関との連携をさらに強化するためにも、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進める。 新中央市民病院では、地域完結型医療を推進する病院の中核として地域医療連携センターを設置し、体制を強化する。 	<p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として、症状の安定した患者の逆紹介、重症度に応じた適切な救急患者の受入れや高度医療機器の共同利用を行うなど、紹介率・逆紹介率をより高め、地域医療機関との連携をさらに強化するためにも、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進め、今年度中に申請を行う。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援病院の承認を受ける ○大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用する ○診療科部長による地域医療機関訪問を増やすことにより、新たな連携先を開拓する ○神戸広域脳卒中地域連携協議会において中心的役割を果たす 	<p>頼関係を構築した。</p> <p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援病院の名称承認 <ul style="list-style-type: none"> 紹介率は目標値の45%以上に対して47.2%、逆紹介率は目標値の65%以上に対して69.7%となり、紹介率・逆紹介率ともに目標値を上回った。 中央市民病院では、地域医療支援病院の要件である <ol style="list-style-type: none"> ①紹介患者中心の医療を提供している(紹介率が40%を超え、かつ逆紹介が60%を超えること) ②救急医療の提供 ③建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保 ④地域医療従事者に対する教育を行っていること ⑤原則として、200床以上の病床及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有していること を満たし、地域完結型の医療をより推進していくため、地域医療支援病院の申請を県に行い、平成21年12月に名称承認された(平成22年3月末時点の登録医977名、施設数796施設)。 ○地域連携パスの活用 <ul style="list-style-type: none"> 大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。脳卒中患者495人中のうち、地域連携パスで転院した患者は190人(前年比37人増、24%増)。大腿骨頸部骨折患者76人のうち、地域連携パスで転院した患者は30人(前年比2人増、7%増)となった。 ○地域医療機関訪問 <ul style="list-style-type: none"> 診療科部長等による地域医療機関訪問を行った(7病院、104診療所)。 ○神戸広域脳卒中地域連携協議会 <ul style="list-style-type: none"> 脳神経外科では、市内及び周辺地域の脳卒中に関する地域医療連携を進めており、広域脳卒中地域連携協議会と情報を共有化するとともに、脳卒中地域連携パスの一層の活用を図った。 ※神戸広域脳卒中地域連携協議会は中央市民病院・脳神経外科部長が事務局代表を務める 				
--	---	---	--	--	--	--

<p>・西市民病院は、各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで市街地西部の中核病院としての役割を果たすことを目指す。</p>	<p>○「神戸血液病研究会ネットワーク」の実現に向けて検討する</p> <p>・地域連携部門に病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を配置し、病床の一元管理により病床利用の効率化をさらに徹底するとともに、病床の稼働状況の的確な把握に努める。（再掲）</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の医師と地域医療機関の医師が、顔の見える連携を図り、信頼関係を構築する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用する</p>	<p>中央市民病院の神戸広域脳卒中地域連携協議会への参加実績としては、協議会・役員会への参加3回、ワーキンググループ4回、当協議会に関する学会発表（日本脳卒中学会）1回などがある。</p> <p>○神戸血液病研究会ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年2月に開催した神戸血液病研究会世話人会において「神戸血液病研究会ネットワーク」を構築し取組を進めていくことを決定した。中央市民病院免疫血液内科が提案したネットワークであり、各施設が連絡・情報交換を緊密にし、相互支援を行うことによって、診療及び研究の向上を目指すこと等を目的としている。 <p>○病床の稼働状況の的確な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課との兼務にすることによって、病床の一元的管理を行い、稼働状況を適切に把握し、情報伝達が行えるようになった。さらに、院内全体の病床利用をより円滑に行えるようになったとともに、緊急入院の病床の確保にも繋がった（再掲）。 <p>（西市民病院）</p> <p>○地域医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介率は目標値の34%以上に対して36.6%、逆紹介率は目標値の24%以上に対して22.1%となり、地域医療機関との継続的な連携を行った。なお、逆紹介率算定の分母となる初診患者数が大幅に増加したことから、逆紹介率自体は目標を達成していないが、分子となる逆紹介患者数は平成20年度の6,124人から、平成21年度は6,237人と113人増加した。 施設、訪問看護ステーション対象のオープンカンファレンス（2回）を開催し、各診療科の医師が各施設との情報交換を行うことで、顔の見える連携を図り、信頼関係を構築した（再掲）。 <p>○地域連携パスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 整形外科地域連携パス会議を開催し、大腿骨頸部骨折地域連携パスの積極的な活用について検討を行った。地域連携パスの実績としては59件（前年度比24件増、69%増）となった。 				
---	---	---	--	--	--	--

目標値（単位：％，実績値は平成20年3月実績・目標値は平成25年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
紹介率	38.3	-	41.6	42以上
	43.5	45以上	-	-
逆紹介率	35.8	-	35.0	35以上
	53.4	65以上	-	-

※ 中央市民病院の実績値は、上段は従来算定式、下段は地域医療支援病院要件算定式によるもの。西市民病院の実績値は従来算定式。

※ 従来算定式

紹介率＝文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数／初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100

逆紹介率＝文書により紹介した患者の数／初診患者の数×100

※ 地域医療支援病院算定式

○診療科部長による地域医療機関訪問を増やすことにより、新たな連携先を開拓する

○地域医療室の体制強化を図るため、組織の在り方を含め積極的な検討を行う

目標値 <中央市民病院>

(単位：％，実績値は平成20年3月実績)

	実績	平成21年度目標値
地域医療支援病院算定式による紹介率	43.5	45以上
地域医療支援病院算定式による逆紹介率	53.4	65以上

※地域医療支援病院算定式

紹介率＝紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）／初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）×100

逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数（地域医療支援病院算定式

○地域医療機関訪問

・ また、診療科部長による地域医療機関訪問（36件）を行い、さらなる連携に努めた。また、医師会からの紹介・逆紹介や看護師・医療ソーシャルワーカー（MSW）の関わり、事務職員による書類作成など個別に実施に対して、関連性を検討するようになり、相互の業務内容の繋がりに発展させた。

○組織の強化

・ 地域医療連携室の体制強化を図るための検討を行い、院内に分散する連携に関する職員を集約し、地域医療推進課を平成21年10月に設置した。

○その他

新たに平成22年2月には、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会を開催し、連携を深めた（院内参加者24名、院外参加人数46名）。

目標値

<中央市民病院>

(単位：％)

	項目	平成20年度実績	平成21年度目標値	平成21年度実績	前年度比
					目標比
中央市民病院	地域医療支援病院算定式による紹介率	43.6	45以上	47.2	3.6
					2.2
地域医療支援病院	地域医療支援病院算定式による逆紹介率	63.6	65以上	69.7	6.1
					4.7

※地域医療支援病院算定式

紹介率＝分子／分母×100

分子：紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）

分母：初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）

逆紹介率＝分子／分母×100

分子：逆紹介患者の数

分母：初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）

<p>紹介率＝紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し、治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）／初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）×100</p> <p>逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）×100</p> <p>関連指標（平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介による検査件数（件）</td> <td>376</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>地域医療機関向け広報発行回数（回）</td> <td>中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1</td> <td>西市民病院だより 12 病院機能案内 1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	紹介による検査件数（件）	376	380	地域医療機関向け広報発行回数（回）	中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1	西市民病院だより 12 病院機能案内 1	<p>紹介率の初診患者の数と同じ）×100</p> <p>＜西市民病院＞ （単位：％，実績値は平成20年3月実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>平成21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来算定式による紹介率</td> <td>41.6</td> <td>34以上</td> </tr> <tr> <td>従来算定式による逆紹介率</td> <td>35.0</td> <td>24以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西市民病院は、平成20年度より初診患者数の定義を変更</p> <p>※従来算定式 紹介率＝文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数／初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100</p> <p>逆紹介率＝文書により紹介した患者の数／初診患者の数×100</p>		実績	平成21年度目標値	従来算定式による紹介率	41.6	34以上	従来算定式による逆紹介率	35.0	24以上	<p>＜西市民病院＞ （単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">平成20年度実績</th> <th rowspan="2">平成21年度目標値</th> <th rowspan="2">平成21年度実績</th> <th colspan="2">前年度比</th> </tr> <tr> <th>目標比</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西市民病院 従来算定式による紹介率</td> <td rowspan="2">33.6</td> <td rowspan="2">34以上</td> <td rowspan="2">36.6</td> <td>3.0</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>△1.4</td> <td>△1.9</td> </tr> <tr> <td>従来算定式による逆紹介率</td> <td>23.5</td> <td>24以上</td> <td>22.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※従来算定式 紹介率＝分子／分母×100 分子：文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数 分母：初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100</p> <p>逆紹介率＝分子／分母×100 分子：文書により紹介した患者の数 分母：初診患者の数</p>	項目	平成20年度実績	平成21年度目標値	平成21年度実績	前年度比		目標比		西市民病院 従来算定式による紹介率	33.6	34以上	36.6	3.0	2.6	△1.4	△1.9	従来算定式による逆紹介率	23.5	24以上	22.1						
項目	中央市民病院	西市民病院																																												
紹介による検査件数（件）	376	380																																												
地域医療機関向け広報発行回数（回）	中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1	西市民病院だより 12 病院機能案内 1																																												
	実績	平成21年度目標値																																												
従来算定式による紹介率	41.6	34以上																																												
従来算定式による逆紹介率	35.0	24以上																																												
項目	平成20年度実績	平成21年度目標値	平成21年度実績	前年度比																																										
				目標比																																										
西市民病院 従来算定式による紹介率	33.6	34以上	36.6	3.0	2.6																																									
				△1.4	△1.9																																									
従来算定式による逆紹介率	23.5	24以上	22.1																																											

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療機関との連携協力の推進
 (2) オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献

中期 目標	オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）等研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。
----------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・市民公開講座やオープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催，地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組み，医師会・歯科医師会等医療団体と協力して，患者にとってのケアの連続性を重視し，質の高い医療の提供を行うことで，地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>・市民公開講座やオープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催，地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組み，医師会・歯科医師会等医療団体と協力して，患者にとってのケアの連続性を重視し質の高い医療の提供を行うことで，地域医療に貢献することを目指す。</p> <p>[項目例]</p> <p>○オープンカンファレンスの充実を図るため，PRを強化するなど院外参加者の増加に向けた取組を行う</p> <p>○病診病病連携の推進や地域の医療従事者の交流を図るため，引き続き医師会と協力して学術集談会を開催する</p> <p>○大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用する（再掲）（中央市民病院）</p>	<p>○研修会を通じた地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において，以下のとおり地域医療機関向けのオープンカンファレンスなどを行い，地域医療水準の向上に努めた。（中央市民病院） ・ 地域医療機関との連携を深めるため，地域合同カンファレンスにて意見交換を行った。カンファレンス開催回数は29回（前年度比9回減，24%減），参加人数は院外参加者696人（前年度比102人減，13%減）となった。また，市内医療機関を中心に病院機能案内（年1回）や病院ニュース（年6回）を送付した。 ・ 地域がん診療連携拠点病院として，「※がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（兵庫県・神戸圏域）」や「オープンカンファレンス（3回）」を開催するなど地域医療機関との連携を図りながら，侵襲性の低い治療として，化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供した（再掲）。 <p>※がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（兵庫県・神戸圏域）については，緩和ケアの基本的知識の習得を目的とし，中央市民病院にて平成21年9月12・13日の2日間で開催され，31人が参加した。</p> ・ また，医師・看護師・コメディカルともに，研究会やセミナーに講師として参加し，地域医療水準の向上に貢献した。 ・ 病診病病連携の推進や地域の医療従事者の交流を図るため，医師会連絡室連絡調整会議（1回）を開催した。 ・ 大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。脳卒中患者495人の中のうち，地域連携パスで転院した患者は190人（前年比37人増，24%増）。大腿骨頸部骨折患者76人 	1	3	3	<p>計画に対する実績値としては，3が妥当であると判断したが，研修・研究会が頻繁に行われているだけでなく，その際，アンケートなどを実施したことは評価できる。</p>

のうち、地域連携パスで転院した患者は30人（前年比2人増、7%増）となった（再掲）。

（西市民病院）

- ・ 整形外科地域連携パス会議を開催し、大腿骨頸部骨折地域連携パスの積極的な活用について検討を行った。地域連携パスの実績としては59件（前年度比24件増、69%増）となった（再掲）。
- ・ 神戸市医師会と市民病院群が共催する病診病連携学術集談会において生活習慣病と地域連携をテーマとして（参加人数199名）平成21年8月に開催し、病診病連携の推進や地域の医療従事者との交流を図った（平成21年度は西市民病院が担当）。
- ・ 市民公開講座（テーマ：乳がん・認知症等）を6回開催したのをはじめ、各診療科でオープンカンファレンスを19回（前年度比5回減、21%減）開催し、院外で616人（前年度比137人増、29%増）の参加があった。また、地域医療機関向けの広報誌を月1回発行した。
- ・ さらに各チームの活動を活性化させるため、チーム医療推進部が院外参加者の増加に向けて、院外施設でのチーム医療発表会を初めて開催するなど、地域医療への貢献を目指した取組を行った。

○まちの保健室

- ・ 中央市民病院では看護職員が、「まちの保健室」をHAT神戸で年6回、西市民病院は、長田商店街で年5回実施、保健指導を行い、市民へのサービス向上を図った（兵庫県看護協会主催）。

関連指標

	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比
中央市民病院	カンファレンス開催回数（回）	38	29	△9
	院外参加人数（人）	798	696	△102
西市民病院	カンファレンス開催回数（回）	24	19	△5
	院外参加人数（人）	479	616	137

○大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用する（再掲）（西市民病院）

○市民公開講座の開催及び地域の医療従事者を対象とした研修会等へ積極的に講師を派遣する（西市民病院）

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
カンファレンス開催回数（回）	32	31
院外参加人数（人）	613	345

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
カンファレンス開催回数（回）	32	31
院外参加人数（人）	613	345

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療機関との連携協力の推進

(3) 市関連病院の連携

中期 目標	市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院で連携を取り，診療科目の再編も含めた機能の特化を図り，医療機能に応じて相互に患者の紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うこと。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において，現在実施している連携の検証を行い，改善すべき項目を整理するとともに，診療科目の再編も含めた機能の特化を図る。また，医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うなど，さらに効果的・効率的な連携に取り組む。</p>	<p>・市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において，医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，医療機器の有効利用を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○症例に応じて効果的な治療を行うため，定位放射線照射やPET検査について，先端医療センターと連携する（中央市民病院）</p> <p>○放射線治療について市関連病院と連携する（西市民病院）</p>	<p>○市関連病院の連携</p> <p>・市関連病院において，相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，医療機器の有効利用を図ることにより，連携の強化を行った。中央市民病院への市関連病院からの紹介患者数は964人（前年度比57人増，6%増），市関連病院への紹介患者数は875人（前年度比36人減，4%減）となった。西市民病院への市関連病院からの紹介患者数は227人（前年度比129人減，36%減）と前年を下回り，他病院への逆紹介患者数も387人（前年度比10人減，3%減）と前年度を下回った。紹介患者数の大幅減の主な要因としては，中央市民病院の整形外科が充実したことにより，紹介患者数が減少したことがあげられる。</p> <p>・中央市民病院においては，定位放射線照射やPET検査について，先端医療センターと連携したほか，新病院での連携のあり方を含め連携会議を11回開催した。</p> <p>《中央市民病院から先端医療振興財団への治療紹介件数》</p> <p>①定位放射線照射 全体67件のうち60件以上が中央市民病院からの紹介</p> <p>②PET検査 全体5,421件のうち3,756件が中央からの紹介</p> <p>・西市民病院の放射線治療52件（前年度比14件減，21%減）のうち，市民病院群との連携による放射線治療件数は19件（前年度比19件減，50%減）となった。</p> <p>○市関連病院間の人事交流</p> <p>・市関連病院間での人事交流を図るため職員出向規程を整備し，また，同規程に基づいて出向協定（地域医療振興財団・先端医療振興財団）を締結した。</p>	1	3	3	
<p>・職員の人事交流については，市民病院間での人事交流や応援体制，地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市</p>	<p>・職員の人事交流については，市民病院間での人事交流を行うとともに，市関連病院との間で円滑に交流できるよう</p>					

<p>民病院機構」という。)と財団法人神戸市地域医療振興財団,財団法人神戸在宅ケア研究所及び財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。</p>	<p>制度を構築するなど,さらに効果的・効率的な連携に取り組む。</p> <p>[項目例]</p> <p>○特に西市民病院の医師確保の状況を見ながら,中央市民病院との積極的な人事交流を図るなど,柔軟な対応を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記出向規程及び出向協定に基づき,法人固有の医師について人事交流を行った(在籍出向。西神戸医療センターへ31人,先端医療振興財団へ3人)。 医師以外の医療職について,神戸市の定める「公益法人等への職員の派遣に関する条例」に基づき,市関連病院間の人事交流を行った(西神戸医療センター42人,先端医療振興財団12人)。 <p>○中央市民病院と西市民病院の人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に病院勤務医不足が深刻化しているなか,市民病院においても,特に西市民病院で診療科によっては欠員が生じているところがあり,中央市民病院との連携を強化することなどで対応した。 <p>中央市民病院から西市民病院への応援状況</p> <table border="1" data-bbox="1317 863 1840 1373"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>応援状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消化器内科</td> <td>週1回当直(正規1名)</td> </tr> <tr> <td>循環器内科</td> <td>毎日(正規1名) 月1回当直(正規1名)</td> </tr> <tr> <td>免疫血液内科</td> <td>毎週木曜(正規1名) 週1回当直(後期研修医1名)</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>毎日(後期研修医1名)</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>毎日(後期研修医1名)</td> </tr> <tr> <td>歯科口腔外科</td> <td>毎日(後期研修医1名,初期研修医1名) 毎週木曜午前(正規1名)</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>毎日(後期研修医1名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成22年1月時点)</p>	診療科	応援状況	消化器内科	週1回当直(正規1名)	循環器内科	毎日(正規1名) 月1回当直(正規1名)	免疫血液内科	毎週木曜(正規1名) 週1回当直(後期研修医1名)	小児科	毎日(後期研修医1名)	眼科	毎日(後期研修医1名)	歯科口腔外科	毎日(後期研修医1名,初期研修医1名) 毎週木曜午前(正規1名)	麻酔科	毎日(後期研修医1名)				
診療科	応援状況																					
消化器内科	週1回当直(正規1名)																					
循環器内科	毎日(正規1名) 月1回当直(正規1名)																					
免疫血液内科	毎週木曜(正規1名) 週1回当直(後期研修医1名)																					
小児科	毎日(後期研修医1名)																					
眼科	毎日(後期研修医1名)																					
歯科口腔外科	毎日(後期研修医1名,初期研修医1名) 毎週木曜午前(正規1名)																					
麻酔科	毎日(後期研修医1名)																					

○後期研修医の両病院の合同コース採用を引き続き行い、効果的・効率的な連携に取り組む

○後期研修医の合同コース

・ また、後期研修医については、かねてから先端医療センター、神戸リハビリテーション病院と中央市民病院との合同コースを実施していたが、平成20年度より新たに西市民病院との合同コースを実施しており、効果的・効率的な連携に取り組んでいる。

《後期研修医の状況》 (平成22年3月時点)

後期研修医		3年次	2年次	1年次	計
中央市民病院		27名	23名	32名	82名
合同コース (内数)	先端医療センター	2名	3名	2名	7名
	リハビリテーション	1名	0名	0名	1名
	西市民病院		2名	1名	3名
西市民病院		5名	0名	7名	12名

○市関連病院の連携推進に関する会議開催

- ・ 市関連5病院院長・事務局長会議1回、
市民病院群院長会議1回、
5病院庶務担当課長会議7回、
3病院医事課長会議1回
3病院医療情報担当係長会議1回
3病院地域連携課長会議1回

を開催した。会議では、市関連病院の連携状況、課題、新型インフルエンザ対策の総括及び意見交換を行った。

関連指標 (単位：人)

	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比
中央市民病院	市関連病院からの紹介患者数	907	964	57
	市関連病院への紹介患者数	911	875	△36
西市民病院	市関連病院からの紹介患者数	356	227	△129
	市関連病院への紹介患者数	397	387	△10
	市民病院との職員の人 事交流数(平成22年3月現在)	財団法人神戸市地域医療振興財団 財団法人先端医療振興財団 財団法人神戸在宅ケア研究所	73 15 3	

関連指標 (単位：人、平成19年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	823	712
市関連病院への紹介患者数	1,075	361
市民病院との職員の人 事交流数(平成20年10月1日現在)	財団法人神戸市地域医療振興財団 79 財団法人先端医療振興財団 14 財団法人神戸在宅ケア研究所 3	

関連指標 (単位：人、平成19年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	823	712
市関連病院への紹介患者数	1,075	361
市民病院との職員の人 事交流数(平成20年10月1日現在)	財団法人神戸市地域医療振興財団 79 財団法人先端医療振興財団 14 財団法人神戸在宅ケア研究所 3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 安全管理を徹底した医療の提供

(1) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期 目標	公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては、本市条例のもと適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																								
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など																							
<p>・ 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含め関係法令を遵守するとともに、市民病院としての使命を果たし、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切に運用を図る。</p> <p>・ 法令・行動規範の遵守の重要性を全職員が認識・実践するために、院内における職場研修を定期的に実施し、周知徹底を図る。</p>	<p>・ 市民からの信頼を確保するために、規程の整備と合わせて、コンプライアンス推進について全職員が認識・実践するための職場研修等を実施する。</p> <p>・ 法令等の遵守及び各種規程の適切な運用を図るための組織を明確にする。</p>	<p>○規程の整備と組織の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの信頼を確保するため、法人として法令の遵守等について、下記のとおり各種規程を整備するとともに、規程の適切な運用及びコンプライアンス推進のための組織体制を整備した。 <p>《法令の遵守等に関する主な規程》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①倫理規程 ②ハラスメント防止等に関する規程 ③業務運営の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する規程 ④要望等の記録及び報告並びにコンプライアンスを推進する体制の整備に関する細則 ⑤情報セキュリティポリシー <ul style="list-style-type: none"> 法人にコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス担当理事を設置した。 診療録の開示については、市個人情報保護条例遵守のもと、本人等からの請求に応じて、医事課職員が立会い開示を行った。 <p>○コンプライアンス推進のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修に際して、服務規律の確保に関して研修を実施した。 法人職員に対し病院情報セキュリティ e ラーニングを実施した。 	1	3	3																								
<p>関連指標（単位：件，平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>177</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療録開示件数	177	15	<p>関連指標（単位：件，平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>177</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療録開示件数	177	15	<p>関連指標（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成20年度実績</th> <th>平成21年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央市民病院</td> <td>診療録開示件数</td> <td>109</td> <td>78</td> <td>△31</td> </tr> <tr> <td>西市民病院</td> <td>診療録開示件数</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>△8</td> </tr> </tbody> </table>		項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比	中央市民病院	診療録開示件数	109	78	△31	西市民病院	診療録開示件数	18	10	△8
項目	中央市民病院	西市民病院																											
診療録開示件数	177	15																											
項目	中央市民病院	西市民病院																											
診療録開示件数	177	15																											
	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比																									
中央市民病院	診療録開示件数	109	78	△31																									
西市民病院	診療録開示件数	18	10	△8																									

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 安全管理を徹底した医療の提供

(2) 医療安全対策の徹底

中期 目標	インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むことにより、医療安全対策の徹底を図るとともに医療安全文化の醸成に努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に努める。</p> <p>・医療安全に関する患者相談に対して、より患者の立場に立った対応を行うとともに、転倒防止対策など医療安全に関して、患者に適切な情報提供を行う。</p> <p>・院内の医療安全管理室において、医療安全集中管理ソフトを活用するなど、インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。</p>	<p>・全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に努める。</p> <p>・医療安全に関する患者相談に対して、より患者の立場に立った対応を行うとともに、患者に適切な情報を提供する。</p> <p>・院内の医療安全管理室において、医療安全集中管理ソフトを活用するなどインシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○職員に対する事故防止研修会を継続的に実施し、医療安全に対する職員の意識を高める（中央市民病院）</p> <p>○医療安全対策の徹底を図るため、専従の職員を配置する（西市民病院）</p> <p>○医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、分</p>	<p>○情報の収集・分析</p> <p>・中央市民病院については、リスクマネジメント部会を毎月開催するとともに、毎週火、木曜日及び必要が生じた場合は随時に医療安全ミーティングを開催したほか、事故防止研修会を2テーマ計5回開催、また、医療安全管理室と薬剤部の共催による医療安全講演会「鎮痛・鎮静と術後せん妄の対応」を開催した。また、医療安全管理専従看護師を配置し、アクシデント報告に対する速やかな情報の収集、職員の安全に対する意識を高めるための講習会の実施を行った。</p> <p>看護部安全対策委員会による安全パトロールについては年2回実施し、新規採用職員研修としては危険予知訓練（KYT）や医療安全に関する事例分析などを実施、さらに、医療安全に関する注意喚起を毎月通知するとともに、院内広報誌『しおかぜ』に医療安全管理室だよりを掲載することにより医療事故の予防と防止に努めた。</p> <p>また、院内サイトにて医療安全についての情報を一斉送信し、情報の共有化を図った。</p> <p>・西市民病院については、医療職を対象に、医療安全研修会を年5回開催したほか、新規採用職員研修での院内安全点検活動の実施や、医療安全講演会「医療の改善活動の進め方」を開催するなど、委員会等開催回数は12回、また平成21年度より毎週火曜日に事例検討会を開催するなど、積極的に医療安全対策に取り組んだ。</p> <p>また、医療安全管理専従看護師を平成21年4月より1名配置し、医療安全対策の徹底を図るとともに、医療安全管理委員会による安全管理パトロールを偶数月に実施するとともに、安全管理ニューズレターを適宜発行し、院内サイトにて医療従事者</p>	1	3	3	<p>計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、インシデントの情報収集を積極的に行ったことは評価できる。</p> <p>リスクマネジメントという名称からセイフティマネジメントと名称変更が好ましい。</p>

<p>・医療事故の公表基準の見直しを行うとともに、外部委員の参画を求め、さらなる透明性の向上を図る。特に、重大な医療事故が発生した場合には、外部の専門家も入った事故調査委員会の中で、事故発生の原因分析と再発防止のための具体策を検証して医療安全の向上に努める。</p>	<p>析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む（西市民病院）</p> <p>・医療事故の公表基準の見直しを行うとともに、外部委員の参画を求め、さらなる透明性の向上を図る。</p> <p>・特に重大な医療事故が発生した場合には、外部の専門家も入った事故調査委員会を開催する。</p>	<p>に配布するなど、医療事故の予防について検討を行った。さらに、改善活動発表会を開催（平成 22 年 3 月 25 日）し、各部署が改善事項を発表することで、全職員の医療安全に対する意識を高める取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院の安全衛生委員会に加え、法人の安全衛生委員会を設置し、意見交換を行うとともに院内の安全パトロールを実施し、職員の意識向上を図った。 <p>○患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、転倒・転落防止対策として入院時にパンフレットを配布するとともに、各病棟に注意喚起ポスターを年度中に 2 回掲示した。 ・ 西市民病院については、最新の情報について、ホームページのトップページに掲載するとともに、再来受付機の前や診療科の見やすい場所に情報の掲示を行った。 <p>○医療事故公表基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部において、医療事故の公表基準について見直しを行い、平成 21 年 4 月から 12 月までの医療事故について公表を行った（医療事故 0 件）。 （平成 22 年 1 月から 3 月分は平成 22 年度公表予定） 《医療事故の公表基準の変更点》 <ol style="list-style-type: none"> ①医療側に過失がある案件を公表の対象とする。 ②個人情報の保護に最大限配慮しつつ、患者や家族の同意が得られない場合でも、一定の範囲で原則公表とする。 ③医療事故に関して、市民病院群医療安全会議においてその公表について検討を行うこととする。その委員として、外部委員（市民病院群以外の医療関係者、弁護士）に参画を求めた。 <p>○インシデント・アクシデントに関する情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び問題意識の共有を図るため、積極的にインシデントレポートを提出するよう働きかけた。インシデントレポート数 3,178 件（前年度比 1,020 件増、47%増）、うちアクシデント 15 件（前年度比 3 件増、25%増）となった。 				
---	---	--	--	--	--	--

・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の的確な提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図る。

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会等開催回数(回)	12	12
研修等実施回数(回)	3	5
薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	11,068	4,758

・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の的確な提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図る。

[項目例]

- 入院患者の持参薬の点検を行うとともに、薬剤指導（服薬指導）管理件数を増加させる
- 医療機器及び設備について適切な点検や部品交換を行い、事故・故障を未然防止する

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会等開催回数(回)	12	12
研修等実施回数(回)	3	5
薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	11,068	4,758

・西市民病院は、医療安全集中管理ソフト「セイフ・マスター」を使用することにより、インシデント・アクシデントの管理活用を行った。インシデントレポート数 934 件（前年度比 134 件増、17%増）、うちアクシデント 3 件（前年度比 3 件減、50%減）となった。

○医療機器の管理体制と薬剤管理指導

- ・中央市民病院は質の高い安全な医療を提供するため、医療機器及び設備について適切な点検や部品交換を行うとともに、講習会への参加、勉強会の開催など、事故・故障を未然に防止するよう心がけた。委員会は開催 12 回、研修等の実施回数 9 回（前年度同値）となった。また、薬剤師による入院患者等への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図った（17,684 件、前年度比 7,780 件増、79%増）
- ・西市民病院においては、老朽化のため、低温プラズマ滅菌器、生体情報モニター（全病棟）、分娩監視システム、新生児監視モニター及び患者監視システムの更新を行った。主要機器については定期的なメンテナンスを実施することにより、事故・故障を未然防止するよう努めた。また、医薬品及び医療機器の安全確保のため、薬剤業務改善プロジェクトチームの設置のほか、平成 21 年 8 月には、投薬の重複や悪い飲み合わせ（相互作用）を事前に確認するため持参薬管理業務を開始した。その結果、今年度の薬剤管理指導件数は 4,484 件（前年度比 965 件増、27%増）と昨年度を上回った。

関連指標

	項目	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	前年度比
中央 市民 病院	委員会等開催回数(回)	12	12	0
	研修等実施回数(回)	9	9	0
	薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	9,904	17,684	7,780
西市 民病 院	委員会等開催回数(回)	12	12	0
	研修等実施回数(回)	4	5	1
	薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	3,519	4,484	965

- 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 5 安全管理を徹底した医療の提供
- (3) 医療関連感染防止（院内感染防止）

中期目標 市民に信頼され、安全に医療を提供するため、院内感染の防止対策について、体制の整備を明確にし、確実に実践すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・医療安全の向上のために、MRSAなど薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎といった血液感染に関する「院内感染防止マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>・院内に複数の医療職から構成する感染管理チームによる定期的な院内ラウンドを実施して、職員に対するマニュアルの周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。</p> <p>・重大な医療関連感染が発生した場合には、医療事故と同様に、外部委員を加えた調査委員会を緊急に発足し、原因</p>	<p>・医療安全の向上のために、MRSAなど薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎といった血液感染に関する「院内感染防止マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>・感染管理に関する職員研修会を開催し、感染予防のための知識・技術の向上に取り組むとともに、院内ラウンドを実施する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○院内での感染管理に関する取組を強化するため、医療安全と同様に専従看護師を配置するとともに、感染管理室を設置する（中央市民病院）</p> <p>・重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、外部委員を加えた調査委員会を緊急に立ち上げ、原因の</p>	<p>○院内感染防止マニュアルの見直し</p> <p>・中央市民病院については、現場からの意見をもとに院内感染マニュアルの見直しを行った。病棟で使用する医療器具の消毒方法などを見直した。</p> <p>○職員研修会の開催及び院内ラウンドの実施</p> <p>・中央市民病院については、全職員を対象に新型インフルエンザに関する講演会を1回実施するとともに、看護部感染対策委員会においてスキルトレーニングを実施し、感染予防に関する知識・技術の向上に努めた。血液培養ラウンド（1回）及び感染制御チーム（ICT）ミーティング（毎週）を行った。</p> <p>また、院内での感染管理に関する取組を強化するため、医療安全と同様に専従看護師を配置するとともに、感染管理室を設置し安全な環境保持に努めた。</p> <p>・西市民病院においては、外部から講師を招いて針刺し事故防止研修会の開催（1回）や、感染性廃棄物の廃棄方法の見直しを積極的に行い、院内感染防止対策について体制の整備を行った。院内感染防止チームによる院内ラウンドを週1回継続して行った。</p> <p>○重大な院内感染の発生</p> <p>・平成21年度、両病院において重大な院内感染は発生しなかった。</p>	1	3	3	

の分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供に努める。

関連指標（単位：回，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会開催回数	12	6
感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	51（感染管理委員会によるラウンド）
研修等実施回数	10	2

分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供に努める。

関連指標（単位：回，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会開催回数	12	6
感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	51（感染管理委員会によるラウンド）
研修等実施回数	10	2

関連指標

（単位：回）

	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比
中央市民病院	委員会開催回数	12	12	0
	感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時にはその都度）	週1回（対象菌発生時にはその都度）	0
	研修等実施回数	14	2	△12
西市民病院	委員会開催回数	12	12	0
	感染管理チームラウンド回数	48（感染管理委員会によるラウンド）	48（感染管理委員会によるラウンド）	0
	研修等実施回数	3	2	△1

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 安全管理を徹底した医療の提供

(4) 専門性を発揮したチーム医療の推進

中期 目標	市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。
----------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的な診療を実現するために、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、口腔ケアチームなどチーム医療をより一層推進する。</p>	<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションのもとに、専門職が一つになって総合的に医療を行う。</p> <p>・より専門的な診療を実現するために、現在のNST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、褥創（じょくそう）チームなどチーム医療をより一層推進する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・チーム医療推進の観点から、複数の診療科がチームを組んで合同カンファレンスを実施する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○外科と産婦人科が共同して手術に関する勉強会を開催する</p> <p>○脳卒中に対して神経内科及び脳神経外科だけでなく循環器内科など診療科の枠を超えた合同カンファレンスを開催する</p> <p>・複数の診療科がチームを組んで診療体制を構築し、より専門的な診療を実現する。</p>	<p>・あらゆる部門や職種を超えてより高い専門性を発揮するため、以下のような取組を行った。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○合同カンファレンス</p> <p>・中央市民病院においては、複数の診療科による以下のような研修会を開催した。</p> <p>①外科、産婦人科の併科予定手術について、合同の検討会を開催した（19回）。</p> <p>②循環器・脳卒中合同オープンカンファレンスを4回開催し、循環器内科、心臓血管外科、神経内科、脳神経外科、関係診療科はもとより、研修医、看護部、放射線技術部など多数の参加があった。循環器及び脳血管領域の疾患を合併した症例の診断、治療に関する相互理解を図るため、それぞれの診療科から、両領域に関連する症例を呈示しディスカッションを行った。</p> <p>○複数の診療科による診療体制</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>・中央市民病院のチーム医療としては、医療情報研究チーム、NST（栄養サポートチーム）、褥瘡対策チーム、口腔ケアチーム、摂食嚥下チーム、緩和ケアチーム、呼吸管理ケアチーム、</p>	2	3	3	

	<p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心臓血管外科と内科とで、術後ケアに関する連携を強化する ○下肢静脈瘤について、形成外科と皮膚科とで連携した診療体制（手術及び硬化療法）を構築する ○膠原病患者に対する皮膚科と免疫血液内科との連携した診療体制を構築する ○創傷治療について、皮膚科だけでなく、形成外科やフットケアチーム、NST（栄養サポートチーム）などと連携して治療にあたる ○リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、理学療法士と医師、病棟看護師との連携システムを構築する <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療の充実に向けて、チームの中心となる職員へのサポート体制やモチベーションの向上に向けた施策の検討を行う。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○腎臓病を生活習慣病の一環として捉え、腎臓病チームを新たに設置する（再掲） 	<p>フットケアチーム、HIV/AIDSサポートグループ、せん妄ケアチームを設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他にも、複数の診療科がチームを組んで、以下のような取組を行った。 ・ 心臓血管外科に加え、循環器内科、呼吸器内科が、また、患者の全身状態に応じて腎臓内科、消化器内科、神経内科なども治療に加わり、チーム医療を行った（再掲）。 ・ 下肢静脈瘤について、形成外科と皮膚科とで連携した診療体制の構築に向けた検討を始めた。 ・ 膠原病については、当院皮膚科のみならず、近隣他病院への紹介も含め、役割分担の検討を始めた（再掲）。 ・ 慢性潰瘍などに対する創傷治療について、皮膚科、形成外科、フットケアチーム、NST（栄養サポートチーム）などと連携して組織的に治療にあたる仕組みの検討を行った（再掲）。 ・ リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、カンファレンスや回診での確認を密に行い、理学療法士と医師、病棟看護師でより迅速に情報共有し連携を進めた（再掲）。 <p>（西市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西市民病院については、NST、嚥下チーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、精神リエゾンチーム、糖尿病対策チーム、院内感染対策チーム（ICT）といったチーム医療を行った。特に緩和ケアチームでは、緩和ケア病床の設置に向けて、チームメンバーでのミーティングを積極的に行った。また、NST（栄養サポートチーム）については、NST専門療法士臨時実習受入れを平成21年6月より開始した。糖尿病チームにおいては、チーム一丸となって、糖尿病教室の積極的な開催・取り組みを行った。 <p>○腎臓病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腎臓病については、持続携行式腹膜透析（CAPD）導入に向けて検討を行った（再掲）。 				
--	---	---	--	--	--	--

	<p>○高齢者の呼吸不全に対して合併症の少ない非侵襲的換気（NIPPV）に積極的に取り組むため、呼吸管理チームを新たに設置する（再掲）</p>	<p>○非侵襲的換気</p> <ul style="list-style-type: none"> 西市民病院においては、非侵襲的換気（NIPPV）に積極的に取り組むため、呼吸管理チームの設置に向けての検討を行った（平成22年度より設置）ほか、NIPPVの医師と看護部との合同講義も実施した（再掲）。 <p>○チーム医療への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院においては、臨床研究費の一部を中央市民病院については各診療科等へ、西市民病院はチーム医療推進部へ配分し、チーム医療を行う職員へのサポート体制やモチベーションの向上に向けた取組を行った。 				
--	---	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

(1) クリニカルパスの充実と活用

中期 目標	客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、E BM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																																																																										
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評 価 判 断 理 由 ・ 意 見 な ど																																																																									
<p>・科学的な根拠に基づく医療を提供するため、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を作成し、クリニカルパスの積極的な活用に取り組むとともに、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図る。</p> <p>目標値 （実績値は平成20年3月現在・目標値は平成25年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">中央市民病院</th> <th colspan="2">西市民病院</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス数（種類）</td> <td>261</td> <td>300</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率（%）</td> <td>50.3</td> <td>60以上</td> <td>24.5</td> <td>50以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院		西市民病院		実績値	目標値	実績値	目標値	クリニカルパス数（種類）	261	300	75	100	クリニカルパス適用率（%）	50.3	60以上	24.5	50以上	<p>・クリニカルパス委員会を定期的に開催するとともに、各種クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の作成及び精査を行い、積極的に活用できるよう充実させることにより、医療の質の標準化を図る。</p> <p>目標値（実績値は平成20年3月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">中央市民病院</th> <th colspan="2">西市民病院</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス数（種類）</td> <td>261</td> <td>300</td> <td>75</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率（%）</td> <td>50.3</td> <td>60.0</td> <td>24.5</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院		西市民病院		実績値	目標値	実績値	目標値	クリニカルパス数（種類）	261	300	75	80	クリニカルパス適用率（%）	50.3	60.0	24.5	30.0	<p>○クリニカルパスの運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、現行パスでの運用を行うとともに、新中央市民病院での電子カルテ上での運用に重点が置かれたことから、クリニカルパスは287種類、59.4%の適用率といずれも前年度を上回ったが、目標には達しなかった。また、クリニカルパス委員会を11回開催し、診療科別のクリニカルパス使用状況の確認を行った。 西市民病院については、クリニカルパス委員会を平成21年7、11月に開催した。現行のクリニカルパスについては、各診療科で見直しを行い、必要なパスは適正化を行い、不要なパスについては削除や内容変更を行うことを決定した。また、クリニカルパス承認までの流れにDPC対応型（適正な入院期間の選定等）にする項目を追加することで、費用面での効率化を行った。クリニカルパス数の種類数のみ前年度を上回ったが、見直し作業に時間を費やしたため、クリニカルパス適応率は前年度と目標を、クリニカルパス数は目標を下回った。 <p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>平成20年度 実績値</th> <th>平成21年度 目標値</th> <th>平成21年 度実績値</th> <th>前年度比 目標比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央市民病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス数（種類）</td> <td>272</td> <td>300</td> <td>287</td> <td>15 △13</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率（%）</td> <td>57.7</td> <td>60.0</td> <td>59.4</td> <td>1.7 △0.6</td> </tr> <tr> <td>西市民病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス数（種類）</td> <td>74</td> <td>80</td> <td>75</td> <td>1 △5</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率（%）</td> <td>24.0</td> <td>30.0</td> <td>22.0</td> <td>△2.0 △8.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成20年度実績値は平成21年3月現在 ※平成21年度実績値は平成22年3月現在</p>	項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年 度実績値	前年度比 目標比	中央市民病院					クリニカルパス数（種類）	272	300	287	15 △13	クリニカルパス適用率（%）	57.7	60.0	59.4	1.7 △0.6	西市民病院					クリニカルパス数（種類）	74	80	75	1 △5	クリニカルパス適用率（%）	24.0	30.0	22.0	△2.0 △8.0	1	2	3	計画値は達成されていないが、不要なパスの見直しや、電子カルテ化への対応など、積極的な取り組みがなされていることから、評価は3が妥当であると判断した。
項目		中央市民病院		西市民病院																																																																											
	実績値	目標値	実績値	目標値																																																																											
クリニカルパス数（種類）	261	300	75	100																																																																											
クリニカルパス適用率（%）	50.3	60以上	24.5	50以上																																																																											
項目	中央市民病院		西市民病院																																																																												
	実績値	目標値	実績値	目標値																																																																											
クリニカルパス数（種類）	261	300	75	80																																																																											
クリニカルパス適用率（%）	50.3	60.0	24.5	30.0																																																																											
項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年 度実績値	前年度比 目標比																																																																											
	中央市民病院																																																																														
クリニカルパス数（種類）	272	300	287	15 △13																																																																											
クリニカルパス適用率（%）	57.7	60.0	59.4	1.7 △0.6																																																																											
西市民病院																																																																															
クリニカルパス数（種類）	74	80	75	1 △5																																																																											
クリニカルパス適用率（%）	24.0	30.0	22.0	△2.0 △8.0																																																																											

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上
 (2) DPCの活用

中期目標 DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを蓄積し，他の病院との比較分析を行い，医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・DPC（診断群分類別包括評価）対象病院として認定を受けるとともに，診療情報のデータの蓄積，及び他の病院との比較分析を行い，医療の質の改善，向上及び標準化を図る。</p>	<p>・DPC（診断群分類別包括評価）対象病院に円滑に移行するとともに，診療情報データの評価を行う体制を整備する。</p> <p>・DPC分析ソフトを活用し，ベンチマーク分析の強化を図り医療の質の改善，向上及び標準化を図る。</p>	<p>○DPCによるデータの蓄積とベンチマーク比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については，DPC（診断群分類別包括評価）対象病院に円滑に移行し，診療情報データの評価を行う体制を整備した。移行時には，各診療科カンファレンスにおいて，DPC請求を行うにあたり注意すべき点の周知徹底，各診療科で症例数の多いDPCコード10例についての分析結果の報告を行い，円滑なDPC運営ができるよう努めた。 <p>また，平成20年度からDPC移行に向けて開催していたDPC委員会を21年度は10回開催し，DPC制度における注意点の確認や，各診療科で症例数の多いもの，出来高差額の大きい症例についてDPC分析ソフトを活用したベンチマーク分析，コーディングについて注意すべき点やポイントについて確認を行い，医療の質の改善，向上及び標準化を図った。</p> <p>研修面では，外部講師を招き，自院のデータを使用した分析や，平成22年度診療報酬改定での新たな機能評価係数についての講演会を2回行い，DPC制度の理解をさらに深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西市民病院については，平成21年度よりDPC対象病院となり，適切なコーディングを行うためDPC委員会を3回開催し，DPCについての基本的理解や運用について検討するとともに，全診療科に関連する個別症例を挙げ，医療費を決定するコーディングについて理解を深めた。また，全職員を対象にした研修「DPCにおける当院の状況と個別症例の検証」を行うとともに院内広報誌『かがやき』で「DPC適用病院への移行についての報告」を掲載し，職員全体におけるDPCの理解と委員会での取組み，今後の予定等を提示した。 <p>また，DPCの精度管理については，11月より委託業者のコーディング一括管理を開始し，各担当者が作成したレセプトをDPC等に精通している監査担当が再度検証することで，コーディングの質を高め適切な請求を行う等，体制の強化を図った。</p>	1	3	3	<p>計画に対する実績値としては，3が妥当であると判断したが，中央市民病院のDPC機能評価係数は全国でトップ30に入っており，どれだけ多くの疾患を診ているかというカバー率は全国でトップクラスである等，大変努力している。</p>

		<p>その結果、DPC反映後の収入は、出来高との比較で、約4.18%増であった。平均在院日数は13.9日（前年度16.0日）と短縮され、診療の効率化を図った。さらに、DPCソフトを活用したベンチマーク分析を行い、各診療科での検査項目を見直すなど、医療の質の改善・向上を図った。</p> <p>クリニカルパスについては、現行のパスをDPC対応型に見直し、診療の質の向上と適正な請求を行った。</p> <p>また、保険対策委員会とDPC委員会を統合し、保険請求についての総合的な取組を行い、さらに各診療科別に分析した結果をカンファレンス等で報告していくことを決定した。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上
 (3) 電子化の推進

中期目標 患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、市民病院のシステムの共有化といった基盤づくりも含め、効率性及び実効性も検討した上で、更なる電子化を推進すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療の実現や安全性の向上等を図るため、情報システムの適時適切な更新を図る。 新中央市民病院において電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを導入することにより、医療の質的向上と安全確保、患者の利便性向上と経営の効率化を図る。 新中央市民病院において導入するシステムの開発時に、西市民病院のシステム更新なども見据えた設計を行うとともに、西市民病院において将来的に情報システムを更新する際には中央市民病院と同様のシステム、又は互換性が持てるシステムを導入するための検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の立場に立った医療の実現や安全性の向上等を図るため、情報システムの適時適切な更新を図る。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な医療情報システムの確立に向けて医用画像補完システム（PACS）を導入する（西市民病院） 	<p>○情報システムの適時適切な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、各科・各部の診療支援をするためのシステム改善要望に対して、リスクマネジメント・利便性・事務改善・収益性の観点から、オーダリングシステムのレベルアップに取り組んだ。具体的には、入院待機患者一覧に先端医療センターPET検査の予約状況を表示、転棟サマリーや統計等の救急システム開発、診療科ごとに分析可能となる独自のDPC分析ツール及び分析結果のMINIK（院内サイト）での公開、入院予定一覧表にハイリスク薬剤耐性菌の表示などを行った。 西市民病院においては、画像情報の共有化やフィルム保管の不要化等のため、医用画像情報管理システム（PACS）を平成22年1月より導入し、3月からは完全フィルムレス化を実施した。また、生理検査システムの導入を図った。 <p>医事課に医療情報係を新設し、情報システムの適時適切な更新・対応を図るための組織改正を行った。</p>	1	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上
 (4) 臨床評価指標等

中期目標

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、評価、分析及び院内で情報を共有することにより、医療の質の改善及び向上を図る。</p> <p>・診療録の記述の標準化を図るとともに、退院サマリーの早期完成など、医療の質の改善及び向上に結びつく見直しに積極的に取り組む。</p>	<p>・病院の診療機能を客観的に表す臨床指標の設定に向けた検討を行う。</p> <p>・診療録の記述の標準化を図るとともに、退院サマリーの早期完成など医療の質の改善及び向上に結びつく見直しに積極的に取り組む。</p>	<p>○臨床指標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、医療の質をアウトカム（診療活動の成果）面から定量的、事後的に評価し、質の維持、向上を図るため臨床指標の設定検討を行った。また、診療情報委員会が中心となり、各診療科に対して公表すべき臨床指標に関してアンケートを行った。今後、構築すべきデータベースの詳細、及びデータ登録や予後調査の体制について検討を加える。 西市民病院については、業務経営改善委員会で他病院の例を参考に、臨床指標の設定に向けて検討開始を行った。 <p>○退院サマリー（入院から退院までの経過・治療内容の要約）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、オーディット（診療情報委員会による診療録の監査）を2回実施した。また、文書作成ツール上での退院サマリー作成について、随時作業効率が向上するよう検討を重ねるとともに、先行事例調査など円滑な電子カルテ移行に向けた準備についても検討を始めた。なお、退院サマリー未作成医師への対応については、退院後カルテが返却された段階で未作成の医師に督促を行い、2週間後に未作成の場合は文書と電話で督促し、さらに月末の運営協議会で、未作成の医師については報告し注意喚起を行った。 西市民病院においては、退院後2週間を経過して、サマリーが未作成の医師について督促を行うとともに、月1回、診療科別サマリーの作成状況を一覧表示し、供覧した。 	1	2	2	<p>地域医療機関との連携の観点、及び両病院が臨床研修指定病院であることから、退院サマリーは100%期限内提出すべきである。</p> <p>臨床評価指標の利用をさらに推進すべきである。</p>

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
7 臨床研究及び治験の推進

中期目標 臨床研究及び治験が推進できるよう体制整備の更なる充実を検討すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・治療の効果や安全性を高めるために、様々な職種の参画，あるいは他病院との共同研究も含めて，より多角的な視点から，治験管理センター等の組織の主導の下，新薬の開発等に貢献する治験及び臨床研究を積極的に推進する。</p> <p>・患者への説明責任を十分に果たし，患者の意見が尊重できるよう配慮するとともに，手続の公正を確保するために，倫理委員会等による事前・事後の管理・監督体制を整備する。</p>	<p>・治療の効果や安全性を高めるために，様々な職種の参画あるいは他病院との共同研究も含めて，より多角的な視点から治験管理センター等の組織の主導の下，新薬の開発等に貢献する治験及び臨床研究を積極的に推進する。</p> <p>・患者への説明責任を十分に果たし，患者の意見が尊重できるよう配慮するとともに，手続の公正を確保するため，臨床研究及び治験に関する業務手順書や会議の記録の概要などをホームページで公表する。</p> <p>・臨床研究への参加要件である「臨床研究に関する倫理その他の必要な知識についての講習等必要な教育」を行うため，講習会の開催やコンピュータを用いた教育（eラーニング）などを行う。</p>	<p>○治験及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については，院内治験コーディネーター（CRC）の増員など実施体制の強化を図り，積極的に取り組んだ結果，実施件数は，治験 41 件（前年度比 9 件増，28%増），受託研究 137 件（前年度比 46 件増，51%増），臨床研究 91 件（前年度比 25 件増，38%増）といずれも大幅に増加した。 西市民病院においては，治験及び臨床研究を積極的に推進し，今年度の治験実施回数は 4 件（前年度比 1 件増，33%増），受託研究件数は 61 件（前年度比 18 件増，42%増），臨床研究件数は 18 件（前年度比 9 件減，33%減）となった。 <p>○臨床研究及び治験に関する患者への説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については，引き続き臨床研究及び治験に関する業務手順書などの適宜更新を行った。また，「臨床研究倫理委員会議事録」及び「治験審査委員会議事録」の概要を平成 21 年度よりホームページ上で公表した。 西市民病院についても，業務手順書及び会議記録の概要などをホームページで公表した。 <p>○講習会と教育への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については，臨床研究にかかる指針の改定に伴い，「臨床研究に関する倫理その他の必要な知識についての講習等必要な教育」を行うため，講習会を開催した（4 回開催，延 336 人参加）。西市民病院についても，同様の取組を行った（1 回開催，29 人参加）。 	1	3	3	

関連指標（単位：件，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	42	7
受託研究件数	86	19
臨床研究件数	48	18

関連指標（単位：件，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	42	7
受託研究件数	86	19
臨床研究件数	48	18

関連指標（単位：件）

	項目	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	前年度比
中央市民病院	治験実施件数	32	41	9
	受託研究件数	91	137	46
	臨床研究件数	66	91	25
西市民病院	治験実施件数	3	4	1
	受託研究件数	43	61	18
	臨床研究件数	27	18	△ 9

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院

(1) 専門性の高い資格取得に向けた研修

中期
目標 認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の確保に向け，職員の専門性の向上を図るため，研修制度の充実に努めること。
また，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等の医療技術職についても研修等を充実し，専門性の向上に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・専門性の高い資格取得に向けて，長期・短期留学等の研修制度を整備することにより，専門医，認定医，専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し，質の高い医療を提供する。</p>	<p>・長期・短期留学等の研修制度の積極的な活用を図り，認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。</p>	<p>○研修制度の活用による資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員に対する大学院留学・長期留学等の制度を積極的に活用し，職員の専門性の向上を図るとともに，認定看護師及び専門看護師の資格取得を引き続き促進した。 <p>《看護職員に対する研修制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護大学編入学制度（2年） 21年度実績 1名 ②大学院留学制度（2年）→専門看護師の資格取得に活用 21年度実績 3名 ③長期留学制度（6か月）→認定看護師の資格取得に活用 21年度実績 3名 ④短期国内派遣（3か月）21年度実績 0名 ⑤短期海外派遣（1か月）21年度実績 1名 <p>《認定看護師・専門看護師の資格取得者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師 24人，専門看護師 5人 <p>中央市民病院（平成22年3月時点） 認定看護師：皮膚・排泄ケア3人，集中ケア2人，救急2人， 感染管理2人，がん化学療法2人，がん性疼痛2人， 糖尿病1人，手術1人，摂食・嚥下障害1人， 乳がん1人，不妊症1人 専門看護師：急性・重症患者2人，慢性疾患1人</p> <p>西市民病院（平成22年3月時点） 認定看護師：皮膚・排泄ケア1人，感染管理2人，がん化学療法1人， 緩和ケア1人，手術1人 専門看護師：がん1人，精神1人</p>	1	3	3	

<p>・薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職についても，専門性の向上に向けた研修制度の充実を図る。</p>	<p>・薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職についても専門性の向上に向けた研修制度の充実を図る。</p>	<p>○研修制度の充実</p> <p>・ 医療技術職員に対する専門性の向上に向けた支援については，従来から両病院において，スタッフ数や論文発表・学会報告の実績に基づき，学術研究費・臨床研究費助成を各診療部門に配分し，それぞれ診療部門において研究・研修活動を行っている。今後ともさらなる医療技術職の専門性の向上に向けた支援制度について引き続き検討を行う。</p>				
---	--	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援

中期目標 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 長期・短期留学や教育課程受講中における職員の給与面での負担を軽減する休職制度など、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度を構築する。 専門性向上のための資格取得に対する支援制度の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期・短期留学や教育課程受講中における職員の給与面での負担を軽減する有給休職制度の積極的活用や、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度を構築する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門看護師及び認定看護師の資格を有する職員に専門性の評価及び資格継続に係る支援として手当を創設する ・専門性向上のために資格取得に対する支援制度の充実を図る 	<p>○資格取得に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院留学や長期留学等の期間中における職員の給与面での負担を軽減するため、就業規則、職員給与規程に基づき職務に関する学術の調査・研究・指導に従事する場合に、最大3年間の有給休職制度を整備した。 <p>また、資格取得のため、大学入学や留学を行う場合に一定の給与を保障する人事給与制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護大学編入学制度（2年） 70/100 ②大学院留学制度（2年） 70/100 ③長期留学制度（6か月） 70/100 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の評価、取得した資格の継続支援等を目的として認定看護師手当（月額 3,000 円）及び専門看護師手当（月額 5,000 円）を創設した。 <p>《認定看護師手当・専門看護師手当受給者数》（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師 24人 ・専門看護師 5人 	1	3	3	計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、認定・専門看護師手当は看護協会が目指している方向であり、手当を新設したことは、先駆的で評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院

(3) 事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援

中期 目標	病院事務については、医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の複雑で専門的な知識が必要であり、専門職としての事務職員の能力の開発及び人材の育成に努めるとともに、技術職員もそれぞれの分野での専門性を高めるよう努めること。そのために必要な事務職員及び技術職員の能力向上に対する支援に努めること。 なお、委託事業者の職員もともに病院を運営するパートナーとして、能力向上に努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・事務職員や技術職員が病院運営に関わる能力等を向上させるための支援制度を構築する。併せて、既に病院事務に関する専門知識を有する経験者を採用する。</p>	<p>・法人固有職員を計画的に採用し、各病院に配置するとともに、新規採用職員に対し、病院運営に関わる能力を向上させるための研修を実施し、育成に取り組む。</p> <p>・特に法人固有職員については、様々な部署での経験が積めるような計画的な人事異動（ジョブローテーション）を</p>	<p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に示した職員固有化率が達成できるよう計画的に法人固有職員を採用することとし、法人化にあわせて、平成21年4月に197人の法人固有職員を採用して、各病院及び法人本部に配置した（看護職員167名、薬剤師7名、診療放射線技師2名、理学療法士1名、視能訓練士1名、臨床工学技士1名、管理栄養士3名、事務職員11名、労務職員4名）。 また、新規採用職員に対して、市民病院機構職員として自覚を持ち、自らの職務と自信と誇りを持って臨むことができるよう、市民病院機構の基本理念、基本的な事項の習得を目的として、「市民病院の組織と役割」「市民病院の経営状況」をはじめとした研修を実施した。 さらに、採用後の振り返り、及び今後の職務に対する意欲作りを行うため、新規採用看護職員に対しては平成21年8月に、新規採用職員看護職員Ⅱ部研修（宿泊研修）を実施した。 同様に、看護職員以外の新規採用職員に対しては、10月に外部の講師を招き、「病院運営」の視点を持たせることで、「病院運営に関わる能力」の開発・向上につなげることを目的に「新規採用職員フォローアップ研修」を実施した。 年度途中においても、病院経営及び患者サービスの向上の観点から、新規職員の採用を迅速に行った（看護職員40名、歯科衛生士1名、言語聴覚士3名、視能訓練士1名、事務職員4名）。 <p>○人事異動（ジョブローテーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> また、法人採用の事務職員については、今後の育成も視野に入れた計画的な人事異動（ジョブローテーション）を検討するため、先行病院の事例の聞取などを実施した。 	1	3	3	

<p>・病院に勤務している委託事業者の職員等についても、パートナーとしての認識の下、ともに基本理念を共有し、能力向上のための研修等を検討する。</p>	<p>検討し、病院全体を考えることができる職員を育成する。</p> <p>・事務職員や技術職員が、病院運営に関わる能力を向上させるための資格取得に対する支援制度の充実を図る。</p> <p>・病院事務に関する専門知識を有する経験者を採用する。 [項目例] ○新たな採用区分を創設し、病院経験者対象の職員採用試験を実施する</p> <p>・委託職員等に対する能力向上のための研修等を行う。</p>	<p>○能力向上のための支援制度</p> <p>・事務職員や技術職員の病院運営に関わる能力を向上させるための資格取得支援については、引き続き検討を行っていくが、平成 21 年度については各病院で、外部講師を招いての各種セミナー（DPCセミナー、医療 IT 化等）を実施した。具体的な例として中央市民病院については、医療情報技師能力検定試験に向けて医療情報部医療情報研究チームが、医療情報技師養成のための院内講習会を開催した。</p> <p>また、地方独立行政法人化に伴い会計基準が変更されることから、平成 21 年 4 月から 5 月にかけて法人本部において、外部講師を招いて各病院の経理担当者に対し、「地方独立行政法人の会計」について研修を行った。</p> <p>○経験者の採用</p> <p>・平成 21 年度実施の採用選考から、即戦力として豊富な知識や経験を生かし、リーダー的な役割を担える人材を求めため、年齢制限を撤廃し、病院での実務経験が 3 年以上ある者を対象にして、事務職、医療ソーシャルワーカーの採用選考を実施した。事務職区分 4 名、医療ソーシャルワーカー（MSW）区分 4 名の採用（うち 1 名は 10 月 1 日採用）となった。</p> <p>○委託職員に対する研修</p> <p>・各病院で実施している外部講師を招いた研修やセミナー等については、法人職員だけでなく、委託職員にも呼びかけを行っている。病院の運営について大きな役割を果たしている委託職員等に対して、どのような研修が必要で、またどのように実施していくかについて引き続き検討していく。なお、平成 21 年度に創設した優秀職員表彰については、委託職員・事業者も対象にした表彰を行った。</p>				
---	---	--	--	--	--	--

<p>関連指標</p> <p>(単位：人，平成20年10月現在)</p> <table border="1" data-bbox="276 277 694 401"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員3，委託職員7</td> <td>職員1，委託職員5</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療情報管理士数	職員3，委託職員7	職員1，委託職員5	医療情報技師数	27	6	<p>関連指標</p> <p>(単位：人，平成20年10月現在)</p> <table border="1" data-bbox="774 291 1175 436"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員3，委託職員7</td> <td>職員1，委託職員5</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療情報管理士数	職員3，委託職員7	職員1，委託職員5	医療情報技師数	27	6	<p>関連指標 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1264 222 1938 522"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成21年 3月現在</th> <th>平成22年 3月現在</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央市民病院</td> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員3 委託職員7</td> <td>職員2 委託職員7</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西市民病院</td> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員1 委託職員3</td> <td>職員1 委託職員3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		項目	平成21年 3月現在	平成22年 3月現在	前年比	中央市民病院	診療情報管理士数	職員3 委託職員7	職員2 委託職員7	△1	医療情報技師数	28	23	△5	西市民病院	診療情報管理士数	職員1 委託職員3	職員1 委託職員3	0	医療情報技師数	4	7	3				
項目	中央市民病院	西市民病院																																													
診療情報管理士数	職員3，委託職員7	職員1，委託職員5																																													
医療情報技師数	27	6																																													
項目	中央市民病院	西市民病院																																													
診療情報管理士数	職員3，委託職員7	職員1，委託職員5																																													
医療情報技師数	27	6																																													
	項目	平成21年 3月現在	平成22年 3月現在	前年比																																											
中央市民病院	診療情報管理士数	職員3 委託職員7	職員2 委託職員7	△1																																											
	医療情報技師数	28	23	△5																																											
西市民病院	診療情報管理士数	職員1 委託職員3	職員1 委託職員3	0																																											
	医療情報技師数	4	7	3																																											

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院

(4) 優れた専門職の確保

中期 目標	医師不足の中で、市民病院としての役割を果たすために、優秀な医師の確保に努めること。あわせて、質の高い看護職員、薬学教育6年制下での薬剤師、DPC導入を踏まえた診療情報管理士及び医療情報技師など優れた専門職の確保に努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・優秀な医師の確保をはじめとして、高度な専門性を有する職員の外部からの登用にあって、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度を構築するとともに、今後の動向を踏まえながら、引き続き、医師確保対策に努める。</p> <p>・質の高い看護職員を確保するため、若年層の看護職員の処遇について、現行水準からの改善を行う。また、平成18年度からの薬学部6年制の導入等により、人材確保の困難化が予想される薬剤師についても必要な措置を講ずるとともに、診療放射線技師、臨床検査技師をはじめ医療技術職や診療情報管理士・医療情報技師など優れた専門職の育成や確保に向けて支援する制度の構築を図る。</p>	<p>・高度な専門性を有する職員の外部登用に に向けた人事給与制度を構築する。</p> <p>・より手厚い看護を行うため、十分な看護職員の確保に向けて、若年層の看護職員の処遇の改善を行う。また、薬学部6年制の導入等により、人材確保の困難化が予想される薬剤師の処遇の改善などを行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○看護職員や薬剤師の確保に向けて、若年層の職員の処遇改善（初任給改善）を図る</p> <p>○薬剤師レジデント（研修薬剤師）制度を活用し、質の高い人材育成及び確保に努める</p> <p>・採用試験の工夫により、経験者も含めた優れた職員の確保を行う。</p>	<p>○外部登用に に向けた人事給与制度</p> <p>・高度な専門性を有する職員の外部登用を行った（平成21年4月薬剤師1人、平成22年1月言語聴覚士1人）。また、優れた専門職を確保するため、初任給決定基準に前歴を通算する仕組みを改善した。</p> <p>○若年看護職員・薬剤師の処遇改善</p> <p>・若年看護職員・薬剤師の処遇改善（初任給改善）を行うため、国立病院機構に準拠した新たな給料表の導入を行った。</p> <p>・高度医療に対応した薬剤業務、チーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保に努めるため、薬剤師免許を取得している者を対象にした薬剤師レジデント制度を創設し、人材育成及び確保に努めた（平成21年度は中央市民病院3名）。 薬剤師レジデント制度：日本医療薬学会研修ガイドラインに準拠したカリキュラムによる研修制度</p> <p>○経験者の採用</p> <p>・病院経営及び患者サービス向上の観点から優れた職員を確保するために、経験者を対象にした採用選考（視能訓練士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、医療ソーシャルワーカー）を実施するとともに、特殊資格（臨床検査技師の細胞検査士）を資格要件とした採用選考を実施した。</p> <p>さらに、幅広く優秀な職員を確保する観点から、看護職員においては、平成21年11月の年度途中採用選考から年齢制限を撤廃した。</p>	2	3	3	

<ul style="list-style-type: none"> ・定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の導入を図る。 ・給与面だけでなく、職員のスキルアップが可能となる充実した研修制度を構築し、人材育成の強みとして積極的な広報に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員の再雇用制度を導入する。 ・専門性の向上のために、資格取得に対する支援制度の充実を図る。(再掲) <p>・医師確保をはじめ、優れた専門職の確保に向けた取組として特に育児と仕事の両立を可能とする柔軟な勤務制度の導入を行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○育児のための短時間勤務制度等を構築する</p>	<p>○職員の再雇用制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職員の再雇用に関する規程」を整備し、定年により退職した職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員の再雇用制度を創設した。 <p>○資格取得に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員に対する大学院留学・長期留学等の制度を積極的に活用し職員の専門性の向上を図るとともに、認定看護師及び専門看護師の資格取得を引き続き促進した。 <p>《看護職員に対する研修制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護大学編入学制度 (2年) 21年度実績 1名 ②大学院留学制度 (2年) →専門看護師の資格取得に活用 21年度実績 3名 ③長期留学制度 (6か月) →認定看護師の資格取得に活用 21年度実績 3名 ④短期国内派遣 (3か月) 21年度実績 0名 ⑤短期海外派遣 (1か月) 21年度実績 1名 <p>《認定看護師・専門看護師の資格取得者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師 24人, 専門看護師 5人 (再掲) <p>○柔軟な勤務制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師の人材確保・採用の促進, 育児と仕事を両立させることを目的として, 平成21年10月に法人固有の常勤医師を対象とした育児短時間勤務制度を創設し, 平成21年11月, 12月に西市民病院で各1名ずつの採用につながった。 ・ 女性職員の勤務環境の改善の一環として, 院内保育所の継続設置, また, 平成20年4月から実施している21時までの延長保育を継続実施した (中央市民病院)。 				
--	--	---	--	--	--	--

関連指標 (平成 20 年 10 月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(延人数)	187	76
認定医数(延人数)	124	50
専門看護師数(人)	3	1
	精神 1 急性・重症患者 1 慢性疾患 1	精神 1
認定看護師数(人)	17	7
	皮膚・排泄ケア 2 集中ケア 2 救急 2 感染管理 2 がん化学療法 2 がん性疼痛 2 糖尿病 1 手術 1 摂食・嚥下障害 1 乳がん 1 不妊症 1	皮膚・排泄ケア 1 感染管理 2 がん化学療法 1 緩和ケア 1 糖尿病 1 手術 1
専門薬剤師数(人)	(認定含む) 9	4
診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 3, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 5
医療情報技師数(人)	27	6
平成 19 年度論文数(件)	185	33
平成 19 年度学会発表数(件)	1,019	118

関連指標 (平成 20 年 10 月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(延人数)	187	76
認定医数(延人数)	124	50
専門看護師数(人)	3	1
	精神 1 急性・重症患者 1 慢性疾患 1	精神 1
認定看護師数(人)	17	7
	皮膚・排泄ケア 2 集中ケア 2 救急 2 感染管理 2 がん化学療法 2 がん性疼痛 2 糖尿病 1 手術 1 摂食・嚥下障害 1 乳がん 1 不妊症 1	皮膚・排泄ケア 1 感染管理 2 がん化学療法 1 緩和ケア 1 糖尿病 1 手術 1
専門薬剤師数(人)	(認定含む) 9	4
診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 3, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 5
医療情報技師数(人)	27	6
平成 19 年度論文数(件)	185	33
平成 19 年度学会発表数(件)	1,019	118

関連指標 (中央市民病院) (単位:人)

	項目	平成 21 年 3 月現在	平成 22 年 3 月現在	前年比
中央市民病院	専門医数(延人数)	187	191	4
	認定医数(延人数)	124	131	7
	専門看護師数(人)	3	3	0
		精神 1 急性・重症患者 1 慢性疾患 1	精神 1 急性・重症患者 2 慢性疾患 1	△1 1 0
	認定看護師数(人)	17	18	1
		皮膚・排泄ケア 2 集中ケア 2 救急 2 感染管理 2 がん化学療法 2 がん性疼痛 2 糖尿病 1 手術 1 摂食・嚥下障害 1 乳がん 1 不妊症 1	皮膚・排泄ケア 3 集中ケア 2 救急 2 感染管理 2 がん化学療法 2 がん性疼痛 2 糖尿病 1 手術 1 摂食・嚥下障害 1 乳がん 1 不妊症 1	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	専門薬剤師数(人)	(認定含む) 9	(認定含む) 5	△4
	診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 3, 委託職員 7	職員 2, 委託職員 7	△1
	医療情報技師数(人)(再掲)	28	23	△5

関連指標 (西市民病院) (単位:人)

	項目	平成 21 年 3 月現在	平成 22 年 3 月現在	前年比
西市民病院	専門医数(延人数)	63	63	0
	認定医数(延人数)	47	48	1
	専門看護師数(人)	1	2	1
		精神 1	がん 1 精神 1	1 0
	認定看護師数(人)	6	6	0
		皮膚・排泄ケア 1 感染管理 2 がん化学療法 1 緩和ケア 1 手術 1	皮膚・排泄ケア 1 感染管理 2 がん化学療法 1 緩和ケア 1 手術 1	0 0 0 0 0
	専門薬剤師数(人)	3	3	0
診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 1, 委託職員 3	職員 1, 委託職員 3	0	
医療情報技師数(人)(再掲)	4	7	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院

(5) 職員満足度の向上（医療職の負担軽減）

中期目標 病院で働く職員にとってもやりがいがある職場づくりに努めること。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・病院で働く職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりに努める。そのため、育児のための短時間勤務制度及びその代替措置としての短時間勤務職員雇用制度を導入することにより、子育て中の職員の負担軽減を図る。特に医師確保の観点から女性医師が働きやすい病院づくりに努める。</p> <p>・勤務体制の見直し（看護職員の2交代制など）や各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、休暇取得率の向上に取り組む。</p> <p>・医療職の負担を軽減するため、医療クラークの活用をはじめとして各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図る。</p>	<p>・育児のための短時間勤務制度、及びその代替措置としての短時間勤務職員雇用制度の導入に向けた検討を行い、病院で働く職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりに努める。 〔項目例〕 ○育児のための短時間勤務制度等を構築する（再掲） ○育児と仕事が安心して両立できるよう、病児保育の実施について検討を行う</p> <p>・勤務体制の見直し（看護職員の2交代制など）や各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、休暇取得率の向上に取り組む。</p> <p>・医療職の負担を軽減するため、医療クラークの活用を継続し適切な役割分担を図る。</p>	<p>○柔軟な勤務制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の人材確保・採用の促進、育児と仕事を両立させることを目的として、平成21年10月に法人固有の常勤医師を対象とした育児短時間勤務制度を創設し、平成21年11月、12月に西市民病院で各1名ずつの採用につながった（再掲）。 ・女性職員の勤務環境の改善の一環として、院内保育所の継続設置、また、平成20年4月から実施している21時までの延長保育の継続実施をした（中央市民病院）（再掲）。 ・病児保育に関して、他病院の状況を調査するなど検討を行った。 <p>○勤務体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な医療の提供と患者サービスの向上、夜勤における看護職員の負担軽減・勤務環境の改善、看護職員の確保対策のさらなる充実を目的として実施してきた看護職員の2交代勤務の試行実施を、中央市民病院において5病棟、西市民病院において3病棟の拡大実施を行った（中央市民病院：平成21年度当初7病棟→平成21年度末12病棟、西市民病院：平成21年度当初2病棟→平成21年度末5病棟）。 <p>○適切な役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、医療職の負担を軽減するため、医療クラークを配置し、適切な役割分担を行った。 《医療クラーク人数》 中央市民病院 平成20年度末 11人→平成21年度末 13人 西市民病院 平成20年度末 4人→平成21年度末 4人 	1	3	3	

<p>・職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対策マニュアルによる対応や警備の強化を継続して行う。</p>	<p>・職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対策マニュアルによる対応や警備の強化を継続して行う。</p>	<p>・ また、中央市民病院については、外来化学療法センターにおける化学療法件数の増加に対応していくため、看護職員による前投薬の点滴静脈注射の刺入の実施に向けた役割分担についての検討・協議を行った（平成22年4月から実施）。</p> <p>○職員の悩み相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、精神看護専門看護師（リエゾンナーズ）の退職（現在募集中）により職員相談窓口は確保されていないが、せん妄チームが病棟を回る際、患者だけでなく看護師など職員の健康相談を行っている。 ・ 西市民病院については、精神看護専門看護師による職員相談室を設置し、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、職員広報「こころ通信」を月1回発行した。また、精神看護専門看護師によるグループカンファレンスの支援を実施するとともに、職員を対象に業務関連ストレスへの対応に関する講演会や接遇研修を開催した。 ・ 法人本部については、市と提携している精神保健に関するクリニックにおいて法人固有職員が市派遣職員と同様の対応で受診ができるような仕組みやカウンセリングサービス等の相談体制の検討を行った（平成22年4月から実施）。 <p>○安心・安全な職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、医事課に警察OBを配置し、安全な職場環境を目指した。また、西市民病院についても、昼間時間帯に警備員を配属していたが、新たに警察OBを配置し、夜間の救急診療が安心して実施できる環境を整備した。 <p>○休暇制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇取得の促進を図るため、誕生日休暇を新設した。また、21年度の夏季休暇の取得期間について、新型インフルエンザの影響等も勘案して、取得期限を9月末から10月末まで1か月延長した。 				
---	--	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実

(1) 努力が評価され、報われる人事給与制度の導入

中期 目標	病院で働く職員にとっても働きがいのある病院となるよう、業績及び能力を評価する人事評価制度を構築し、努力が評価され、報われる人事給与制度の導入に努めること。 また、優れた専門職を確保するための人事給与制度を構築し、多様な採用形態を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 従来の昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事制度を導入するなど、職員の努力に報いる制度を構築する。 職員の努力と職責に応じた新たな給与体系の構築に向けて、原則として独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表を導入する。また、例えば査定昇給など、業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事制度を導入するなど、職員の努力に報いる制度構築に向けた検討を行う。 職員の努力と職責に応じた新たな給与体系の構築に向けて独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表を導入する。 業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入を検討する。 [項目例] ○業績や能力を的確に給与に反映させる制度の構築に向けて、医師の評価制度の試行実施を検討する 	<p>○努力が評価される制度構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人固有職員である医師の昇格について、これまでの昇任・昇格の運用にとらわることなく、卒業後経験年数が短く年齢の若い医師でも、優秀な医師については積極的に診療科部長に抜擢した。 <p>○努力と職責に応じた給与体系の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の努力と職責に応じた新たな給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を導入した。 また、任期付正規職員制度の規程の整備と導入について検討を行った（平成22年4月から実施）。 <p>○業績や能力の給与等への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績や能力を的確に給与に反映させる制度の構築に向け、医師の評価制度について引き続き検討を行っていく。認定看護師・専門看護師の資格を有する職員に対して手当を創設し（認定：月額3,000円、専門5,000円）、処遇改善を行った。 <p>○優秀職員表彰制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に優れた行いや病院経営に貢献した職員・団体を表彰することにより、職場の活性化・勤労意欲の向上を図ることを目的として、優秀職員表彰を創設した（中央市民病院：個人6名及び10団体表彰、西市民病院：個人3名及び2団体表彰）。 新型インフルエンザ対応に関して、理事長から両病院及び法人本部に対して特別表彰を行った（平成21年7月）。 	2	3	3	

<p>・豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、従来の受験資格年齢にとらわれない採用制度の整備を図る。</p>	<p>・豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、従来の受験資格年齢にとらわれない採用試験を実施する。</p>	<p>○受験資格にとらわれない採用選考の実施</p> <p>・ 病院のニーズに対応した豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、年齢制限を撤廃し、経験者を対象にした採用選考（視能訓練士，作業療法士，言語聴覚士，臨床工学技士，事務職員，医療ソーシャルワーカー）を実施するとともに（平成21年9月採用：視能訓練士1名，平成21年10月採用：医療ソーシャルワーカー1名，平成22年1月採用：言語聴覚士2名，平成22年4月採用：作業療法士1名，臨床工学技士1名，事務4名），特殊資格（臨床検査技師の細胞検査士）を資格要件とした採用選考を実施した（平成22年4月採用1名）。</p> <p>さらに，幅広く優秀な職員を確保する観点から，看護職員においては，平成21年11月の年度途中採用選考から年齢制限を撤廃した（再掲）。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実
 (2) 研修制度の充実

中期目標 技術のみならず，患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・専門分野での技術向上のみならず，患者への対応も含め，病院職員としての人材の成長を促す研修制度の充実に努める。</p>	<p>・専門分野での技術向上のみならず患者への対応も含め，病院職員としての人材の成長を促す研修・育成のあり方について検討を行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○職員のみならず，病院の運営について大きな役割を果たしている委託職員等についても病院職員としての自覚を高め，育成するための研修を行う。</p>	<p>○人材育成研修についての検討</p> <p>平成21年度については，全職員を対象とした研修は実施することができなかったが，地方独立行政法人化初年度として，今後法人の経営を担う新規採用職員の研修の充実に努めた。</p> <p>新規採用職員研修においては，市民病院機構職員として自覚を持ち，自らの職務に自信と誇りを持って臨むことができるよう，市民病院機構の基本理念，基本的な事項の習得を目的として，「市民病院の組織と役割」「市民病院の経営状況」をはじめとした研修を実施した（再掲）。</p> <p>さらに，採用後の振り返り，及び今後の職務に対する意欲作りを行うため，新規採用看護職員に対しては平成21年8月に，「新規採用職員看護職員Ⅱ部研修」（宿泊研修）を実施した。同様に，看護職員以外の新規採用職員に対しては，10月に外部の講師を招き，「病院運営」の視点を持たせることで，「病院運営に関わる能力」の開発・向上につなげることを目的に，「新規採用職員フォローアップ研修」を実施した（再掲）。</p> <p>・（平成22年4月より研修担当職員を配置し，体制の強化を行った。）</p> <p>○委託職員への研修</p> <p>・各病院で実施している外部講師を招いた研修やセミナー等については，法人職員だけでなく，委託職員にも呼びかけを行っている。病院の運営について大きな役割を果たしている委託職員等に対して，どのような研修が必要で，またどのように実施していくかについて引き続き検討していく（再掲）。</p>	1	2	2	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献

(1) 教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての指導力の向上

中期 目標	高度専門医療の水準を維持し、及び向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及び後期研修医の受入れに努めること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・高度専門医療の水準の維持・向上を図るため、専門医、研修指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図り、優秀な医師の確保に努める。また、研修プログラムの充実等により臨床研修医及び後期研修医の受入れを行う。</p>	<p>・高度専門医療の水準の維持・向上を図るため、専門医、研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実を図る。</p> <p>・臨床研修病院として、研修プログラムの充実等による臨床研修医及び後期研修医の受入れを行う。</p>	<p>○研修体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、初期研修医に対する上級医の指導及びカウンターサイン（初期研修医の研修プログラムに対する承認）の義務化など臨床研修システム・指導体制の強化を図った。また、各部門の年度目標に学会発表数、論文数とともに専門医等資格取得数も含めるように指導し、併せてメリットシステムの予算規模を拡大するなど研修、研究の支援により専門医師数が増加した。臨床教授数は平成22年3月時点で21人（平成21年3月時点比3名増、17%増）、研修指導医数47名（平成21年3月時点比1名増、2%増）となった。 西市民病院の臨床教授数は平成22年3月時点で10人（平成21年3月時点比同値）、研修指導医数14名（平成21年3月時点比同値）となった。 中央市民病院については、神戸市医師会（2週間）、保健所（1週間）、20年度に引き続き宍粟市国民健康保険千種診療所（1週間）への実習を行うなどの地域医療における研修プログラムの充実を図った。臨床研修医数は平成22年3月時点で39人（平成21年3月時点比1名減、3%減）、後期研修医数は96名（平成21年3月時点比21名増、28%増）となった。 西市民病院については、国の制度改正に伴い、従来の地域保健医療のかわりに新たに創設された地域医療分野に対応し、市医師会との連携による診療所での地域医療体験や、へき地医療として公立村岡病院での実習を導入するなど、研修プログラムの見直しを行った。 臨床研修医数は平成22年3月時点で11人（平成21年3月時点差1名減、8%減）、後期研修医数は12名（平成21年3月時点差5名増、71%増）となった。 	1	3	3	

関連指標

(単位：人，平成20年10月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(再掲)(延人数)	187	76
臨床教授等(延人数)	18(准教授含)	12
研修指導医数(延人数)	46(予定者含む)	10(予定者含む)
臨床研修医数	40	12
後期研修医数	78	7
学生実習受入数(19年度実績・延人数)	1,012	36

関連指標

(単位：人，平成20年10月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(再掲)(延人数)	187	76
臨床教授等(延人数)	18(准教授含)	12
研修指導医数(延人数)	46(予定者含む)	10(予定者含む)
臨床研修医数	40	12
後期研修医数	78	7
学生実習受入数(19年度実績・延人数)	1,012	36

また、医学生による病院見学・病院実習を積極的に受け入れるとともに、試験日程の増や試験科目の変更など受験しやすい環境づくりに取り組んだ結果、平成22年度採用の研修医については、定員6名を満たした。

関連指標

(単位：人)

	項目	平成21年 3月現在	平成22年 3月現在	前年度比
中央市民病院	専門医数(再掲)(延人数)	187	191	4
	臨床教授等(延人数)	18(准教授含む)	21(准教授含む)	3
	研修指導医数(延人数)	46(予定者含む)	47	1
	臨床研修医数	40	39	△1
	後期研修医数	75	96	21
	学生実習受入数	1,012	1,184	172
西市民病院	専門医数(再掲)(延人数)	63	63	0
	臨床教授等(延人数)	10	10	0
	研修指導医数(延人数)	14	14	0
	臨床研修医数	12	11	△1
	後期研修医数	7	12	5
	学生実習受入数	23	23	0

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献

(2) 神戸市看護大学等との連携

中期目標 神戸市看護大学等と連携を図り、引き続き、看護学生の受入れに努め、教育病院としての役割を果たすとともに、優秀な看護職員の確保に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																																																																																																										
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など																																																																																																									
<p>・神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入れを行い、看護学生の能力向上に寄与するとともに、優秀な看護職員の育成及び確保に努める。</p> <p>・薬剤師等医師・看護職員以外の専門職についても学生等の受入れを行う。</p> <p>関連指標（単位：人、平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学生受入数（延人数）</td> <td>3,972</td> <td>3,211</td> </tr> <tr> <td>その他学生等受入数（延人数）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>246</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>臨床検査</td> <td>112</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>臨床工学</td> <td>743</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>薬剤</td> <td>309</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211	その他学生等受入数（延人数）			リハビリ	246	72	臨床検査	112	87	臨床工学	743	96	薬剤	309	40	栄養	38	20	<p>・神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入れを行い、看護学生の能力向上に寄与するとともに、優秀な看護職員の育成及び確保に努める。</p> <p>・薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても学生等の受入れを行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○薬剤師レジデント（研修薬剤師）制度を活用し、質の高い人材育成及び確保に努める（再掲）</p> <p>関連指標（単位：人、平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学生受入数（延人数）</td> <td>3,972</td> <td>3,211</td> </tr> <tr> <td>その他学生等受入数（延人数）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>246</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>臨床検査</td> <td>112</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>臨床工学</td> <td>743</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>薬剤</td> <td>309</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211	その他学生等受入数（延人数）			リハビリ	246	72	臨床検査	112	87	臨床工学	743	96	薬剤	309	40	栄養	38	20	<p>○看護学生等の積極的な受入及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、地域医療技術の向上に貢献するとともに優秀な人材の確保ため、看護学生の積極的な受入を行い、平成21年度受入数は延5,825人と大幅に増加した（前年度比1,117人増、24%増）。 薬剤師等の専門職についても積極的な受入を行い、その他の学生等の受入数としては1,477名（前年度比132人増、10%増）の受入と大幅に増加した。 西市民病院についても、平成21年度の看護学生受入数は3,174人（前年度比251人増、9%増）と増加した。また、その他の学生の受入数としては424人（前年度比11人増、3%増）と、例年同様積極的に受入を行った。また、医師や看護師を講師として派遣した。 高度医療に対応した薬剤業務、チーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保に努めるため、薬剤師免許を取得している者を対象にした薬剤師レジデント制度を開設し、人材育成及び確保に努めた（平成21年度は中央市民病院3名）（再掲）。 <p>関連指標（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成20年度実績</th> <th>平成21年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央市民病院</td> <td>看護学生受入数（延人数）</td> <td>4,708</td> <td>5,825</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他学生等受入数（延人数）</td> <td>リハビリ</td> <td>271</td> <td>417</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>臨床検査</td> <td>122</td> <td>259</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>臨床工学</td> <td>505</td> <td>304</td> <td>△201</td> </tr> <tr> <td>薬剤</td> <td>427</td> <td>497</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>△20</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">西市民病院</td> <td>看護学生受入数（延人数）</td> <td>2,923</td> <td>3,174</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他学生等受入数（延人数）</td> <td>リハビリ</td> <td>65</td> <td>93</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>臨床検査</td> <td>182</td> <td>169</td> <td>△13</td> </tr> <tr> <td>臨床工学</td> <td>106</td> <td>142</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>薬剤</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>△40</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比	中央市民病院	看護学生受入数（延人数）	4,708	5,825	1,117	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	271	417	146	臨床検査	122	259	137	臨床工学	505	304	△201	薬剤	427	497	70	栄養	20	0	△20	西市民病院	看護学生受入数（延人数）	2,923	3,174	251	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	65	93	28	臨床検査	182	169	△13	臨床工学	106	142	36	薬剤	40	0	△40	栄養	20	20	0	1	3	3	
項目	中央市民病院	西市民病院																																																																																																													
看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211																																																																																																													
その他学生等受入数（延人数）																																																																																																															
リハビリ	246	72																																																																																																													
臨床検査	112	87																																																																																																													
臨床工学	743	96																																																																																																													
薬剤	309	40																																																																																																													
栄養	38	20																																																																																																													
項目	中央市民病院	西市民病院																																																																																																													
看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211																																																																																																													
その他学生等受入数（延人数）																																																																																																															
リハビリ	246	72																																																																																																													
臨床検査	112	87																																																																																																													
臨床工学	743	96																																																																																																													
薬剤	309	40																																																																																																													
栄養	38	20																																																																																																													
	項目	平成20年度実績	平成21年度実績	前年度比																																																																																																											
中央市民病院	看護学生受入数（延人数）	4,708	5,825	1,117																																																																																																											
	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	271	417	146																																																																																																										
		臨床検査	122	259	137																																																																																																										
		臨床工学	505	304	△201																																																																																																										
		薬剤	427	497	70																																																																																																										
栄養	20	0	△20																																																																																																												
西市民病院	看護学生受入数（延人数）	2,923	3,174	251																																																																																																											
	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	65	93	28																																																																																																										
		臨床検査	182	169	△13																																																																																																										
		臨床工学	106	142	36																																																																																																										
		薬剤	40	0	△40																																																																																																										
栄養	20	20	0																																																																																																												

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 外部評価の活用及び監査制度の充実

(1) 病院機能評価等の活用

中期目標 病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・病院機能評価や卒後臨床研修評価の評価項目などに基づき、日頃から病院運営の改善に努める。</p>	<p>・病院機能評価や卒後臨床研修評価の評価項目などに基づき、日頃から病院運営の改善に努める。</p>	<p>・中央市民病院については、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審しており、「基幹病院として、高度・先端医療と24時間体制での救急医療を実践し、地域の医療・保健・福祉機関などと緊密に連携しながら、質の高い医療の提供と信頼される病院づくりに取り組んでいる」との高い評価を受け、平成21年5月に5年間の更新認定（バージョン5.0）を受けた。認定を受けた以降も引き続き、医療機能の維持・向上に努めた。また、救急医療については病院機能評価の付加機能として、平成22年2月に認定を受けた。</p> <p>なお、平成19年11月にはNPO法人卒後臨床研修評価機構の認定施設にも登録され、臨床研修病院における研修プログラムの評価を得ている。引き続き両機能の評価項目内容を考慮し改善に取り組んでいる。</p> <p>・西市民病院においては、病院機能評価に基づき感染性廃棄物の保管場所の環境整理を実施し、平成21年6月に5年間の更新認定（バージョン5.0）を得た。「基本理念である『地域の中核病院として市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療の提供』を掲げて職員がチーム医療を目指し努力されている様子がうかがえるものであった」との評価を受けた。</p>	1	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 外部評価の活用及び監査制度の充実

(2) 監査制度の充実

中期目標 監査制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ 監事及び会計監査人による監査や内部監査の実施により、制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行う。</p>	<p>・ 監査規程を整備し、監事及び会計監査人による監査や内部監査の実施により、制度の充実に努めるとともに監査結果に基づき必要な見直しを行う。</p>	<p>・ 監事監査規程を整備した。平成 21 年度監事監査計画書にて、「内部統制システムの定着状況」をテーマとし、監査を実施した。監査の対象例としては、理事会への出席、各種規程の運用状況の調査、重要な書類の閲覧であった。</p> <p>また、会計監査人による期首残高監査、期中監査、期末監査に基づき、期末実地棚卸のルールを病院間で統一するなど、必要な見直しを行った。</p> <p>さらに、各病院・法人本部にて内部監査（自主監査）を実施した。資金前途事務、金庫等管理事務、領収証書による現金収納事務チェックリスト等に基づき、確認した。</p>	1	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 環境にやさしい病院づくり

中期目標 本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、「CO2 ダイエット作戦」や「神戸環境マネジメントシステム（KEMS）」に取り組み、環境にやさしい病院づくりを進める。 新中央市民病院の施設整備においては、省エネルギー化及び自然エネルギーの活用に努めるなど、環境負荷軽減や地球温暖化防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、神戸環境マネジメントシステム（KEMS）の取得に向けた取組を行い、環境にやさしい病院づくりを進める。 省エネルギー化に努め、CO2 排出量のさらなる削減に努める。 	<p>○神戸環境マネジメントシステム（KEMS）の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、「環境改善計画書兼進捗管理書」を作成し、省エネルギー（電力使用量）、廃棄物（一般廃棄物）削減及び環境教育・啓発活動（周辺清掃）について目標値を設定し、毎月実績評価を行い、KEMSに基づいた環境経営・環境改善に備えた。 西市民病院においては、こうべ環境フォーラム主催のKEMS構築講座に参加し、今後の方針について検討を行った。 <p>○CO2 排出量の削減について</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院において、「CO2 ダイエット作戦」（神戸市役所地球温暖化防止実行計画）に基づき、事務、事業に伴う温室効果ガス排出量を平成18年度から平成22年度までに、平成16年度比でさらに15.5%に削減することを目標としている。 中央市民病院については目標を達成するために、分別の徹底や資源化の推進による廃棄物の減量化、電子安定器の交換や人感センサーの設置など設備改修による省エネルギー化の推進などを行うとともに、毎年排出量の状況を把握、点検して、進行管理を行っている。 西市民病院については、平成22年度までのCO2削減目標を立てて、毎年実績の確認を行っており、目標については達成見込みである。 	1	3	3	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の均衡

(1) 安定した経営基盤の確立

中期目標	市民病院機構は、不採算医療及び行政的医療に係る本市からの運営費負担金の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、診療科別及び部門別の損益分析といった手法を用い、増収対策及びコスト管理の徹底等を行うことにより経営改善を図り、中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・不採算医療及び行政的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。</p> <p>・確実な診療科別・部門別の原価計算方式による損益分析の検討を進め、適時的確な経営分析により機動的な病院経営を行うことにより、中期目標の期間中の資金収支の均衡及び病院ごとの経常黒字を目指す。</p>	<p>・不採算医療及び行政的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。</p> <p>・診療科別・部門別の原価計算方式による損益分析の確立に向けて準備を行うとともに、本計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるように努める。</p>	<p>○平成 21 年度決算概要</p> <p>・平成 21 年度計画においては、法人全体の単年度資金収支目標を 0.6 億円の赤字と設定したが、前年度実績 12.4 億円及び目標を大幅に上回る 14.1 億円となった。また、経常収支比率も中央市民病院では目標値 104.2%に対して 109.1%、西市民病院では目標値 95.2%に対して 104.3%となり、両病院とも目標を達成した。他方、市から運営費負担金の交付を受け、これまで同様に不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。</p> <p>患者サービスの向上のために医療職の確保を積極的に行い、診療体制の充実を図ることで、7 対 1 看護基準体制の入院基本料の安定的な確保や D P C 対象病院としての対応を行うとともに、効率的な病床運用や手術枠・診察枠の運用見直しを行った。その結果、新規患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加などに表れ、大幅な増収となった。</p> <p>費用の合理化としては、後発医薬品の追加導入、カテーテルなど医療材料の共同購入、複数年契約などの多様な契約手法を導入した結果、医業収支比率は中央市民病院で前年度実績値 90.3%を 5.5%上回る 95.8%、西市民病院においては前年度実績値 88.5%を 8.2%上回る 96.7%となった（再掲）。</p> <p>○予算、収支計画及び資金計画の着実な実行</p> <p>・定期的に開催した常任理事会（12 回）、四半期ごとに開催した理事会（5 回）において月次決算、四半期決算報告を行うことで、本計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。</p> <p>また、予算編成については、中期計画に基づき、各病院における資金収支の均衡、経常黒字の達成に対する動機付けを行う</p>	2	4	4	

目標値（単位：億円，実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	実績値	目標値
単年度資金収支	△12.7	7.4

※平成19年度の実績値は市決算（病院事業会計）

目標値（単位：％，実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
経常収支比率	98.0	100以上	95.6	100以上

※平成19年度の実績値は市決算（病院事業会計）

関連指標

（単位：％，平成19年度決算実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
他会計繰入金（運営費負担金）比率	10.3	9.8
医業収支比率	89.4	89.6

目標値（単位：億円，実績値は平成19年度）

項目	実績値	目標値
単年度資金収支	△12.7	△0.6

目標値（単位：％，実績値は平成19年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
経常収支比率	98.0	104.2	95.6	95.2

※平成19年度の実績値は市決算値（病院事業会計）

関連指標

（単位：％，平成19年度決算実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
他会計繰入金（運営費負担金）比率	10.3	9.8
医業収支比率	89.4	89.6

とともに、各病院の主体性を尊重した予算編成を行った（再掲）。

- 中央市民病院については、診療科別・部門別の原価計算など、新病院での経営支援を目的としたシステムを構築するため、院長代行、全副院長ほかをメンバーとするワーキングを6回、実務者ワーキングを8回開催し、経営改善について話し合った。
- 西市民病院においては、診療科別損益計算書を作成し、各診療科長へのアプローチを行い、経営意識を高めることで、収支改善への取組に努めた。

目標値（単位：億円）

項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 実績値	前年度比 目標比
	単年度資金収支	12.4	△0.6	14.1

目標値（単位：％）

	項目	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値	平成21年度 実績値	前年度比 目標比
		中央市民病院	経常収支比率	101.6	104.2
西市民病院	経常収支比率	94.9	95.2	104.3	9.4 9.1

関連指標（単位：％）

	項目	平成20年度 実績	平成21年度 実績	前年度比
中央市民病院	他会計繰入金（運営費負担金）比率	12.2	13.0	0.8
	医業収支比率	90.3	95.8	5.5
西市民病院	他会計繰入金（運営費負担金）比率	10.5	12.2	1.7
	医業収支比率	88.5	96.7	8.2

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の均衡

(2) 収入の確保（組織及び人員配置の弾力的運用）

中期 目標	病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，高度医療機器の更なる稼働率の向上により収入を確保すること。 また，多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などにより，新たな診療報酬を確保すること。 更に，診療報酬の請求漏れや減点の防止，未収金の発生防止策や確実な回収策を講じることなどにより収入を確保すること。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<p>・病床管理の一元化による病床利用率のさらなる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，高度医療機器のさらなる稼働率の向上を図る。</p>	<p>・病床利用率のさらなる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，地域医療機関との連携を図り，より多くの新規患者を受け入れるなどにより，収入の確保を図る。</p> <p>[項目例] ○高度医療機器の予約枠の見直しを行い，より多くの患者を受け入れる（中央市民病院）</p>	<p>○収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療職の確保による診療体制の充実を行うとともに，効率的な病床利用や手術枠・診察枠の運用見直しを行った結果，新規患者の増加や平均在院日数の短縮，手術件数の増加などに表れ，患者1人1日当たり診療単価が上がり，大幅な増収となった。 <p>（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月16日に神戸市で国内初の感染事例が確認された新型インフルエンザへの対応として，新型インフルエンザ患者を受け入れるため一般の患者受入を停止するなどの影響で，平成21年度病床利用率は91.5%にとどまったが，入院待機患者の増加を勘案した柔軟な病床調整を行うとともに，長期入院患者の退院促進を図るなど，病床利用の効率化を図った。 （新型インフルエンザ患者対応等の影響を大きく受けた5月から7月の3か月間の実績を除く平成21年度病床利用率は93.1%（前年度92.0%）） 平成21年度の新規患者数は入院で20,074人（前年度比499人増，3%増），外来では81,277人（前年度比2,948人減，4%減）となっている。また，手術件数は10,255件（前年度比248件増，2%増）と増加した（再掲）。 検査待ち期間が約3週間まで伸びたMRIについて，平日以外の運用を検討し，平成22年5月より隔週土曜日に外来予約患者を受け入れるため，診療放射線技師を1名確保し，関係部門での調整を行った（再掲）。（平成21年度MRI検査件数13,088件，前年度比136件増，1%増） 	2	3	3	

<p>・多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え，寄付等医業外の収入の増収を図る。</p> <p>・診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに，未収金の発生防止策や回収策を講じて収入を確保する。</p> <p>・西市民病院は，医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図ることにより，充実した診療体制を実現し，地域医療機関との顔の見える連携を継続することで病床利用率の向上や手術・検査件数の増加，高度医療機器稼働率のさらなる向上に取り組む。</p>	<p>○医師をはじめ診療体制の充実を行い，より多くの患者を受け入れる（西市民病院）</p> <p>○外来診療枠の見直しを行い，より多くの患者を受け入れる（西市民病院）</p> <p>○午前退院及び午後入院退院調整の徹底による病床利用率の向上を図る（西市民病院）</p> <p>・多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え，寄付等医業外の収入の増加を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○新たな診療報酬加算の取得に向けて，体制等の整備を図る（中央市民病院）</p> <p>・診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに，民間のノウハウの活用など未収金の発生防止策や回収策の強化を図る。</p> <p>・栄養食事指導や薬剤管理指導（服薬指導）の増加を図る。</p>	<p>（西市民病院）</p> <p>・西市民病院においては，外科診療室の空き時間を利用して内科外来の診察枠を増加させるとともに，外来手術枠を撤廃，実状に合わせたかたちで，各診療科へ配分することによる手術件数を増加，外来化学療法センターを移転し，5床から9床へ増床するなど，手術や検査，診察の効率的な運用を図り，より多くの患者を受け入れる体制づくりを行った。その結果，手術は3,468件（前年度比128件増，4%増），外来化学療法は2,368件（前年度比448件増，23%増）となった。</p> <p>・午前退院・午後入院の促進など病床利用率の向上に努めるとともに，外来での術前検査や化学療法の実施など平均在院日数の短縮（13.9日。前年度比2.1日短縮）を図ったこともあり，新入院患者数や手術件数は増加したが，病床利用率は85.8%と前年度87.2%を下回った。</p> <p>○診療報酬の確保</p> <p>・法人本部において，医療需要等に応じて，採用選考を実施し，年度途中採用を行い，柔軟な職員配置を行った（看護職員，歯科衛生士，視能訓練士，言語聴覚士，事務，医療ソーシャルワーカー）。また，職員を補充・増員する必要がある場合には，法人固有職員の採用による対応を基本として，平成22年4月採用に向けた多くの職種における採用選考を行った。</p> <p>・両病院において，診療報酬上の7対1看護基準体制の入院基本料を安定的に確保するため，年度途中採用選考を前年度の4回から5回に増加するとともに，平成21年11月の採用選考からは幅広く人材を確保するために，年齢制限を撤廃して実施した。</p> <p>・中央市民病院については，栄養食事指導件数は減少したものの，薬剤管理指導業務の充実を図るため，ICU及びモデル病棟において薬剤師を常駐させたことにより，薬剤管理指導件数は増加した。</p> <p> 栄養食事指導件数1,397件（前年度比114件減，8%減）</p> <p> 薬剤管理指導件数17,684件（前年度比7,780件増，79%増）</p> <p>・西市民病院については，8月より持参薬管理業務を開始し，薬剤管理指導の増加を図った（算定件数2,011件）。栄養食事指導は775件（前年度比63件増，9%増）となった。</p>				
---	--	---	--	--	--	--

○医業外収入の獲得

- ・ 医業外収入として、寄付金の関連規程を整備したところであり、より積極的な受入を図る仕組みを継続して検討していくこととした。

○未収金の発生防止と回収策

- ・ 未収金対策については、クレジット支払いの導入や委託職員による電話催告を行うとともに、台帳整理を徹底し、未収金の現状を会計事務職員に認識させることで、窓口における未収金督促を積極的に行ってきた。また、平成 21 年 6 月からは回収困難な債権の弁護士法人への委託を行い、未収金の発生防止や回収の強化を図った。

《弁護士法人委託金額等》

	項目	平成 21 年度 実績
中央市民病院	委託金額 (円)	35,737,080
	入金額 (円)	2,977,030
	回収率 (%)	8.3%

※西市民病院の委託は平成 22 年 4 月から開始

目標値
(単位：％，実績値は平成 19 年度・目標値は平成 25 年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率	91.8	95.5以上	88.3	90.5以上

目標値 (単位：％，実績値は平成 19 年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率	91.8	95.5	88.3	89.0

目標値 (単位：％)

	項目	平成 20 年 度実績値	平成 21 年 度目標値	平成 21 年 度実績値	前年度比 目標比
		中央市民病院	病床利用率	92.0	95.5
西市民病院	病床利用率	87.2	89.0	85.8	△1.4 △3.2

関連指標 (平成 19 年度実績)				関連指標 (平成 19 年度実績)				関連指標										
項目	中央市民病院		西市民病院		項目	中央市民病院		西市民病院		項目	平成 20 年度実績	平成 21 年度実績	前年度比					
延患者数 (人)	入院	275,776	入院	115,708	延患者数 (人)	入院	275,776	入院	115,708	中央市民病院	延患者数 (人)	入院	275,795	入院	274,128	△1,667		
	外来	468,478	外来	229,730		外来	468,478	外来	229,730			外来	468,181	外来	447,556	△20,625		
新規患者数 (人)	入院	19,217	入院	7,080	新規患者数 (人)	入院	19,217	入院	7,080	中央市民病院	新規患者数 (人)	入院	19,575	入院	20,074	499		
	外来	86,171	外来	21,497		外来	86,171	外来	21,497			外来	84,225	外来	81,277	△2,948		
患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	58,519	入院	40,470	患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	58,519	入院	40,470	中央市民病院	患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	59,844	入院	63,369	3,525		
	外来	11,624	外来	8,683		外来	11,624	外来	8,683			外来	12,006	外来	13,282	1,276		
手術件数 (再掲) (件)	7,995		3,417		手術件数 (再掲) (件)	7,995		3,417		中央市民病院	手術件数 (再掲) (件)	10,007	10,255	248				
査定減率 (%)	入院	0.41	入院	0.18	査定減率 (%)	入院	0.41	入院	0.18		査定減率 (%)	入院	0.41	入院	0.27	△0.14		
未収金額 (百万円)	現年	116	現年	26	未収金額 (百万円)	現年	116	現年	26	中央市民病院	未収金額 (百万円)	現年	81	55	△26			
	滞納繰越	116	滞納繰越	52		滞納繰越	116	滞納繰越	52			滞納繰越	138	136	△2			
延患者数 (人)	入院	113,873	入院	112,103	延患者数 (人)	入院	113,873	入院	112,103	西市民病院	延患者数 (人)	入院	113,873	入院	112,103	△1,770		
	外来	233,031	外来	241,557	外来	233,031	外来	241,557	外来			233,031	外来	241,557	8,526			
新規患者数 (人)	入院	7,109	入院	8,031	新規患者数 (人)	入院	7,109	入院	8,031	西市民病院	新規患者数 (人)	入院	7,109	入院	8,031	922		
	外来	26,078	外来	28,164		外来	26,078	外来	28,164			外来	26,078	外来	28,164	2,086		
患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	41,876	入院	45,766	患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	41,876	入院	45,766	西市民病院	患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	41,876	入院	45,766	3,890		
	外来	8,765	外来	9,532		外来	8,765	外来	9,532			外来	8,765	外来	9,532	767		
手術件数 (再掲) (件)	3,340		3,468		手術件数 (再掲) (件)	3,340		3,468		西市民病院	手術件数 (再掲) (件)	3,340	3,468	128				
査定減率 (%)	入院	0.28	入院	0.30	査定減率 (%)	入院	0.28	入院	0.30		査定減率 (%)	入院	0.28	入院	0.30	0.02		
未収金額 (百万円)	現年	33	現年	25	未収金額 (百万円)	現年	33	現年	25	西市民病院	未収金額 (百万円)	現年	33	25	△8			
	滞納繰越	52	滞納繰越	51		滞納繰越	52	滞納繰越	51			滞納繰越	52	滞納繰越	51	△1		

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 資金収支の均衡
 (3) 費用の合理化

中期目標 予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かした費用の合理化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の予算の枠の中で、科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う。 医療材料等の共同購入や、複数年契約など多様な契約手法を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、材料費及び経費の節減に努める。 安全性に配慮しながら、後発医薬品の導入をさらに推進する。 職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに充分配慮したうえで、適切な取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の予算の枠の中で、科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う。 医療材料等の共同購入や複数年契約など、多様な契約手法を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし医療サービスの質の維持・向上を図りながら、材料費及び経費の節減に努める。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた病院との比較を行うなど、材料価格の低減を図る ○清掃業務などの複数年契約の導入により、経費の節減を図る ○医療材料の共同購入や複数年契約及び契約手法の見直しにより材料費の節減を図る <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の安全性を確認したうえで、後発医薬品の導入を促進する。 ・職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者サービス向上などに充分配慮したうえで、適切な対応を図る。 	<p>○弾力的な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計規程等の関連規程を整備し、現場の責任者である病院長に予算作成の権限があることを明確にし、より弾力的な予算執行が可能な体制を構築した。 <p>○材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院については、後発医薬品の導入促進を図り、全79品目とし、約1,600万円の削減効果があった。新規採用薬品が増加したこともあり、後発医薬品採用率は5.6%（前年度比0.5%減）となった。 ・西市民病院についても、後発医薬品の導入の促進を図り、新たに10品目を追加、全109品目とし、約1,000万円を削減した。 ・西市民病院については、衛生材料の価格交渉を実施し、年間約300万円を削減した。また、検査部門において、より効率的な検査を実施するため検査セット内容の見直しを行い、経費の節減に結びつけた（平成22年1月から3月の3か月間の調査で試薬費及び委託費が前年度比約120万円減）。 ・医療材料について、カテーテルなど新たに11品目の共同購入を実施し、両病院あわせて年間約300万円の削減が図れた。 ・法人本部については、薬品購入については、契約方法を、価格面だけでなく経営改善や安定供給などを提案してもらった総合評価方式とし、かつ複数年契約（2年）に見直した結果、薬価基準が改定された平成22年度を含めて、当初契約ベースで約3%低減することができた。 ・中央市民病院については、他病院の医療材料の購入価格と比較するベンチマークシステムを導入し、購入価格を随時見直すべく交渉を行った。 	2	3	3	

・ なお、材料費比率は昨年度を下回ることができたが、目標にはわずかに達しなかった。

○経費

- ・ 中央市民病院については、電子安定器の交換や人感センサーの設置など設備改修による省エネルギー化の推進などによる費用の削減を行った。
- ・ 西市民病院については、排除汚水量減量申告や、手術室照明用の安定器の省エネ化による管理維持費の削減を行った。
- ・ 法人本部については、病院の建物設備保守業務などで複数年契約（2年）を締結し、1件あたり10万円以上の削減が実現できた契約は中央市民病院6件で、年間で合計約510万円の削減、西市民病院4件で、約247万円となっている。また、各病院においても、独自に複数年契約を行っている。
- ・ なお、経費比率については委託料等の減により、目標を達成した。

○人件費

- ・ 期末・勤勉手当の支給月数の引下げを行った（4.5月分→4.15月分、△0.35月）。給与費比率については、目標を達成した。

目標値

（単位：％，実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
材料費比率	32.9	32以下	23.8	24以下
経費比率	23.4	28以下	24.8	27以下
給与費比率	50.9	45以下	57.6	52以下

※平成19年度の実績値は市決算値（病院事業会計）

関連指標（単位：％，平成19年度末現在）

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品採用率	3.9	6.5

目標値（単位：％，実績値は平成19年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
材料費比率	32.9	32.5	23.8	23.3
経費比率	23.4	19.5	24.8	21.3
給与費比率	50.9	49.6	57.6	60.0

※平成19年度の実績値は市決算値（病院事業会計）

関連指標（単位：％，平成19年度末現在）

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品採用率	3.9	6.5

目標値

（単位：％）

	項目	平成20年度	平成21年度	平成21年度	前年度比
		実績値	目標値	実績値	
中央市民病院	材料費比率	33.7	32.5	32.7	△1.0 0.2
	経費比率	17.2	19.5	18.1	0.9 △1.4
	給与費比率	55.1	49.6	49.3	△5.8 △0.3
西市民病院	材料費比率	24.3	23.3	23.6	△0.7 0.3
	経費比率	19.2	21.3	19.4	0.2 △1.9
	給与費比率	64.8	60.0	53.6	△11.2 △6.4

関連指標

（単位：％）

	項目	平成20年度	平成21年度	前年度比
		末現在	末現在	
中央市民病院	後発医薬品採用率	6.1	5.6	△0.5
西市民病院	後発医薬品採用率	7.9	8.5	0.6

		後発医薬品採用数・採用による費用削減額						
			後発医薬品 全品目数	削減額 (単位：万円)				
		中央市民病院	79	約 1,600				
		西市民病院	109	約 1,000				

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院

(1) ガバナンスの確立による体制の整備

中期目標	市民病院機構の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 理事会及び事務局などの体制を整備し、理事長や院長の権限を強化するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行うために、理事会規程、組織規程及び専決規程等を整備する。 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、これまでの各病院での委員会・部会組織や幹部会に加えて、理事会をはじめ常任理事会を定期的に開催するなど、役割分担を明確にしたうえで、意思決定を迅速かつ適切に行う。 特に経営状況については、PDCAのサイクルを早くするためにも、例えば四半期ごとのチェックが可能となる仕組みについても検討する。 全職員が経営状況や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に努める。理事長及び院長はリーダーシップを発揮し、そ 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会及び事務局などの体制を整備し、理事長や院長の権限を強化するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行うために、理事会規程、組織規程及び専決規程等を整備する。 理事会をはじめ、常任理事会の定期的な開催及び目標達成に向けた迅速な意思決定を行う。 四半期ごとのPDCAサイクルが確立できる仕組みを整備する。 理事長及び院長は、リーダーシップを発揮するとともに、全職員が経営状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事長や院長の権限強化 <ul style="list-style-type: none"> 理事会規程、組織規程、事務決裁規程を整備し、それぞれの役割に応じて権限配分を行った。 (事務決裁規程の目的：理事長の権限に属する事務を適正かつ迅速に執行するとともに、責任の明確化を図るため、事務の決裁に関して必要な事項を定める) 定期的に開催した常任理事会（12回）、四半期ごとに開催した理事会（5回）において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。 ○PDCAサイクルの確立 <ul style="list-style-type: none"> 定期的に開催した常任理事会（12回）、四半期ごとに開催した理事会（5回）において月次決算、四半期決算報告を行うことで、本計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した（再掲）。月次決算においては、収支だけではなく、診療科別に病床利用率、患者数等経営の主要指標の確認も行った。 また、各病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するためのマネジメントシートを作成した。また、実施担当者を明確にすることで、組織の目標を分かりやすくするとともに、PDCAサイクルに関して、事務局がサポートし、マネジメントシートの進捗状況の確認を行った。 ○リーダーシップの発揮 (中央市民病院) <ul style="list-style-type: none"> 目的や組織目標を共有したうえで、PDCAサイクルを取り入れ、職員全員が一丸となって取り組むため診療科別、部門別 	2	3	3	

<p>のための仕組みづくりを検討する。</p>	<p>や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に向け基本的な経営状況や指標について、病院内で共有できる環境を整備する。</p>	<p>に院長ヒアリング（年 2 回）を開始した。中期計画及び年度計画に基づいた目標を確実に達成するため、部門共通及び個別独自の管理指標（数値目標）を設定するとともに、課題や懸案事項と解決策について診療科部長・部門長にヒアリングを行った。</p> <p>地域の基幹病院として地域医療支援病院の名称承認を受けるため紹介・逆紹介を一層推進させ、さらに部門ごとにも経営的な視点から診療単価、人件費等の収益指標等をもとに、現状分析と事後の運営方針の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週 1 回幹部会を開催し、重要事項についての確認、決定を行っている。 ・ 診療科部長より院長に提出するマンスリーレポート（活動報告書）に、各所属の現在の問題点やその解決方法、病院の将来や経営改善に関する提言なども記載できる欄を設け、新しいアイデアを積極的に提言する手段としても活用できるように変更し、一般職員から経営トップまで病院全体で課題に取り組んだ。 ・ これまで各種課題、懸案事項は委員会等で検討してきたが、喫緊の課題には、機動性とより緊密な意思疎通を確保するため、特別チーム（外来・病棟調整会議小委員会）を結成し対応した。 <p>（西市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院長が各診療科に対して年 3 回、また部門ごとには年 2 回のヒアリングを実施し、経営に関する意識を高めるとともに、問題点などの抽出を行った。 ・ 週 1 回幹部会を開催し、重要事案についての確認、決定を行っている。また、月 1 回定期的に業務経営会議を実施することにより、継続的に基本的な経営状況や指標について、病院全体で共有できる場を継続した。 ・ マンスリーレポートを導入し、各診療科からの報告により、問題点が伝わる体制の確立を図った。また、コメディカルと事務局長の連絡会を定期的実施し、必要な情報交換を適時実施した。 				
-------------------------	---	--	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院

(2) 経営体制及び業務執行体制の整備

中期 目標	経営責任を明確にした上で、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 また、全職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評 価 判 断 理 由 ・ 意 見 な ど
<ul style="list-style-type: none"> 経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備するとともに、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築する。特に事務部門について、例えば、給与支払業務などのアウトソーシングを行い、組織をスリム化するなど、業務の改善や効率化に努める。 経営企画機能を強化して、中期計画の実現と経営効率の高い業務執行体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備するとともに、経営企画機能の強化を図り、本計画の実現を目指す。 事務部門において本部組織の見直しを行い、経営企画機能を強化するとともに、給与支払業務のアウトソーシングによる組織のスリム化に努める。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部に経営戦略チームを設置し、経営企画機能の強化を図る ○給与計算業務のアウトソーシングを導入し、組織のスリム化を図る。 	<p>○経営企画機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営企画機能の強化を図るため、各病院に委員会を設置して経営改善についての検討を行った。 (中央市民病院) 業務経営改善委員会 年3回開催 議題：診療報酬加算・手術室の運営・科別処置コストなど (西市民病院) 業務経営改善委員会 年8回開催 議題：決算報告・外来化学療センターの運営など <ul style="list-style-type: none"> 法人本部に経営戦略チームを設置し、病院と一体となって、診療科別損益分析、共同購入、薬価交渉などを行った。 職員の給与支払いについては、市給与課で行っていたが、地方独立行政法人化に伴い、法人固有の事務となり、業務の効率化を図るため、給与計算業務のアウトソーシングを導入した。段階的（固有職員は平成21年4月、市派遣職員は平成22年2月）に導入を行うことによって、円滑に給与計算業務のアウトソーシングへの移行ができた。 	1	3	3	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院

(3) バランストスコアカード（BSC）を用いた経営

中期 目標	地方独立行政法人化後も、病院のビジョンを明確にするとともに、全職員がそのビジョンを共有するために、引き続き、目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせることで業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）の浸透を図り、PDCAサイクルを確立し、質の高い経営を行うこと。
----------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせることで業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）のメリットを生かし、PDCAサイクルを確立して、質の高い経営を進める。 BSCの策定に当たって、ビジョン及び戦略を職員が十分に理解した上で、組織目標と個人の目標が関連付けられるよう努めるとともに、ICT化を図るなど医療職に負担がかからないように独自に改良する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせることで業績を計画、評価及び管理することにより、目標を効果的に推進する経営手法）のメリットを生かしたマネジメントシートの策定によるPDCAサイクルを確立する。 ビジョン及び戦略を職員が十分に理解した上で組織目標と個人の目標が関連付けられるよう努めるとともに、医療職に負担がかからないように独自に改良を行い、マネジメントシートのICT化による全職員の情報共有を目指す。 	<p>○PDCAサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するためのマネジメントシートを作成した。また、実施担当者を明確にすることで、組織の目標を分かりやすくするとともに、PDCAサイクルに関して、事務局がサポートし、マネジメントシートの進捗状況の確認を行った。（再掲） 年度計画の進捗状況について、いつでも誰でも更新が可能となり、随時確認ができるようマネジメントシートのICT化の検討を進めた。平成21年度に関しては、中期目標、年度計画、月次決算等掲載すべき事項について選定を行った。 中央市民病院については、目的や組織目標を共有したうえで、PDCAサイクルを取り入れ、職員全員が一丸となって取り組むため診療科別、部門別に院長ヒアリング（年2回）を開始した。中期計画及び年度計画に基づいた目標を確実に達成するため、部門共通及び個別独自の管理指標（数値目標）を設定するとともに、課題や懸案事項と解決策について診療科部長・部門長にヒアリングを行った。（再掲）。 西市民病院については、院長が各診療科年3回及び部門年2回をヒアリングし、経営に関する意識を高めるとともに、問題点などの抽出を行った（再掲）。 	1	2	3	BSCはコミュニケーションツールであり、院長と、診療部長が意見交換を行い、それを現場に浸透させることが重要である。現状では、全職員に浸透しているとは言えないまでも、意思疎通の場の設定に、院長以下が積極的に取り組んでいることが確認でき、ICT化には至っていないが、実質的にはその目的がある程度達成できていると判断し、評価は3が妥当であると判断した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 PFI手法による中央市民病院の再整備

中期目標	<p>中央市民病院については、PFI手法により再整備を行う神戸市立中央市民病院整備運営事業を承継し、PFI事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、PFI事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法を活用して再整備を行う「神戸市立中央市民病院整備運営事業」を承継し、事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に事業を推進する。 ・新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図る。 ・救急医療体制の充実など本中期計画に記載されている内容の実現に向けて、準備を進めるとともに、開院後は着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院の再整備については、PFI手法を活用して行う「神戸市立中央市民病院整備事業」を承継した。 ・本年度については、本年3月に着工した建設工事が本格化し、基礎工事を終えた後、躯体工事や内装工事の一部に取り掛かる予定であり、平成22年度中の施設完成を目標に着実に工程を進めていく。 ・新中央市民病院では、現在と同様に標準医療を高いレベルで提供するとともに、救急医療などの機能充実を図るため、院内に設置した「新中央市民病院整備委員会」において、質の高い医療や最適な患者サービス提供を行うための運営計画や、医療情報システムの構築にかかる検討を進める。 	<p>○中央市民病院の再整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院の再整備については、PFI手法を活用して行う「神戸市立中央市民病院整備事業」を承継した。 ・建設工事については、平成22年3月27日に鉄骨工事が完了した。平成22年3月末における建設工事進捗率は31.9%で、平成23年3月の施設完成に向け計画通り着実に工程を進めている。さらに医療スタッフ等による患者動線や医療機器の配置などの確認、検証を行うことを目的として、平成21年11月中旬から12月中旬にかけて、工事現場の一角に、新病院諸室（手術室、処置室、スタッフステーション、病棟個室、病棟4床室）のモデルルームを設置し、院内関係者等による検証を行った。また、新病院の一端について市民の皆様幅広く知っていただくために、12月5日、6日の両日に、モデルルームの一般公開を開催した（モデルルーム来場者数延1,831名）。 ・平成23年7月の開院を目指して、整備委員会を月1回開催するとともに、整備委員会の下に設置した、医療機能、情報システム、PFI業務関連、医療機器等整備にかかる部会を計43回開催した。また、システムにかかる57のワーキンググループを設置した。これらの部会やワーキングにおいて、運営に関する詳細や医療情報システム等の検討を進め、計画通り施設計画（総合プロット図）、運営基準書、PFI業務の個別業務仕様書、医療情報システムフロー、医療機器等整備基本台帳を作成した。 	2	3	3	

		<p>《新中央市民病院 概要》(再掲)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1270 239 1436 617">主な機能・特徴</td> <td data-bbox="1436 239 1961 617"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 617 1436 667">建設予定地</td> <td data-bbox="1436 617 1961 667">神戸市中央区港島南町2丁目</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 667 1436 718">敷地面積</td> <td data-bbox="1436 667 1961 718">44,000 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 718 1436 768">延床面積</td> <td data-bbox="1436 718 1961 768">64,000 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 768 1436 907">予定病床数</td> <td data-bbox="1436 768 1961 907"> 700床(一般病床690床, 感染症病床10床) ※災害時には, 別途300床程度の対応ができるよう工夫し, あわせて1000床規模での運用が可能 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1270 907 1436 1096">施設基本方針</td> <td data-bbox="1436 907 1961 1096"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者・家族の視点に立った病院 2. 安全で安心な災害に強い病院 3. 環境に優しい病院 4. 弾力的な運用が可能な病院 </td> </tr> </table>	主な機能・特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営 	建設予定地	神戸市中央区港島南町2丁目	敷地面積	44,000 m ²	延床面積	64,000 m ²	予定病床数	700床(一般病床690床, 感染症病床10床) ※災害時には, 別途300床程度の対応ができるよう工夫し, あわせて1000床規模での運用が可能	施設基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者・家族の視点に立った病院 2. 安全で安心な災害に強い病院 3. 環境に優しい病院 4. 弾力的な運用が可能な病院 				
主な機能・特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営 																	
建設予定地	神戸市中央区港島南町2丁目																	
敷地面積	44,000 m ²																	
延床面積	64,000 m ²																	
予定病床数	700床(一般病床690床, 感染症病床10床) ※災害時には, 別途300床程度の対応ができるよう工夫し, あわせて1000床規模での運用が可能																	
施設基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者・家族の視点に立った病院 2. 安全で安心な災害に強い病院 3. 環境に優しい病院 4. 弾力的な運用が可能な病院 																	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

2 医療産業都市構想への寄与

中期 目標	神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供していくこと。
----------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウ エ イ ト	評 価	評 価	評 価 判 断 理 由 ・ 意 見 な ど
<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する。 先端医療センターとは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む。 職員の人事交流については、市民病院機構と財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する。 先端医療センターとは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む。 職員の人事交流については、市民病院機構と財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。 	<p>○先端医療センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院と先端医療センターとの連携会議（毎月1回）の実施や共同研究を行うことによって連携を図った。連携会議においては、高度医療機器の共同利用状況や中央市民病院と先端医療センターの医師が連携して放射線治療を行う「放射線治療ワーキング」についての協議等を行った。 <p>《中央市民病院から先端医療振興財団への治療紹介件数》（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定位放射線照射 全体 67 件のうち 60 件以上が中央市民病院からの紹介 ② PET 検査 全体 5,421 件のうち 3,756 件が中央市民病院からの紹介 <ul style="list-style-type: none"> 市民病院機構と先端医療振興財団との間で円滑な人事交流を図るため、「職員出向規程」を整備し、また、同規程に基づいて出向協定を締結した（在籍出向・先端医療振興財団へ3人）。 医師以外の医療職について、神戸市の定める「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づき、人事交流を行った（先端医療振興財団12人）。 また、後期研修医については、かねてから先端医療センターと中央市民病院との合同コースを実施している。 	1	3	3	新中央市民病院と、その周辺に集積病院等各施設との有機的な連携が、神戸市民のために図られるよう、つめた議論が必要である。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 10,000 百万円	1 限度額 10,000 百万円	1 最大借入高 1,996 百万円（平成 22 年 3 月）
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 短期借入金の発生理由 当面の支払能力を超える債務（一時的な資金不足）に対応するための借入れを行ったが、経営状況の好転により、1,996 百万円にとどめることができた。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
・中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を検討する。なお、医師公舎、看護師宿舎の土地・建物についても、医師・看護師の確保対策等に伴う整理・再編による譲渡を含めた活用を検討する。	・中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を検討する。なお、医師公舎、看護師宿舎の土地・建物についても医師・看護師の確保対策等に伴う整理・再編による譲渡を含めた活用を検討する。	・中央市民病院については、できるだけ民間活力を導入し、市民の健康・福祉・医療の向上や地域まちづくりへの貢献に寄与できるような活用策について、新中央市民病院と有機的に連携できる、急性期後の後方支援病床など、亜急性期の患者に対応できるような機能の確保に向け、引き続き検討を行った。 ・すでに退去済の医師公舎、看護師宿舎の土地・建物の活用については、経済状況も踏まえ、継続して検討していく。

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績																																																	
施設及び設備に関する計画(平成21年度～平成25年度) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 1,673</td> <td rowspan="2">神戸市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 39,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額については見込みである。 (注2) 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570	施設及び設備に関する計画(平成21年度) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 646</td> <td rowspan="2">神戸市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 11,126</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 646	神戸市長期借入金等	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 11,126	施設及び設備に関する計画(平成21年度) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th colspan="2">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 (中央市民病院)</td> <td>総額 613</td> <td>神戸市長期借入金</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>運営費交付金</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>国県補助金</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>・外来化学療法センター移設工事(西市民病院) ・医療機器整備 等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 11,126</td> <td>神戸市長期借入金</td> <td>10,626</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>運営費交付金</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>		施設及び設備の内容	決定額	財源		病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 (中央市民病院)	総額 613	神戸市長期借入金	326			運営費交付金	214			国県補助金	26			その他	47	・外来化学療法センター移設工事(西市民病院) ・医療機器整備 等				新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 11,126	神戸市長期借入金	10,626			運営費交付金	500
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																	
病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等																																																	
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570																																																		
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																	
病院施設、医療機器等整備	総額 646	神戸市長期借入金等																																																	
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 11,126																																																		
施設及び設備の内容	決定額	財源																																																	
病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 (中央市民病院)	総額 613	神戸市長期借入金	326																																																
		運営費交付金	214																																																
		国県補助金	26																																																
		その他	47																																																
・外来化学療法センター移設工事(西市民病院) ・医療機器整備 等																																																			
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 11,126	神戸市長期借入金	10,626																																																
		運営費交付金	500																																																

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 医療需要の動向・変化に即応することができるように、組織・職員配置のあり方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。 法人において、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、当中期計画期間において、法人職員のうち固有職員の割合が5割以上になるように努める。 当中期計画期間において、事務局の組織の柔軟な見直しと積極的なアウトソーシングを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要の動向・変化に即応することができるように、組織・職員配置のあり方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。 法人において、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、法人職員のうち固有職員の割合を2割以上になるように努める。 特に法人本部の事務局の組織を柔軟に見直すとともに、給与支払業務のアウトソーシングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要等に応じて、採用選考を実施し、年度途中採用も行うことにより、柔軟な職員配置を行った(看護職員、歯科衛生士、視能訓練士、言語聴覚士、事務、医療ソーシャルワーカー)(再掲)。 こうした結果、法人職員のうち固有職員の割合は、平成22年3月末現在で23.3%となった。 また、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、平成22年4月採用に向けた採用選考を行った。 法人本部に経営戦略チームを設置し、病院と一体となって、診療科別損益分析、共同購入、薬価交渉などを行った(再掲)。 職員の給与支払いについては、市給与課で行っていたが、地方独立行政法人化に伴い、法人固有の事務となり、業務の効率化を図るため、給与計算業務のアウトソーシングを導入した。段階的(固有職員は平成21年4月、市派遣職員は平成22年2月)に導入を行うことにより、円滑に給与計算業務のアウト 	

<p>・特に、新中央市民病院の整備・運営にあたっては、PFIの導入により、医療行為以外の幅広い部門において民間活力の導入を図り、機動的かつ効率的な執行体制を整備する。</p>	<p>・特に、新中央市民病院の整備・運営にあたっては、PFIの導入により、医療行為以外の幅広い部門において民間活力の導入を図り、機動的かつ効率的な執行体制に向けた検討を行う。</p>	<p>トソーシングへの移行ができた（再掲）。</p> <p>・平成23年7月開院を目指して、PFI業務に関して整備委員会の下に「PFI業務病院連携部会」を設置し、平成21年度は部会を原則毎月開催するとともに、給食業務や滅菌業務をはじめ、新病院から新たにPFIにより委託する各業務（13業務）の具体化、詳細化を行い、個別業務仕様書を作成した。</p>	
---	---	--	--

○救命救急センター〔第 1-1 (1)〕 p16

本市の救急医療体制は、休日急病電話相談所、急病診療所（休日夜間救急センター）による第 1 次救急医療体制を中心として、「病院群輪番制」による第 2 次救急医療体制、さらに、最終的な受入れ機関となる「救命救急センター」による第 3 次救急医療体制から構築されている。

救命救急センターは、第 1 次、2 次の救急医療機関や救急患者の輸送機関との連携のもと、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対して、24 時間体制による高度な救急医療を提供しており、中央市民病院が指定を受けている。

○HCU〔第 1-1 (1)〕 (High Care Unit) p17

高度で緊急を要する医療を行う病室であり、ICU（集中治療室）よりは軽症な患者を収容する準集中治療室のこと。西市民病院では、平成 21 年 11 月より 4 床について HCU 的運用を開始している。

○周産期医療〔第 1-1 (2)〕 p19

周産期とは妊娠満 22 週から生後 7 日未満までの期間をいう。この期間は、母体・胎児・新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るために、産科・小児科双方から一貫して総合的に提供する医療のこと。

周産期医療を行う施設は、妊娠の異常、分娩期の異常、胎児・新生児の異常に適切に対処するために産科医と小児科医が協力し、その他の医療スタッフとの連携医療が必要な高度専門医療施設となっている。

中央市民病院は、「地域周産期母子医療センター」の指定を受けている。

○助産師外来〔第 1-1 (2)〕 p19

産科医不足が深刻する中で、助産師がより専門性を発揮し、医師との連携によってチームとして産科診療を充実させることを目的として、助産師が妊娠健診や保健指導を実施し、妊産婦がリラックスした環境の中で、安全で快適なマタニティライフを送ることができるよう、助産所の親密さと病院における医療の提供を兼ね備えた外来。

○ハイリスク分娩〔第 1-1 (2)〕 p20

妊娠 22 週から 32 週未満の早産、40 歳以上の初産、多胎妊娠、また、妊婦が心疾患や糖尿病、白血病等を併発しているなど、リスクの高い分娩管理について認められる診療報酬上の加算のこと。

○ハイリスク妊娠〔第 1-1 (2)〕 p22

40 歳以上の初産、多胎妊娠、また、妊婦が心疾患や糖尿病、白血病等を併発しているなど、リスクの高い妊娠への対応について認められる診療報酬上の加算のこと。

○NICU (Neonatal Intensive Care Unit)〔第 1-1 (2)〕 p22

低体重児や、何らかの病気をもって生まれた新生児に対応するための設備を備えている集中治療室のこと。

○新興感染症〔第 1-1 (3)〕 p23

かつては知られていなかった、この 20 年間に新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。エイズ、エボラ出血熱などがある。

○感染症指定医療機関〔第 1-1 (3)〕 p23

エボラ出血熱、ペストなど（1 類感染症）や SARS など（2 類感染症）の危険性の高い感染症に

対応できる医療機関。中央市民病院は、第1種感染症指定医療機関（2床）及び第2種感染症指定医療機関（8床）に指定されている。

○トリアージ【第1-1(3)】 p23

災害時医療等における限られた医療資源の状況下で、緊急度と重症度をもとに治療の優先順位を決め、患者を選別すること。

○災害拠点病院【第1-1(4)】 p27

多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行なうための高度の診療機能を有し、被災地からのとりあえずの重症傷病者の受入れ機能を有するとともに、傷病者等の受入れ及び搬出を行なう広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院のこと。原則として2次医療圏毎に1箇所整備することが必要となっている。

○災害派遣チーム（DMAT）【第1-1(4)】 (Disaster Medical Assistance Team) p27

災害急性期（災害発生後48時間以内）における、被災地での医療の確保を図るため、救出・救助部門と合同して可及的速やかに活動するためのトレーニングを受けた医療チームのこと。

○オープンカンファレンス【第1-1(4)】 p27

地域医療機関等が参加する研修及び研究会。

○心肺蘇生法（BLS）【第1-1(4)】 (Basic Life Support) p28

人工呼吸や心臓マッサージ、AEDによる除細動など一次救命処置のこと。

○自動体外式除細動器（AED）【第1-1(4)】 (Automated External Defibrillator) p28

心臓が血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）に、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器のことであり、近年、公共施設等に広く設置され、万一の事態には、その場に居合わせた人が自由に使用可能となっている。

○蘇生トレーニングコース（ICLS）【第1-1(4)】 (Immediate Cardiac Life Support) p28

医療従事者のための蘇生トレーニングコースであり、緊急性の高い病態のうち、特に、突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生を習得することを目標とし、実技実践を中心としたトレーニングのこと。

○SCU【第1-1(4)】 (Stroke Care Unit) p28

脳卒中急性期の病態が不安定な時期に高度な治療を行う脳卒中集中治療室のこと。

○アセスメント【第1-2(1)】 p30

看護師が事前に収集した患者の情報を事前に確認・把握し、どのような問題が起こっているのか評価すること。

○深部静脈血栓【第1-2(1)】 p31

深部静脈（大腿静脈・膝窩静脈など、体の深部にある静脈）で血液が固まって血管を塞ぎ、その場所から先への血液の流れが止まってしまう病気。

○非侵襲的換気（Non-invasive Positive Pressure Ventilation）【第1-2(1)】 p32

身体に侵襲（身体に対する負担や影響）を与えないで行う（あるいは侵襲が軽微な）換気療法のこと。今までの人工呼吸療法は、気管内へ管を入れて実施されるもの（TPPV）が一般的であったが、NIPPV療法は鼻マスクを介して換気を行うものであり、患者に優しい人工呼吸療法となっ

ている。

○超音波ガイド下神経ブロック【第 1-2 (1)】 p 32

神経ブロック（痛みの原因に対し、局所麻酔薬を浸透させることで、神経そのものの機能を一時的に麻痺させ、痛みの伝達を止める）を行うにあたり、超音波画像上に、神経、ブロック針の場所、局所麻酔薬の拡がりを解剖学的に認識することによって、末梢神経ブロックの成功率を上昇させることができる神経ブロック法のこと。

○4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）【第 1-2 (2)】 p 33

生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めたもの。

○地域がん診療連携拠点病院【第 1-2 (2)】 p 33

全国どこでも質の高いがん診療が受けられるよう、がん診療の均てん化（地域間の診療レベルの格差を無くし質の高いがん医療を提供）のために、地域におけるがん診療連携を推進するために中核となる病院。厚生労働省が、都道府県からの推薦を受け、整備指針に基づき指定するもの。

○地域連携パス【第 1-2 (2), 第 1-4 (1), 第 1-4 (2)】 p 34

急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。

○化学療法【第 1-2 (2)】 p 34

がんの治療の方法の一つ。外科療法、放射線療法、化学療法の 3 種類があり、外科療法は手術で、放射線療法は放射線、患部を直接治療するもの。これに対し、化学療法は、薬を使う治療法で、注射や内服によって、からだの中に薬を入れ、がんが増えるのを抑えたり、がんを破壊したりする治療のこと。

○緊急カテーテル治療（P C I）【第 1-2 (2)】 (Percutaneous Coronary Intervention) p 34

心臓の筋肉に血液を供給している冠動脈の狭い部分やつまっているところに、風船をつけた特殊なカテーテルを挿入し、当該部分の位置で風船を膨らませ、血流を取り戻す治療のこと。

○緩和ケア【第 1-2 (2) 第 1-5 (4)】 p 35

治療を目的とした医療ではなく、症状(特になん)を和らげることを目標とした医療のこと。以前は、ターミナルケアとして主に末期がん患者などに対して行われる、主に治癒や延命ではなく痛みなど疼痛をはじめとした身体的、精神的な苦痛の除去を目的とした医療を意味する場合が多かったが、近年の緩和医療の発達を受け、がん診断初期から積極的治療として並行して行うべきであるとされ、さらにはがん以外の疾患への拡大が行われている。

○持続携帯式腹膜透析（C A P D）【第 1-2 (2)】 (Continuous Ambulatory Peritoneal Dialysis) p 36

体内の自身の腹膜を透析膜として使用し身体のお廃物を除去する透析療法であり、透析液を出し入れするためのカテーテルを腹腔に埋め込むことになるが、定期的に透析液を交換することで、在宅において行うことができる腹膜透析療法である。

○高周波手術装置【第 1-2 (3)】 p 37

一般的名称として、「電気メス」とも呼ばれる。電気メスは、人体に高周波電流を流して、このときの負荷もしくは接触抵抗に発生する熱を利用して、切開作用、凝固作用を導くもの。

OMRI【第1-2(3), 第3-1(2)】(Magnetic Resonance Imaging) p37

「磁気共鳴画像」(Magnetic Resonance Imaging)。X線検査やCT(コンピューター断層撮影)のように、X線を使うことなく、強い磁気と電波を使い、体内の状態を画像として写し出す検査。

○虚血肢【第1-2(3)】p38

足や腕に流れる動脈がつまったり細くなったりして、血液めぐりが悪くなった状態の足・腕のこと。

○フットケア【第1-2(3), 第1-5(4)】p38

糖尿病神経障害がある、下肢や足趾を切断したことがある、足に傷や潰瘍ができているなどの患者に対し、足浴・足を洗う・爪きり・角質除去、タコ処置・軟膏塗布・潰瘍処置などや、足のケア方法・靴の選び方・足にいい運動、タバコをやめる方法の指導などを行うこと。フットケアによって下肢や足趾の傷や壊死を避けることができる。

○医療ソーシャルワーカー(MSW)【第1-4(1)】(Medical Social Worker) p49

保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において「疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職のこと。

○骨シンチ(骨シンチグラフィ)【第1-4(1)】p49

核医学検査の一種で、注射した薬剤が、骨の代謝や反応が盛んなところに集まる性質を利用し、がんが骨へ転移していないか、また、骨の炎症や骨折の有無などを調べる検査のこと。

○地域医療支援病院【第1-4(1)】p50

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成21年12月に名称承認された。

○市関連病院【第1-4(3)】p56

・西神戸医療センター

西区西神中央にある20科500床(うち結核病床100床)の神戸西部地域の中核病院。運営は神戸市と神戸市医師会が出捐して設立した財団法人神戸市地域医療振興財団が行っている。

・神戸リハビリテーション病院

北区しあわせの村内にある5科180床のリハビリ専門病院。運営は神戸市、神戸市医師会及びこうべ市民福祉振興協会が出捐して設立した財団法人神戸在宅ケア研究所が行っている。

・先端医療センター

ポートアイランドにある9科60床の高度専門病院。運営は神戸市、兵庫県及び商工会議所等が出捐して設立した財団法人先端医療振興財団が行っている。

○PET検査【第1-4(3)】(Positron Emission Tomography) p56

ポジトロン(陽電子)断層法とも呼び、陽電子の検出を利用したコンピュータ断層撮影法である。CTやMRIが主に組織の形態を観察するための検査法であるのに対し、PETは核医学検査と同様に、生体の機能を観察することに特化した検査法であり、主にがんの診断に利用されている。

○法令・行動規範(コンプライアンス)【第1-5(1)】p59

法令遵守。特に企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること。

○医療安全文化〔第1-5(2)〕 p60

医療事故をどうやって防ぐかという視点ではなく、医療職も患者もともに、医療安全について考えていくことで医療安全の視点を文化として根付かせることにより、事故防止を目指す、という考え方をいい、全ての医療職が患者の安全を最優先にした基本的な行動規範がとれるよう、組織全体でその実現に向けて取り組む姿勢や考え方、及びそれを可能とする組織のあり方をいう。

○医療関連感染防止(院内感染防止)〔第1-5(3)〕 p63

病院という特殊環境下において誘発され、その結果として発症した感染症を院内感染という。市民病院では、院内感染防止対策規程を策定のうへ「院内感染対策委員会」を設置し、院内感染防止対策の策定や情報収集をはじめ、院内感染発生時の対応策の決定等を行っている。

○MRSA (Methicillin Resistant Staphylococcus Aureus)〔第1-5(3)〕 p63

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌のことをいう。メチシリンというのは抗生物質で、ふつうは黄色ブドウ球菌に効果がある。ところが、抗生物質を使いすぎると、黄色ブドウ球菌に、メチシリンに対する抵抗力ができ(=耐性)、効かなくなる。このように抗生物質が効かなくなった黄色ブドウ球菌(MRSA)による感染症は感染症法で指定されている。

○血液培養ラウンド〔第1-5(3)〕 p63

専門職からなる感染管理チーム等が血液培養者を確認するため院内回診すること。

○感染制御チーム(ICT)〔第1-5(3)〕(Infection Control Team) p63

医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などによって構成される、専門職による感染管理を担当するチームのこと。

○チーム医療〔第1-5(4)〕 p65

医療技術の進歩と高度・先進医療の普及、患者中心の医療に対する要望の高まりなどを受け、個人の医師の能力に依存しがちであった医療から、各診療科の医師間、また看護職員、薬剤師、放射線技師、検査技師等各医療職種間の協力によるチームで行う医療のこと。

○NST(栄養サポートチーム)〔第1-5(4)〕(Nutrition Support Team) p65

患者の症状により、必要とする栄養も摂取経路も個々の症例、疾患や病態によって異なっているため、個々の症例・病態に応じた栄養管理が適切に実施されなければならない、個々に適切な栄養管理を行うことが栄養サポート(nutrition support)であり、それを実施するために関連する医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師などの多職種が、職種の壁を越え、栄養サポートを実施する集団(team)のこと。

○下肢静脈瘤〔第1-5(4)〕 p66

下肢(脚・足)の静脈がふくれて瘤(こぶ)のようになった状態のこと。

○創傷治療〔第1-5(4)〕 p66

切り傷、すり傷、火傷、手術後の傷などを創傷といい、その創を縫い合わせたり、消毒、薬を塗るなどの治療を行うこと。

○DPC(診断群分類別包括評価)〔第1-6(1)〕 p68

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、指導料等)を組み合わせて計算する請求方式のこと。

○ベンチマーク分析〔第 1-6 (2)〕 p 69

ベンチマークとは「基準点」を意味し、関係するデータを集めて分析し、他と比較することで、自身がどの位置にいるのかを客観的に把握していく分析方法のこと。

○ODPC機能評価係数〔第 1-6 (2)〕 p 69

臨床研修病院入院診療加算、地域医療支援病院入院診療加算など、病院の機能・体制を評価した係数であり、平成 22 年度からの調整係数（前年度並の収入の確保、重症患者への対応能力・高度医療の提供能力など機能評価係数では対応できていない病院機能を評価した係数）の段階的廃止に伴い、新たに、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数など 6 項目が機能評価係数として設定されている。

○コーディング〔第 1-6 (2)〕 p 69

診療記録に記載されている診断名について、疾病分類表を用いてコードを付与する作業である。診療情報をコード化することで疾病等の検索や統計の作成・分析などが容易になり、病院間のデータ比較も可能となった。

○PACS（医用画像補完システム）(Picture Archiving and Communication System)〔第 1-6 (3)〕 p 71

このシステムにより、画像処理による高度な診断や病気の統計など、医用画像の有効的な活用が可能となる。膨大な量の医用画像をフィルムの代わりに、デジタル画像としてデータベース化し、必要に応じてその画像を転送、表示することができるシステムのことをいう。

○臨床評価指標〔第 1-6 (4)〕 p 72

実際に行われている医療の経過や治療実績などを評価する指標。指標の例としては、胃がん切除患者の 5 年生存率、院内感染発生率など。

○退院サマリー〔第 1-6 (4)〕 p 72

入院から退院までの経過・治療内容を要約し、最終診断名と転帰が記載されたもの。

○臨床研修指定病院〔第 1-6 (4)〕 p 72

医学部を卒業し、医師免許を取得した医師（研修医）に対して卒後 2 年間、基本的な手技、知識を身につけるための研修を行う厚生労働省が指定した病院。

○オーディット〔第 1-6 (4)〕 p 72

診療録（カルテ）が正しく、高い精度で記録されているかについて専門家等が監査すること。オーディットによって、記録から、診療内容の妥当性や適切性についても確認でき、医療の質の評価が可能となる。

○臨床研究〔第 1-7〕 p 73

病気の予防や診断、治療方法の改善や、病気の原因の解明、患者の生活の質の向上などのために行う医学研究のこと。

○治験（臨床試験）〔第 1-7〕 p 73

「臨床試験」とは、新医薬品などの開発過程において、健康な人や患者での有効性や安全性について調べる治療を兼ねた試験のこと。「治験」とは、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のこと。

○受託研究〔第 1-7〕 p 73

「受託研究数」とは、市販されている薬品であるが、使用に際して成績報告が必要な薬品についての研究のこと。「製造販売後調査等」、「使用成績調査」、「特定使用成績調査」などがある。

○認定看護師・専門看護師〔第 2-1 (1)〕 p75

認定看護師は、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師のこと。専門看護師は、日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、特定の専門分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師のこと。

○診療情報管理士〔第 2-1 (3)〕 p80

四病院団体協議会（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）および財団法人医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。

主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をデータベース化する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。

○医療情報技師〔第 2-1 (3)〕 p80

日本医療情報学会が資格付与する民間資格のこと。病院情報システムの開発・運営・保守が主な業務となり、その特質上、情報処理技術だけでなく医療分野・医療情報システムの知識が必要となる。

○専門医・認定医〔第 2-1 (4)〕 p83

専門医・認定医とは、医学・歯学の高度化・専門化に伴い、その診療科や分野において高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認めたもの。専門医とは、認定医よりさらに高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定した医師・歯科医師。認定医とは、高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定した医師・歯科医師のこと。

○医療クラーク〔第 2-1 (5)〕 p84

医師事務作業補助者。今まで医師が行っていたカルテへの記載、処方箋作成、説明書の作成、入退院計画、また病院として必要な診療に関するデータ整理、統計調査、行政上の業務への対応等の業務を行う。

○リエゾンナース〔第 2-1 (5)〕 p85

患者や家族への精神的支援・こころのケアを目的にカウンセリングや指導を行ったり、効果的なケアが提供できるよう看護師間の調整を行う、また、看護師自身のメンタルヘルス支援も行う精神看護専門の看護師のこと。

○臨床教授〔第 2-3 (1)〕 p89

大学の教官とともに、大学以外の医療機関等の優れた人材が医療現場での豊かな経験を踏まえ、医療人材育成に参加、協力できる方策を立てることを目的として、各大学において一定の基準のもと付与される称号。

○研修指導医〔第 2-3 (1)〕 p89

とくに、卒後臨床研修期間など初期研修において、研修指導を行う医師のこと。患者－医師関係のあり方、チーム医療のあり方、安全管理への対応や基本的医療技術の教育などを行う。指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいとされている。

○臨床研修医・後期研修医〔第 2-3 (1)〕 p89

研修医としての最初の 2 年間（義務期間）を臨床研修医、義務終了後の 3 年間を後期研修医と呼んでいる。市民病院では、臨床研修指定病院の指定を受け、積極的に臨床研修医・後期研修医の受け入れを行っている。

○神戸市看護大学〔第 2-3 (2)〕 p91

西区学園都市にある 4 年制の看護大学で、神戸市民の保健医療の向上に寄与する、より高度な看護職の養成を目的として平成 8 年に市が設置した。

○病院機能評価〔第 2-4 (1)〕 p92

財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者の権利と安全の確保」、「診療の質の確保」、「看護の適切な提供」など 6 領域 532 項目について、病院運営の専門家が評価する仕組みとなっている。受審の準備を進めることにより、医療の質の向上と効果的なサービスの改善が進むとともに、第三者の評価により病院の現状が客観的に把握でき、受審結果において改善すべき点が明確にされるなど、病院運営全般にわたって効果がある。また、市民からの病院に対する信頼向上も期待できる。中央市民病院及び西市民病院は、平成 16 年に認定を受けている。

○卒後臨床研修評価〔第 2-4 (1)〕 p92

NPO 法人卒後臨床研修評価機構が行う病院の医師臨床研修制度に対する評価事業。臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して、「研修目標が達成可能なプログラムになっているか」など 123 項目にわたり教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行うもの。中央市民病院は認定を受けている。

○神戸環境マネジメントシステム (KEMS)〔第 2-5〕 p94

ISO14001 を取り組みやすくした神戸市独自のシステム。組織によっては ISO14001 の認証取得に直ちに取り組み難い面もあり、神戸では「具体的で取り組みやすく、コスト削減などのメリットにつながる」環境マネジメントシステムの審査登録制度を創設した。

○経常収支比率〔第 3-1 (1)〕 p95

経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100 のことで、経常的な収入のうち、人件費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。

○医業収支比率〔第 3-1 (1)〕 p95

医業収支比率 (%) = 医業収益 / 医業費用 × 100 のこと。「医業収益」とは入院診療・外来診療による収入や室料差額など医療に関して発生した収入のことで、「医業費用」とは、材料費、委託費、設備関係費、研究研修費、経費など医療に関して発生した費用のこと。

○診療報酬〔第 3-1 (2)〕 p98

診療報酬は、保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。

○査定減率〔第 3-1 (2)〕 p100

診療報酬の点数に従って、診療内容や検査、処置、手術、投薬といった項目ごとに分けて診療報酬を請求する請求書である診療報酬明細書（レセプト）を、審査機関が定められた治療と照らし合わせた結果、レセプトに記載されている診療内容について、規則などの定めによって行われているかを審査し、診療内容が適切でないとは判断したものを減点することを「レセプト査定」といい、「査定減率」は、請求した点数に対して、査定された割合のこと。

○後発医薬品〔第 3-1 (3)〕 p101

後発医薬品とは、成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品のこと。ジェネリックともいう。

○ガバナンス【第3-2(1)】 p104

経営戦略や経営目標の実現に向けて法人を組織的に統制していくための、迅速な意思決定の仕組みや、それを実現するための組織体制や業務プロセスなど、組織管理運営全般のあり方をいう。

○PDCAサイクル【第3-2(1)】 p104

経営目的を実現するため、目標を設定し戦略を立て、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)のマネジメント・サイクルを絶え間なく回すことによって、変化に対応する活動のこと。日々の活動が、設定された目標、策定された戦略と一貫性を持って行われるよう管理し、改善していく仕組み。

○中央市民病院整備運営事業【第4-1】 p108

昭和56年に現在の地に移転後28年目を迎えた中央市民病院は、設備類の経年劣化による老朽化や、この間の医療技術の進歩に応じた最新の医療設備の導入、患者のプライバシーへの配慮など多様化する患者ニーズ等に的確に対応していくことが困難となってきた。

そこで、日々進歩する医療技術に適切に対応し、今後も市の基幹病院として、地域医療機関との連携や役割分担のもと、救急医療、高度医療、急性期医療を重点に担い、24時間365日市民の生命と健康を守り続けていくために、移転新築をし、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めていくこととした。

また、新病院の整備・運営に関しては、民間事業者のノウハウを活用し、協働で時代のニーズにあった最適な患者サービスを提供することや、施設整備から維持管理、運営までを含めた事業全体の効率化などにより、質の高い病院サービスの提供を図っていくため、PFI手法（民間資金等の活用による公共施設の整備・運営）を導入することとした。

○PFI手法【第4-1】 p108

正式名称をPrivate-Finance-Initiativeといい、平成11年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づいてなされるもので、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

○神戸医療産業都市構想【第4-2】 p110

ポートアイランド第2期を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すこと、を目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針

平成22年3月10日

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 評価の方針

- (1) 評価は年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について総合的に判断して行う。
- (2) 法人が中期目標を達成するために、評価を通じて法人の業務運営の改善及び効率化が進められるとともに、質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- (3) 年度計画及び中期計画を達成するために業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないものとする。
- (4) 法人に評価結果の通知を行う際、必要があると認めるときには、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- (5) 年度計画及び中期計画の評価結果内容や勧告を行った場合にはその内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- (6) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

2 評価の方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、小項目について病院ごとの実績がわかるように工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行い、これに基づき評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行い、項目別評価の結果を踏まえつつ、中期計画、年度計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

年度評価に係る評価の詳細については、別途実施要領を定めるものとする。

(2) 中期目標期間評価

中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、中期目標期間における中期目標の達成状況について、当該期間中の年度評価の結果を踏まえつつ、評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。さらに、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価する。

中期目標期間評価に係る評価の詳細等については、別途実施要領を定めるものとする。

3 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、状況を評価委員会に報告する。
- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

4 評価の進め方

(1) 事業報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした事業報告書を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の事業報告書においては、年度計画に記載されている小項目について法人が行った自己評価をあわせて記載する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

(4) 評価結果の公表

評価委員会が法人に評価結果等を通知した場合には、遅滞なくその通知に係る内容をホームページ等において公表する。

平成22年3月10日

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人神戸市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する報告書の評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針（平成22年3月10日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法等により実施する。

1 評価の具体的方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について法人が自己評価を行い、さらに評価委員会においても評価を行った上で、年度計画に掲げる「第1～第4」の項目（大項目）について評価を行う。

①項目別評価…法人による小項目自己評価

法人において、年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載するとともに次の5段階で自己評価を行ったうえで、事業報告書を作成する。法人は、各項目に市民病院としての役割や年度計画の重点項目を考慮してウエイトを設定するとともにその理由を付記することとする。

なお、事業報告書には、特記事項として、特色ある取組、法人運営を円滑にするための工夫、今後の課題などを自由に記載することとし、自己評価は病院ごとの実績がわかるよう工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行うものとする。

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施。
- 4・・・年度計画を上回って実施。
- 3・・・年度計画を順調に実施。
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない。
- 1・・・年度計画を大幅に下回っている。

②項目別評価…評価委員会による小項目評価

評価委員会において、法人の自己評価及び目標の達成状況、前年度実績との比較なども検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が

行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その判断理由等を示す。

その他、委員会の意見を踏まえ、必要に応じて、コメントを付す。

③項目別評価…評価委員会による大項目評価

小項目評価の結果を踏まえて、年度計画に掲げる「第1～第4」の項目（大項目）ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が3～5）

B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5の割合が9割以上）

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5の割合が9割未満）

D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）

(3) 全体評価の具体的方法

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

その際全体評価にあたり、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取組について記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項については委員会の意見として報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。

2 その他

(1) 法人において作成する事業報告書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じて見直し、改善を図るものとする。